

玉川上水・本水路護岸に作られた「分水口空間」の環境調査
——江戸時代に作られた「分水口空間」の知恵をさぐる——

2020年

渡部 一二

水縁空間デザイン研究所 所長

共同研究者

須藤 訓平 植田 直樹

目 次	．．．．． 1
はじめに	．．．．． 3
I 部 江戸時代における分水口の機能と形状を探る	
1 章 「上水記」に記されている『分水口』	．．．．． 5
1 節 「上水記」に記されている「分水」と分水口	
2 節 「分水改正」と分水口の移動	
2 章 分水口の機能と形状	．．．．． 9
1 節 分水口創設期の形状の成立をさぐる	
2 節 分水口の過去の絵図、表などから想像したもの	
(1) 小川分水口 (4) 千川分水口	
(2) 大沼田分水口 (5) 品川分水口	
(3) 国分寺分水口 (6) 牟礼分水口	
3 節 分水口の形状、構成に結合する多様な要因	
1) 分水口の種類と構成	
2) 玉川上水路底部に設置している差蓋	
3) 分水口の差蓋と埋樋の構造	
4) 分水口の形状を支えた木材の工夫	
3 章 分水運用の変遷	．．．．． 23
1 節 分水口の維持、管理	
1) 元文4年(1739)ごろの状況	
2) 個々の分水運用の様子	
3) 分水口の伏替え	
2 節 分水口の水積(坪数)の変遷	
3 節 欧米の先進的生産技術の影響をうける分水口	
4 節 近代上水道の進出から「清流復活事業」まで	
4 章 「分水口空間」の現地調査計画と作業内容(要点事項)	．．．．． 27
1 節 「分水改正」以後の分水口の変遷	
2 節 近代化を進める政府の水政策のあらましと分水口の関係	
3 節 現地調査した分水口の位置情報	

目 次 2

Ⅱ部 分水口がある現地の環境調査記録

1章 「上水記」編纂時に調査された「分水口」の略歴 35

1節 分水口の概要

2節 分水口の略歴

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| (1) 拝島分水 | (6) 千川分水 | (11) 下高井戸分水 |
| (2) 殿ヶ谷分水 | (7) 品川分水 | (12) 幡ヶ谷分水 |
| (3) 柴崎分水 | (8) 牟礼分水 | (13) 三田分水 |
| (4) 砂川分水 | (9) 烏山分水 | (14) 神田上水助水 |
| (5) 野火止分水 | (10) 上北沢分水 | (15) 原宿分水 |

2章 昭和54年(1979)頃の水利用状況と調査した分水口一覧表からコピーしたもの 42

1節 昭和54年ごろの分水利用状況

2節 現地調査を実施した「分水口箇所」について

3節 分水口の現地調査する場合の要点事項(調査前に記したもの)

3章 分水口空間の現地調査で得られた内容一(調査記録) 46

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1. 福生分水口 | 7. 源五右衛門分水口 | 13. 上北沢分水口 |
| 2. 熊川分水口 | 8. 野火止分水口 | 14. 下高井戸分水口 |
| 3. 拝島分水口 | 9. 千川分水口 | 15. 幡ヶ谷分水口 |
| 4. 殿ヶ谷分水口 | 10. 品川分水口 | 16. 三田分水口 |
| 5. 柴崎分水口 | 11. 牟礼分水口 | 17. 神田上水助水口 |
| 6. 砂川分水口 | 12. 烏山分水口 | 18. 原宿分水口 |
- A. 羽村取水口における取取水形状の概要
B. 四谷大木戸水番所

4章 分水口の環境形成に存在する主要素の傾向を調べる 106

1節 基本的な視点

2節 分水口の環境形成要素の分類について

3節 分水口の環境形成要素項目の集計

あとがき 109

参考文献一覧 111

はじめに

筆者は、1968年ごろから玉川上水路の全体の断面形状に興味を持ち、玉川上水路の断面が大きく変化する個所を選び目視で書きとった「断面絵図」（図 0-0-1）を作成したことがあった。

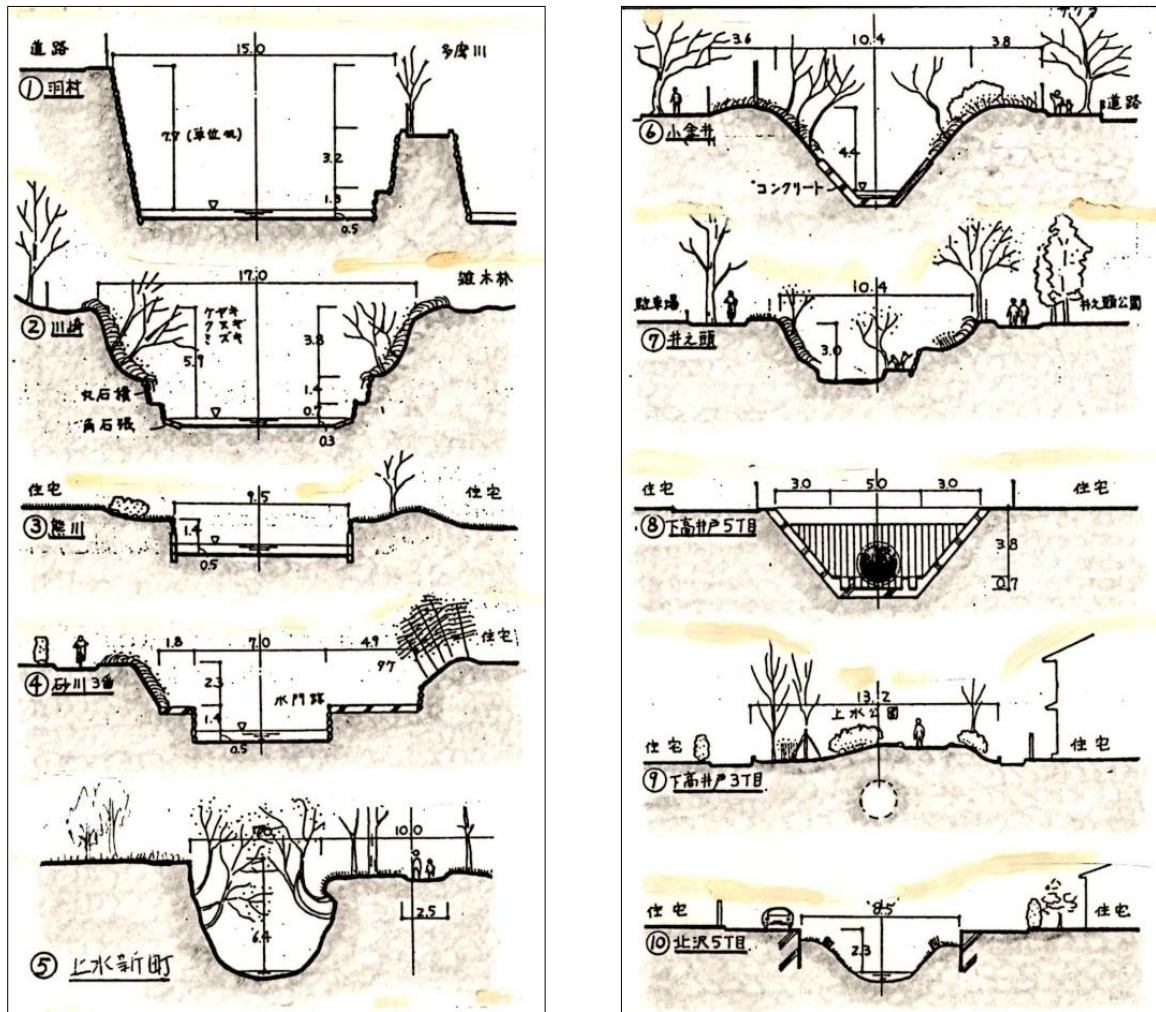


図 0-0-1 玉川上水路の断面略図(図は目視で描いた)

断面図を書き終わり一覧したとき、変化に富んだ景観、形状だと感じた。一方では、分水口を設け、定量の水を流し続けた背景を想うと、分水路網の重要さをあらためて思いめぐらした。書きあげた 10 数面の図をよく見てゆくと水面が低く流量が少ない断面図であったことに気づいた。

「玉川上水・四谷大木戸(水番所)まで平均的に通水されていた時期には、どの程度の水深があったのだろうか、可能ならばこの断面絵図中に書き記したい」と考えた。その手がかりを得るため玉川上水・取水口の下流、羽村付近の上水路を探查した。玉石で積まれた護岸に残る水面線が、薄れてはいるが残っている箇所を見出した。また、「羽村分水門」付近の水際線も残っていた。これらの水際線を水路底部からの距離を目視すると約 1.8m あるとみた。流水の幅員は、約 10.0mあり流水断面積は、18.0 m²あると略算した。

この目算で、玉川上水路の下流部に位置する上沢5丁目(図0-0-1の10)を流下する水路断面積を目算すると水路幅員は8.5m、水深下部は1.5m未満とみて、流水断面積は約12.0㎡と目算した。目視による略算ではあるが、玉川上水取水口の通水断面積の約半分が各分水口に分配されていると考えた。

また、各分水口はどのような仕組みと装置によって受水量を保持し分水路へ導水してきたのか、関心をよせつづけ情報収集を続けている時に、分水口に関する古文書『上水記』のコピー(表0-0-1)を入手した。

この「上水記」に示された各分水口の位置、規模、通水領地の歴史など解説している時に「上水記」を解説した論文を目にすることができ、江戸時代に利用された水分配の技術の完成をみた「分水口の形状」と「空間」の解明を研究テーマにしようと考えた。

玉川上水「分水口の形状」に関する基礎的研究が進むにつれ、玉川上水・分水路の活用を支えた造形と技術の存在価値を後世に伝える意義の重要性を感じてきた。分水口の形状は創設以来、明治初期までの200数年にわたり、木、石、土等の自然素材を加工して造形化し、管理者側による厳しい通水量の指示を受け入れ、村民が手作業で入水量を通水しつづけた技術は優れたものであったし、この関係が続く中で水の恩恵を受ける武蔵野台地の独特の水文化が形成されてきたと考えられると実感した。

本調査・研究のテーマになった「分水口の形状と空間」が近未来のまちづくりに「水文化空間」を支えた水利遺構として継承されることを期待して調査・研究にこれまで取り組んできた内容を示す。

表0-0-1「上水記」に示されている分水名

番	分水名	願濟年	坪数
1	拝島村	玉川清右衛門掛の節	49
2	殿ヶ谷新田	享保5(1720)年	64
3	柴崎村	元文2(1737)年	150
4	砂川村	明暦3(1657)年	49
5	野火止村	承応年中(1652~55)	1,200
6	平兵衛新田	享保17(1732)年	60
7	中藤新田	享保14(1729)年	60
8	小川村	明暦3(1657)年	60
9	南野中新田	享保14(1729)年	60
10	上鈴木新田	享保19(1734)年	150
11	国分寺村	明暦3(1657)年	100
12	大沼田新田	宝暦年中(1751~64)	80
13	野中新田	享保13(1728)年	60
14	田無村	元禄9(1696)年	16
15	鈴木新田	享保19(1734)	90
16	関野新田	享保年中(1716~36)	64
17	下小金井村	不明	100
18	下小金井新田	不明	64
19	梶野新田	享保19(1734)年	64
20	千川用水	元禄9(1696)年	300
21	境村	不明	100
22	品川用水	寛文9(1669)年	625
23	無(牟)礼村	延享2(1745)年	64
24	烏山村	不明	25
25	上北沢村	不明	100
26	下高井土(戸)村	安永4(1775)年	9
27	幡ヶ谷村	不明	4
28	三田用水		900
29	神田上水助水		169
30	原宿村	享保9(1724)年	12.25
31	戸田家屋敷	元禄12(1699)年	35.75
32	内藤家屋敷	不明	16
33	田安家屋敷	不明	49

以上

I 部 江戸時代における分水口の機能と形状を探る

1 章 「上水記」に記されている『分水口』

1 節 「上水記」に記されている「分水」と分水口

玉川上水・本水路に付設されている各分水路に通水するための水調整機能が具備されたものが『分水口』である。『上水記・第三巻』には、その数は 33 箇所あったことが記されていることに留意している。(表 0-0-1)



写真 I-1-1 「上水記」木箱と全巻(原本)
水道局ホームページより

本調査・研究の拠り所としている「上水記」の概要は、下記のとおりである。

- ・ 原本は、東京都水道歴史館に保管されている。
- ・ 木箱に入っていて「大切に」と貼紙され、代々引き継がれたものである。
- ・ 印刷物にされたものは、「上水記」昭和四〇年五月。
- ・ 『上水記』の由来は、その箱書に書かれている。
- ・ 寛政三年(1791)に完成したものである。
- ・ 内容は、目録によると十巻十冊となっている。
- ・ 当調査・研究では、第3巻「玉川上水羽村より四谷大木戸水番屋マデ絵図」を参照した。
- ・ 当調査・研究で『上水記』と記しているところでは、『上水記・第三巻』から取り上げたものは2節に示している。
- ・ 「上水記」第3巻の分水表に記載されている分水路配置図で示すと図 I-1-1-1 となる。

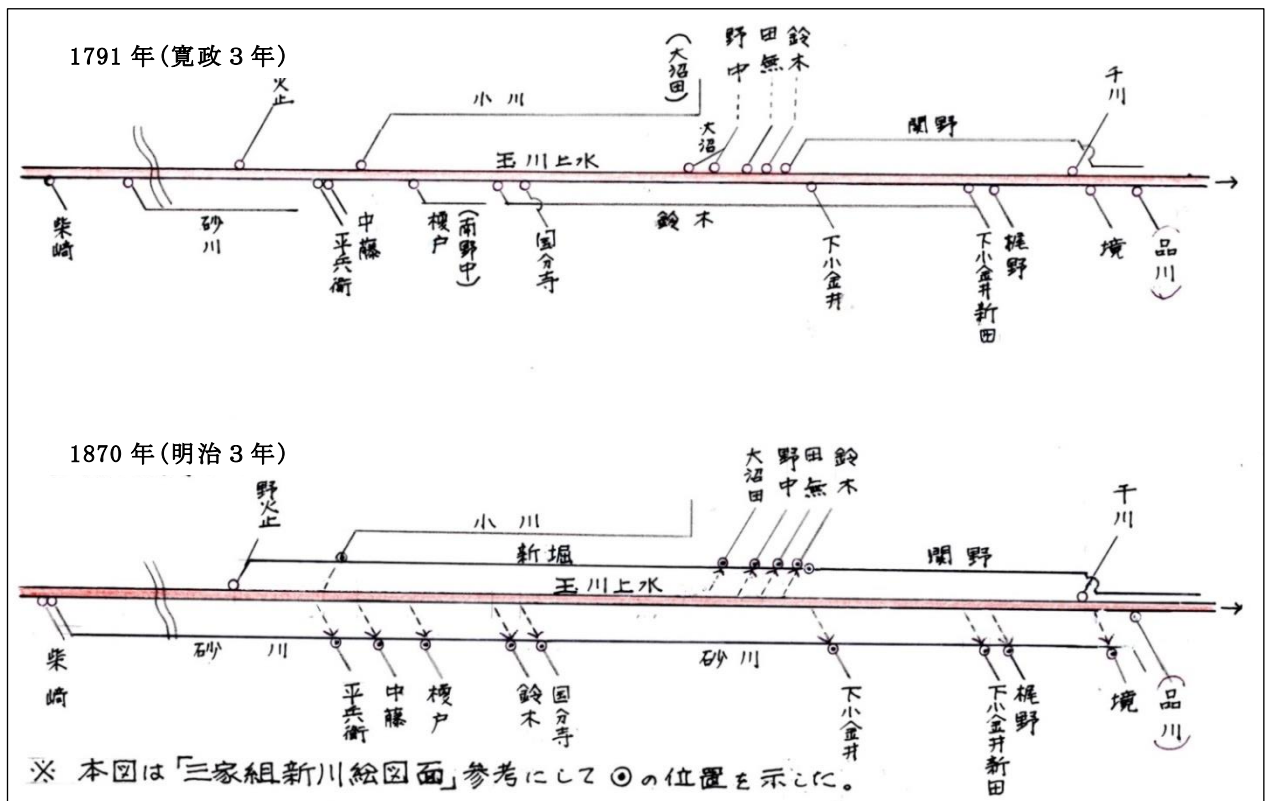


図 I-1-1-1 「新堀用水」(北流)と「砂川用水」(南流)に移動した『分水口』の関連図

「上水記」によると玉川上水路の開削(承応 3 年(1654))直後、まもなく野火止用水(承応年中(1652~1655))、次いで明暦 3 年(1657)に小川分水、国分寺分水、砂川分水などが開設されたことが記されている。享保年間(1722)に作られた分水数は 10 と多い。これらの分水は、新田集落などの飲用、生活用、灌漑用水に使用され、後年には水車の動力としても使用されている。

分水口の規模は、もっとも大規模なのは野火止用水で 6 尺(182 cm)と 2 尺(61 cm)、これに比べてもっとも小規模なのは、幡ヶ谷分水であり 2 寸四方になっている。

最も長い水路は、品川用水で 7 里半(約 29.45Km)、短い幡ヶ谷分水は、5 町(545m)となっている。また、拝島村や柴崎村のように 1 ヶ村で使用している分水は 12、品川用水のように 10 ヶ村と多くの村で共用している分水は 17 ある。品川用水で注目しておきたいことは、該当とする村の地先にある分水路は 8、他村に設置されている分水路は 21 と多く、取水しやすい場所が選ばれている。

このように各分水路は、生活用、灌漑用など多面的に使用されてきたが、分水口の大きさや流路の長さなど一様ではなく使用する村や地形などによって異なっている。

2 節 「分水改正」と分水口の移動

江戸時代の後半期になると玉川上水路沿の分水は、永いあいだ利用してきた分水口の箇所を整理して、水が足りなくなると分水口のまわりに穴をあけ水を分水路に流す行為に対して防ぐことができず問題視されていた。この時期、玉川上水路に通船する話しがもちあがり、分水口が水路沿いに多く出ていると通船の邪魔になるという話があった。これには「玉川上水の水は、江戸に住む人々の大切な飲み水が汚染する」として許可されないでいた。ところが明治 3 年(1870)になって通船計画は許可されたのである。

それまで玉川上水に直接設けられていた中の 19 の分水口は、玉川上水路の南流と北流する 2 本の分水路に統合された。(柴崎分水、野火止用水、千川上水は後年になって玉川上水直結の分水口にもどされている)

玉川上水路南流の柴崎分水から境分水までの 11 の分水は「砂川分水」(深大寺分水とも呼ばれる)を幹線にしてまとめられた。(表 I-1-2-1)玉川上水路北流は野火止用水から千川上水までの 9 の分水は、新たに掘られた新堀用水を幹線にまとめられた。(図 I-1-1-1)

分水口統合は、当時常態化していた水不足の対策とされ各分水口を利用量に応じた大きさに改めている。

この頃、玉川上水路の通船事業の開始にともなう水路の整備がおこなわれている。船の通行に障害となる分水口の統合も分水改正のねらいとされている。

表 I-1-2-1 と図 I-1-2-2 は、「分水の改正」の事業によって統合された分水口の一覧表と分水路の位置を示す。

表 I-1-2-1 玉川上水路に付設された元樋の分水表

南流元樋	北流元樋	表 1 玉川上水の分水(「上水記」第 3 巻から)			
		番	分水名	願濟年	坪数
		1	拝島村	玉川清右衛門掛の節	49
		2	殿ヶ谷新田	享保 5 年(1720)	64
○		3	柴崎村	元文 2 年(1737)	150
○		4	砂川村	明暦 3 年(1657)	49
	○	5	野火止村	承応年中(1652~55)	1,200
○		6	平兵衛新田	享保 17 年(1732)	60
○		7	中籐新田	享保 14 年(1729)	60
	○	8	小川村	明暦 3 年(1657)	60
○		9	南野中新田	享保 14 年(1729)	60
○		10	上鈴木新田	享保 19 年(1734)	150
○		11	国分寺村	明暦 3 年(1657)	100
	○	12	大沼田新田	宝暦年中(1751~64)	80
	○	13	野中新田	享保 13 年(1728)	60
	○	14	田無村	元禄 9 年(1696)	16
	○	15	鈴木新田	享保 19 年(1734)	90
	○	16	関野新田	享保年中(1716~36)	64
○		17	下小金井村	不 明	100
○		18	下小金井新田	不 明	64
	○	19	梶野新田	享保 19 年(1734)	64
	○	20	千川用水	元禄 9 年(1696)	300
	○	21	境村	不 明	100
		22	品川用水	寛文 9 年(1669)年	625
		23	無(牟)礼村	延享 2 年(1745)年	64
		24	鳥山村	不 明	25
		25	上北沢村	不 明	100
		26	下高井土(戸)村	安永 4 年(1775)	9
		27	幡ヶ谷村	不 明	4
		28	三田用水	不 明	900
		29	神田上水助水	不 明	169
		30	原宿村	享保 9 年(1724)	12 . 25
		31	戸田家屋敷	元禄 12 年(1699)	35 . 75
		32	内藤家屋敷	不 明	16
		33	田安家屋敷	不 明	49
9	10		合 計		4,949
△		①	福生村	大正 5 年(1916)	
△		②	熊川村	大正 5 年(1916)	
	△	③	源五右衛門	明治 4 年(1908)	

(太線内枠は「上水記」から転載、細線内は筆者加筆、△印は形態上の参考分水である)

明治5年(1872)になると通船は中止された。その後、玉川上水路北流、南流に新設された新堀用水路と砂川用水路に分水口を設けた分水路は、一部の通水路や分水口の改良工事はあったが、序々に定着されてゆく。(図 I-1-2-2)

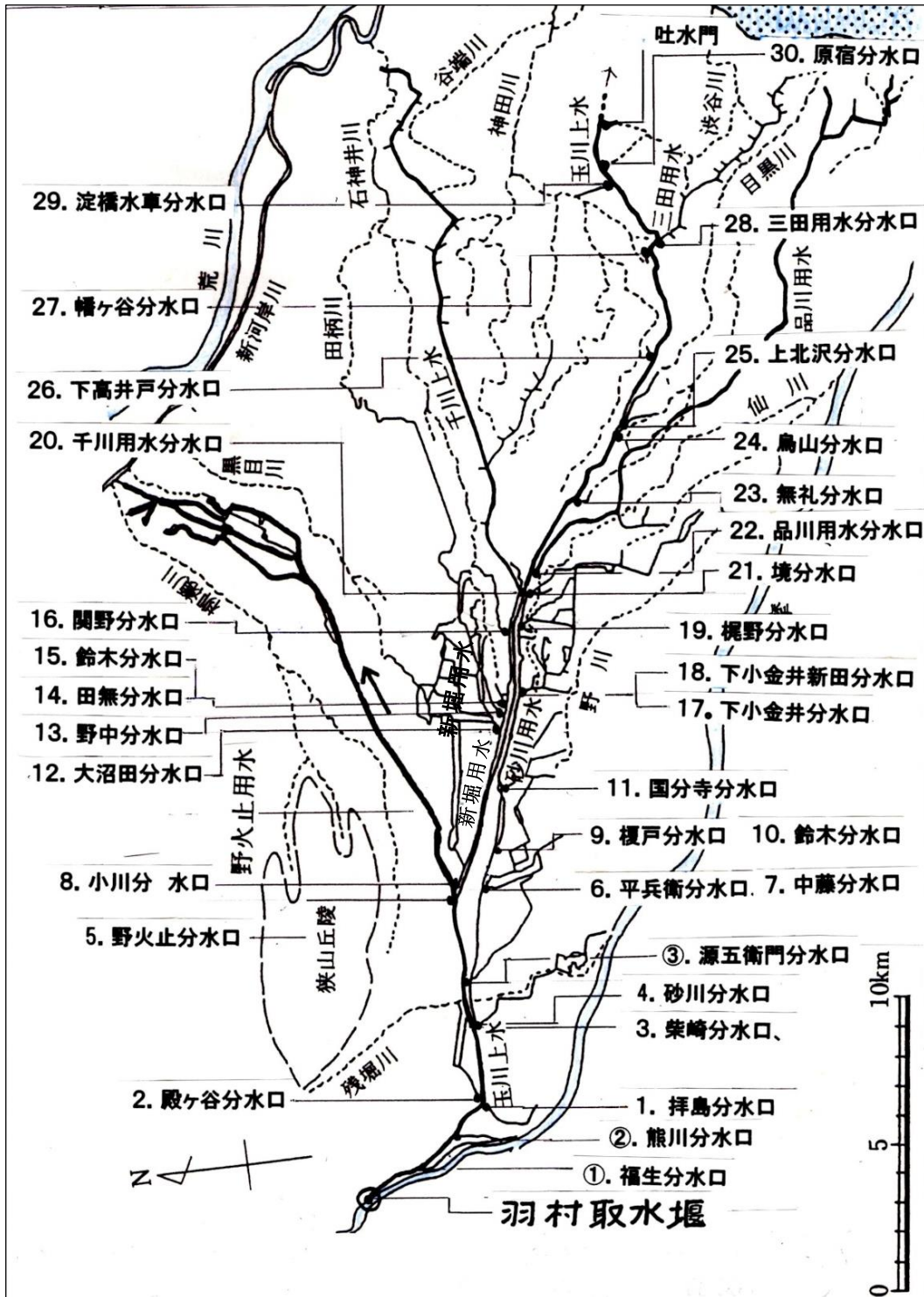


図 I-1-2-2 玉川上水と分水口位置図

補註：「上水記」に表記されている「分水口絵図」を拠り所にしたもの。

それに明治大正期ごろの分水口の位置を都水道局の資料を使い確認したもの。

2 章 分水口の機能と形状

1 節 分水口創設期の形状の成立をさぐる

1) 分水口を描いた絵図、写真、表から推測したもの

本節では、貴重な玉川上水の水を武蔵野台地に点在する村落や、密集する江戸市中に清流を絶え間なく通水する各分水路の機能に注目しながら木と土と石で精巧に創られ江戸時代中期から後期に多用された分水口の形状について考察した。

その方法として選んだのは、絵図に表現された分水口の形状を各地から集め、絵図に添えられている資料をとりあげ考察を加えて紙面に残すことにした。

「上水記」に記されている分水数は 33 あり、明治初期の「分水の改正」によって玉川上水路から直接分水口を設けて受水が続いていたのは、約 14 分水と少なくなっている。これに福生分水、熊川分水、源五右衛門分水を加え調査対象分水路(18)とした。

これらの分水口は、歳月の変遷の中で設置位置の変化、規模の変動などによって変化しているため、より正確な判断はできないが集められた絵図を解読してゆくと玉川上水の水の分配の方法、形状、技術等で永年にわたっていかに対応してきたか、そのあらましを探っていった。

2 節 分水口の過去の絵図、表などから想像したもの

本節では「上水記」に記されている分水口を「絵図」(差蓋が書かれたもの)で表現したものを収集し、絵図に関する資料の解読を試み(1)～(6)に示す。

(1) 小川分水口

小川村は、明暦 2 年(1656)小川九郎兵衛の主導により開発された。小川村の地域は地下水位が低く、生活に不可欠な飲料水の確保が困難であったため開発許可とほぼ同時に、玉川上水から入村者に飲用水を供給するための分水開削が許可された。これが「小川分水」の始まりである。「小川村地割図」に記されているように現在の東小川橋付近から取水して 2 筋に分かれて村中央部を流れ、青梅街道沿いに並ぶ各家に飲用水を供給した。

小川分水口の取水口は 1 尺四方であり、取水口と差蓋を直立してささえる「水門」が設けられており、差蓋を上下させることで取水量の調整ができるようになっている。図 I-2-2-1 の右手の水門裏側には、差蓋から入水を受け分水口につなげる「埋樋」が描かれている。分水口の多くは、ここでふれた「埋樋」をふせており分水路上部に通水する役目になっている。

絵図(図 I-2-2-1)では木柱 4 本で壁面を固定し中央部に差蓋を支える支柱がみられる。

差蓋の規模 1 尺×1 尺(100 坪)

絵図は斜め上から見下ろしたもので、右手前が玉川上水路、下流は差蓋の内側(上水路の土手の底部がある)に埋樋が描かれている。差蓋板は中央部に上下される棒が付けられており、この上下棒を玉川上水路土手の上部から手動でおこなえるようになっている。

集めた絵図の中で埋樋が描かれているものは珍しいため、差蓋と埋樋の接合部を理解したいと思い詳細図を書いたので3節に添付させていただいた。

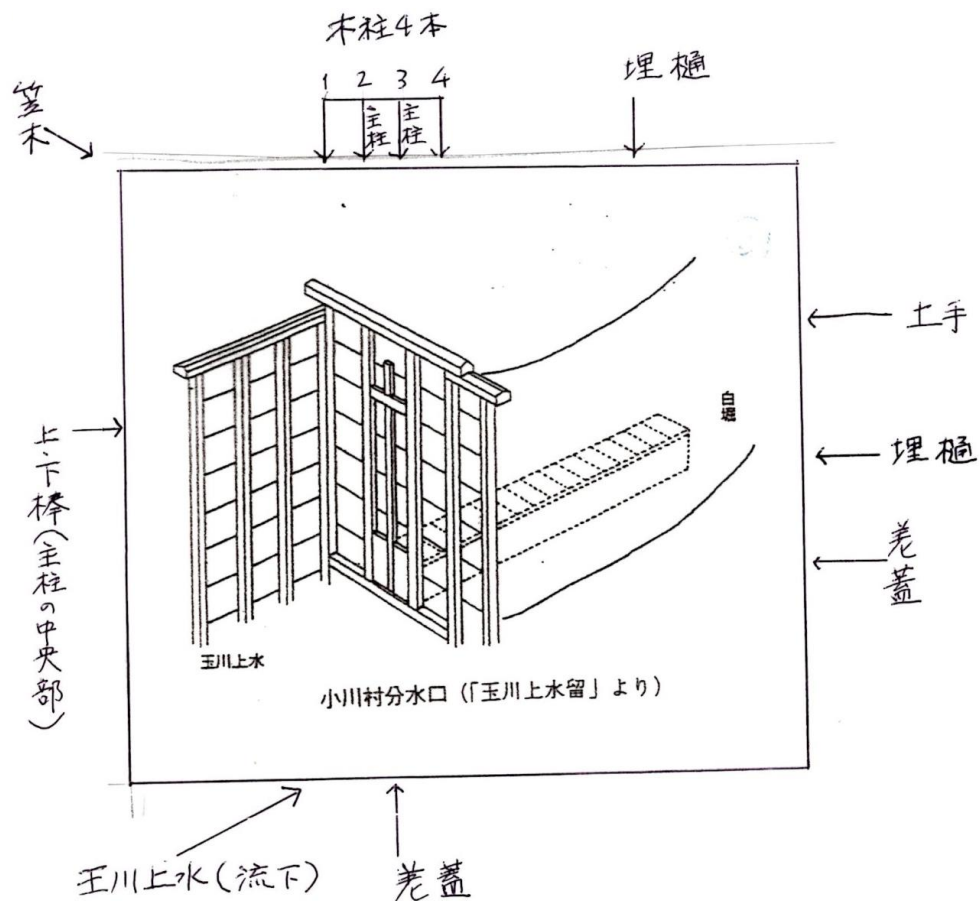


図 I-2-2-1 小川分水口見取図

(2) 大沼田分水口

差蓋の規模 1 尺×8 寸(80 坪)

木柱(長さ9尺(273 cm)4本、幅6尺(182 cm))で水門のかたちをとり、主柱の頭部には笠木を乗せている。水門の中心部の下部には、差蓋板があり入水量の調整にはそれを引き上げ下げする棒がある。この棒は笠木をくり抜いた部分に通されているため、上下作業するのに便利になっている。

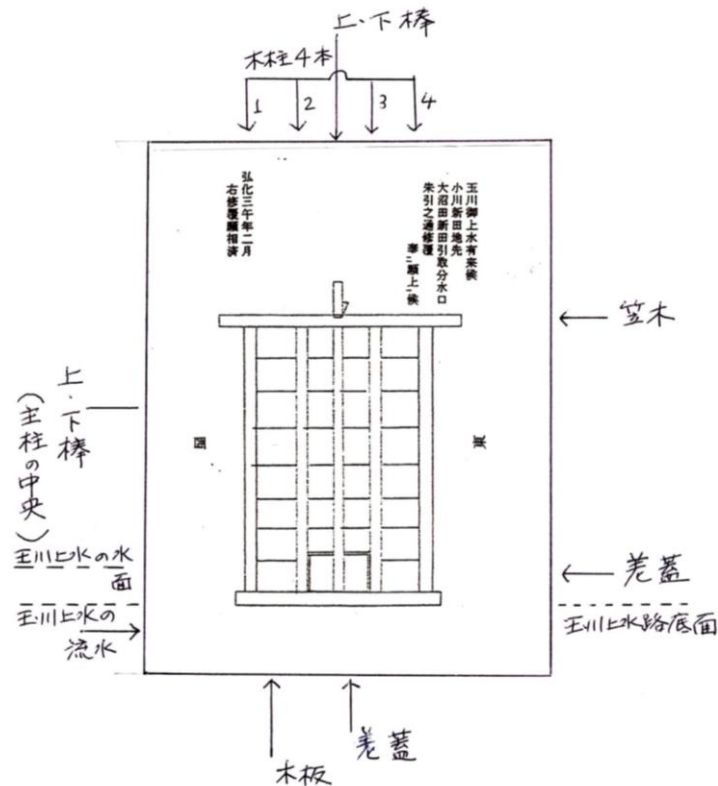


図 I-2-2-2 大沼田分水口 正面見取図

- ・ 分水口の様子と水量調節の仕組み (図 I-2-2-2 参照)

長さ9尺(273 cm)、幅6尺(182 cm)の水門の中があり、樋口には高さ1尺7寸(51.5 cm)、幅1尺3寸(39.4 cm)の戸板(差蓋)で水量の調節が出来るようになっていた。この差蓋を上下に動かして水量を分明けに調整

- ・ 錠前

水はあくまで江戸への給水が最優先であったため、渇水期には村方の水量は大幅に制限され、皆止めの時もあり、それに対し無理やり水門を開けるものもあった。幕府はそのため、水門に元禄13年に小川分水口に錠前を掛け水門を管理するが、宝永5年にはその錠前が盗み取られ、その後も錠前はたびたび盗まれる。

4本の主柱間は木板がはられ、土手の土砂の崩れを防いでいる。また、水門の両側には、流水量の調整をはかる上水路法面の土砂の崩れを防ぐための木板がそえられているが、この図には表示されていない。

(3) 国分寺分水口

差蓋の規模 1 尺×1 尺 (100 坪)

分水口は玉川上水路底部の法面にあり、差蓋の開閉で受水量の調節ができるようになっている。差蓋から流入した水は、埋樋で土手をくぐり抜け、開渠部となっている分水路にそそぎこまれる。その先の分水路は、村落に分水され灌漑用、生活用に利用される。

4 本の支柱と木板は、差蓋の機能を支えるとともに背面の土砂の崩れるのを防いでいる。絵図の出典は、小平市当麻家文書による。

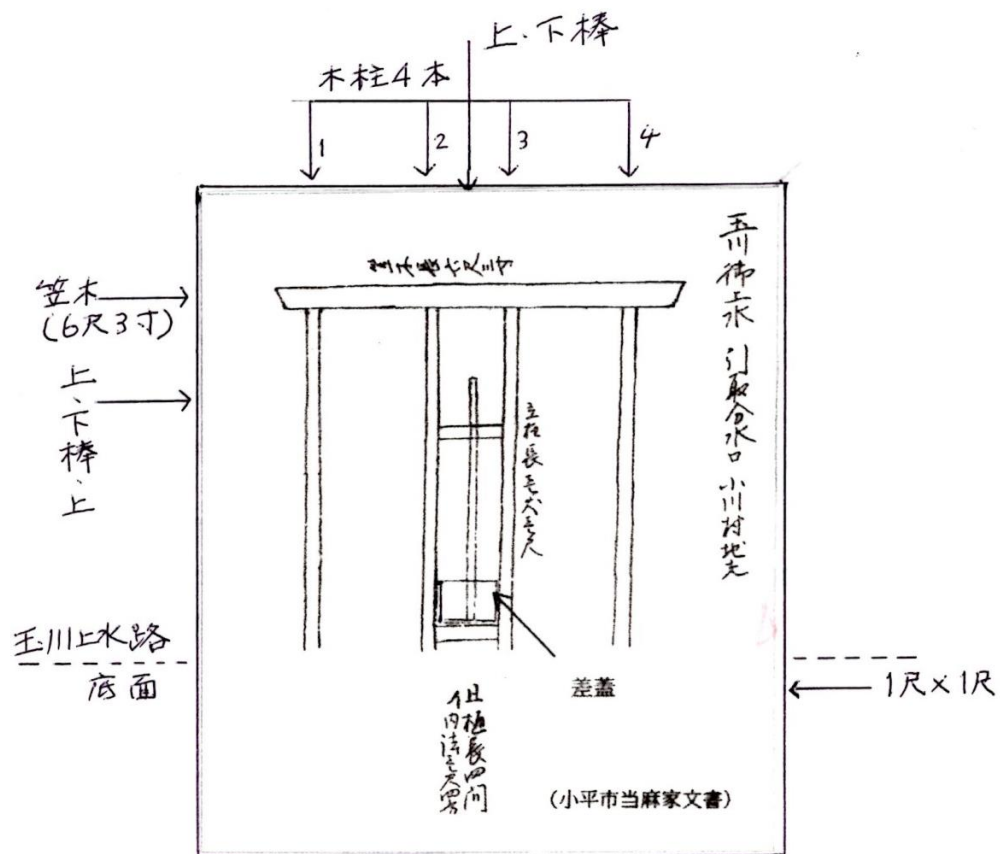


図 I-2-2-3 国分寺分水 正面見取図

(4) 千川分水口

差蓋の規模 2 尺 5 寸×1 尺 5 寸(300 坪)

支柱(2 本)の長さは約 7 尺(地中部は除く)、水路底部に 1 尺以上入っていたと推定する。笠木は 5 寸角、これに差蓋の上下棒(2 寸角)が通されている。支え棒の長さは、8 尺 3 寸と書かれている。

この分水口には、明治初期まで現在の分水口の上流に位置していたと思われるので、現地調査はこの地点で実施する。(詳細は「現地調査のⅡ部 3 章」を参照)

木造の分水口のあった場所は、昭和 41 年(1966)まで金属製の分水口が設けられ可動していた。

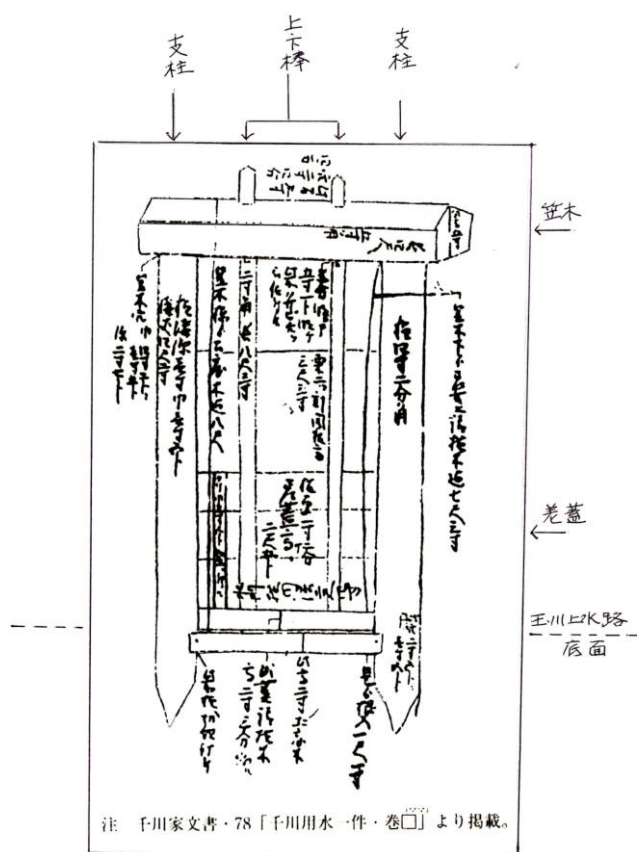


図 I-2-2-4 千川分水分水口 正面見取図

千川
分水分水口



玉川
上水の
流れ

千川
分水の
流れ

明治4（1871）年に、千川上水が玉川上水から直接取水されるように戻ったときの旧取水口。千川上水開削時の取水口から約550～600メートル上流に設けられた。昭和41（1966）年まで使用された。向かって左側の流れが千川上水、向かって右側の流れが玉川上水。

写真 I -2-2-1 千川分水分水口

写真製作 練馬区教育委員会（1952）

中央部に分水量を調節する装置が見える。

(5) 品川分水口

差蓋の規模 2 尺 5 寸四方 (625 坪)

これまでに品川用水分水口の絵図 3 葉を入手したが、2 葉は表現に鮮明さがないので除き絵図の 1 葉を見てゆく。

図 I-2-2-5 は、図中のコメントに「境取水口として品川用水に流した」とあるので、この絵図は品川用水の分水口のものともみなした。また「取水口の構造からイメージして品川用水開削期に近いものとみてよいであろう」と記されている。

差蓋を支える構造

2 尺 5 寸四方、これは野火止分水 (6 尺 × 2 尺) に次ぐ規模である。双方の絵図から架構方式を見ると、図 I-2-2-5 は千川分水に類似している点が多く見られる。

「上水記」に記された分水口の寸法をベースにして、分水口の規模を見比べてゆくと時代の変遷につれて、分水口の規模や架構方式も変化していることが分かってきた。

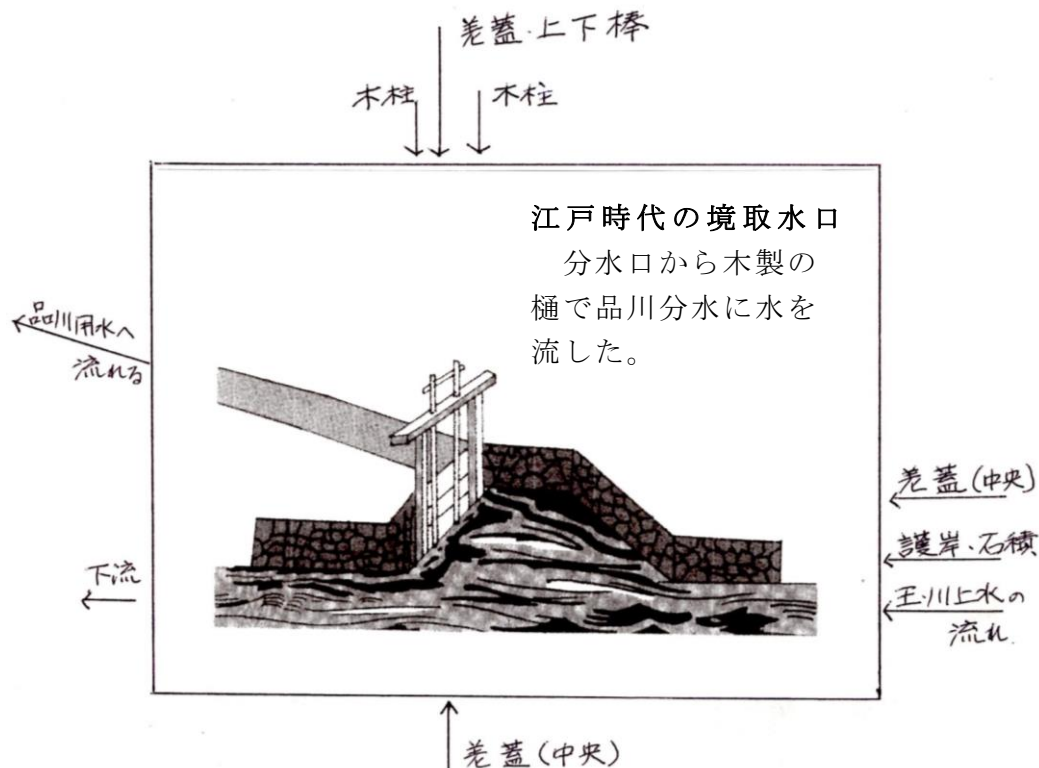


図 I-2-2-5 品川分水分水口のイメージ図

(6) 牟礼分水口

差蓋の規模 8 寸四方 (64 坪)

玉川上水路の左岸に位置している。この絵図の解説には、「分水口は、玉川上水路の川底に近い法面にあり差蓋で水量の調節ができた」とある。この分水口から木樋(埋樋ともゆう)によって土手をくぐりぬけ開渠(分水路)となって流れた」とある。

構造を見ると差蓋を支える支柱(2本)が立ち、その上部に笠木が乗っている。差蓋の引き棒は、笠木の中央部がくり抜かれているため、そこから上部に出されている。

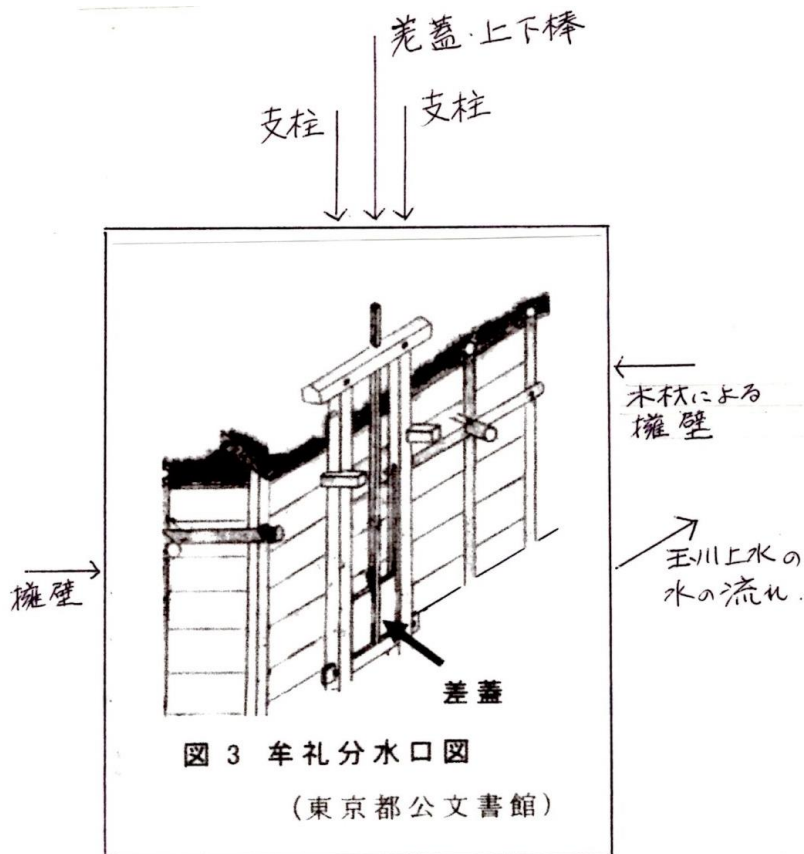


図 I-2-2-6 牟礼分水口の見取図

分水口の形状としては、差蓋の規模が小さいものに多く用いられた造形といえよう。分水口の形状は、玉川上水路の土手を切り込んで垂直に立てるものが多いため土圧や土砂の崩落を防ぐため、支柱と厚板貼りの水門で差蓋を支える形状が考え出されたものといえよう。

支柱(2本)と一体化している水門とそれらを保護する護岸(石積みが多いと見ている)を形成している場合、玉川上水の水が牟礼分水の差蓋に入ってくる流路形状がいかなる方式があるのか認識しておきたい。

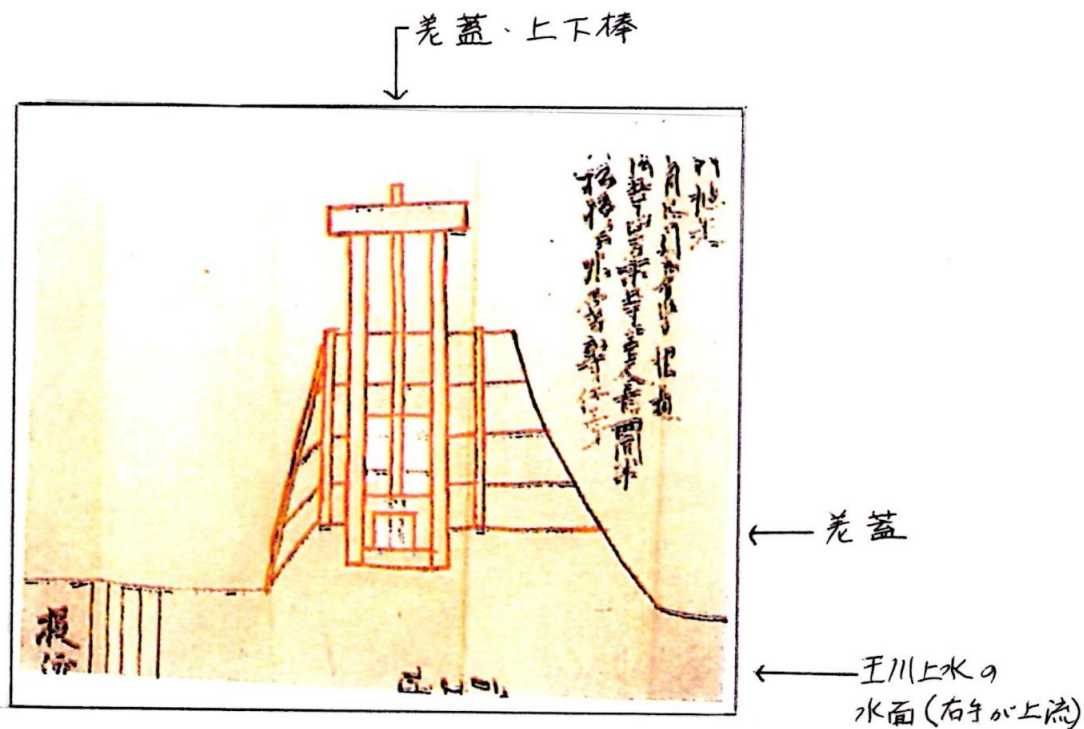


図 I-2-2-7 牟礼分水口の正面図

牟礼の高橋家(三鷹市)に残る牟礼分水に関する文書は、武蔵野台地に暮らす人々が分水をいかに大切にしていたかを教えてくれる。玉川上水から水を取り入れるために創られた堰、樋や分水口は木製だったので、腐ったり損傷したりするとたびたび伏せ替えが必要だった。

高橋家の当主、名主三郎兵衛の名が記された嘉永7年(1854)の願書には、『元杉之通り伏替仕度、別紙絵図面取添奉願上候』とあり、しっかりした測量に基づいた図面と文書が一对になっているとのことである。この文書は提出した書類とは別に手元にも一通保管していた。さらに一度の願書で許可されることが少なかったので、同じ書類を何度も提出することすらあったという。

3 節 分水口の形状、構成に結合する多様な要因

1) 分水口の材料と構成

「上水記」がまとめられた寛政3年(1791)前後にえがかれたと予想される分水口の絵図を収集して、関連するデータと照合したものを2章で試みているので参照していただきたい。

天保8年(1837)、大沼田分水と梶野分水が同時期に分水口の伏替えをしている。その時の材料に関する資料が入手できたので紙面で紹介させていただいた。

図 I-2-3-1 は、大沼田分水口の正面図(梶野分水の正面図もほぼ同じものなので、ここでは略させていただいた)

表 I-2-3-1 は、梶野分水・大沼田分水伏替え材料の表であり両分水口を合わせて表記されている。

表 I-2-3-1 天保8年 梶野分水・大沼田分水伏替え材料

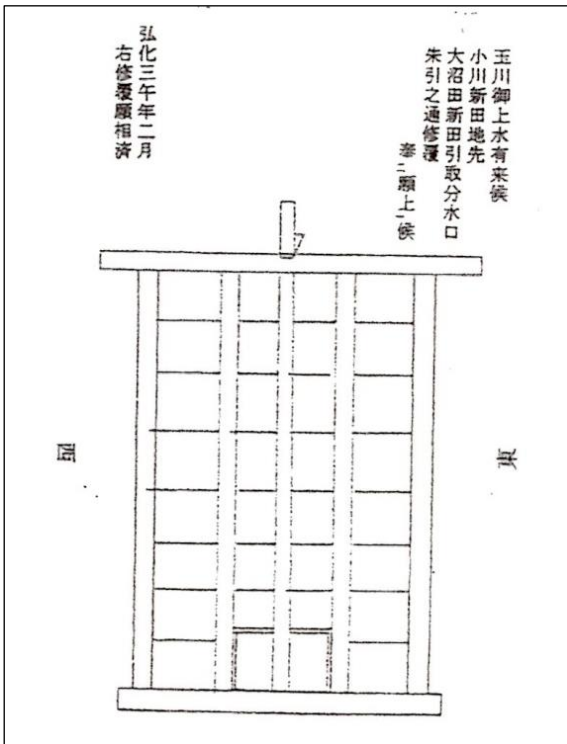


図 I-2-3-1 大沼田分水口の正面

場 所	材質・形	数	長 さ	幅	厚 さ
敷 板	松 板	2 枚	1 丈 3 尺	1 尺	2 寸
両 側 板	松 板	4 枚	1 丈 3 尺	1 尺 1 寸	2 寸 5 分
甲 蓋 板	松 板	2 枚	1 丈 3 尺	1 尺 5 寸	3 寸
戸前柱(堀立根入 2 尺)	松 木	4 本	8 尺	5 寸	5 寸
笠 木	松 木	2 梃	2 尺 9 寸	8 寸	6 寸
戸 竿	松 木	2 本	7 尺 5 寸	2 寸 5 分	2 寸 5 分
戸 板	松 板	2 枚	1 尺 7 寸	1 尺 3 寸	2 寸 5 分
樋尻柱(堀立根入 2 尺)	松 木	4 本	7 尺	5 寸	5 寸
土抱杭(戸前左右、 樋口表、樋尻左右)	松 木	15 本 4 本	8 尺 7 尺	4 寸 4 寸	4 寸 4 寸
控 木	栗丸太	31 本	6 尺	末口 4 寸	
戸前、樋尻、土台木	松 木	4 本	2 尺 8 寸	5 寸	5 寸
土抱板(戸前、樋尻左右)	松 板	52 枚	6 尺	1 尺	2 尺
加世留杭	古 木	93 本	3~4 尺		
鏝 板〔大沼田新田分〕	松 板	12 枚	6 尺	1 尺	2 寸
鏝板抗木	栗丸太	8 本	8 尺	末口 3 寸	
樋尻往來下立埋木	大沼田 新田分 栗丸太	30 本	1 丈	末口 4 寸	
2 寸皆打釘 (3 貫 6 5 0 匁)	100 本 46 本	甲蓋板より両側板に 1 カ所 2 通りずつ 2 カ所。1 通り 25 本打ち。 控木より戸前・樋尻柱・土抱柱へ 23 カ所。1 カ所 2 本打ち。			
5 寸鯉尾皆打釘 (7 貫 1 0 0 匁)	100 本	両側板より敷板へ 1 カ所 2 通りずつ 2 カ所。1 通り 25 本打ち。			
	16 本	敷板より前後土台木へ 4 カ所。1 カ所 4 本打ち。			
	29 本	控木根太 29 カ所。1 カ所 1 本打ち。			
	156 本	土抱板 52 枚。1 枚に 3 本ずつ。			
	48 本	鏝板 13 枚、抗木に打ち。1 本に 4 本ずつ。			
	6 本	戸板より戸竿まで 1 カ所 3 本ずつ。2 カ所分。			
合計 10 貫 7 5 0 匁。永 1 貫 5 5 7 文 9 分。此金 1 兩につき 6 貫 9 0 0 匁					

(小平市当麻家文書 K-1、12 から作成)

参考文献「玉川上水路に関する分水の実態調査報告書」

S47.11 都水道局

表 I-2-3-2 は、梶野分水、大沼田分水の埋樋板坪であり、両分水口を合わせて表記されている。なお、埋樋についての断面図があるので図 2-3-2 に添付させていただいた。

表 I-2-3-2 天保 8 年 梶野分水、大沼田分水埋樋板坪

場 所	板 坪
敷 板	6 合
両 側 板	1 坪 3 合 3 勺 3 才
甲 蓋 板	9 合 3 勺 3 才
土 抱 板	8 坪 6 合 6 勺 7 才
錨 板	2 坪
計	1 3 坪 5 合 3 勺 3 才

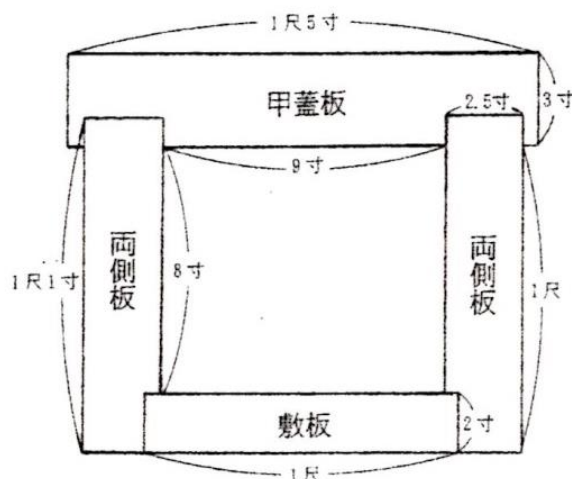


図 I-2-3-2 大沼田分水口の埋樋断面図(推定)

入手した資料の中に分水口の方法について解説文があったので下記に転記させていただいた。(一部は削除している)

『天保 8 年(1837)、梶野分水口と大沼田分水口が同時に分水口の伏替えをした。この分水口の埋樋の大きさは、二つとも同じだった。つまり、長さは二間(約 3m64 cm)で内法は高さ八寸(約 24 cm)、横九寸(27 cm)。』

この板坪は 13 坪 5 合 3 尺 3 寸と計算された。その内訳は、表 I-2-3-2 の通りである。但し、この表には梶野分水口、大沼田分水口の 2ヶ所が含まれている。つまり 1ヶ所は、この半分になる。なお、錨板は大沼田分水にだけある。

この板坪を材料ごとに見たのが表 I-2-3-1 である。これも分水口 2 つ分である。この表から次のことがわかる。

- ① 分水口の方法は、古木を除いて松と栗丸太である。

- ② 分水口は、木樋を玉川上水の法面に埋めて埋樋で受水した。この埋樋の底の板が敷板、その横に左右についているのが両側板で、上についているのが高蓋板と名称もわかる。

2) 玉川上水路底部に設置している差蓋(さぶた)

玉川上水・羽村取水口から四谷大木戸の区間は、開渠で流れる玉川上水路に「分水口」を設け、そこから受水した水を各分水路によって各村落に通水して来た。玉川上水路を流下し四谷大木戸から先の街には、石樋や木樋を地下に埋めて配水した。大名屋敷や町人町などでは、各所に設けられた上水を入れる「井戸」に貯水し、それを汲み上げて利用した。

玉川上水が開渠で通っているところでは、上水路の兩岸側面に「分水口」を設け受水してきた。分水口の設置は、玉川上水路の水路底部の側面に付設されている。受水量の調節は差蓋を開閉できる装置が取り付けられ可動されている。この分水口から流入する水は、差蓋の裏側に密着している木樋(埋樋)から流下して開渠となっている分水路にそそがれる方法が多く採用されている。

分水路に入った水は分脈し、集落の中を通り村落の水路の洗い場などの生活用に利用されたり、水田地区へ通され稲作用の水として利用される時代が続いた。

3) 分水口の差蓋と埋樋の構造

図 I-2-3-3 は、玉川上水路北側に設置された小川分水口水門の絵図である。この絵図は、手前に玉川上水路の水面をえがき、水門と差蓋および埋樋(点線部)を斜め上部より見たものである。差蓋と埋樋の接合を考えるうえで重要である。

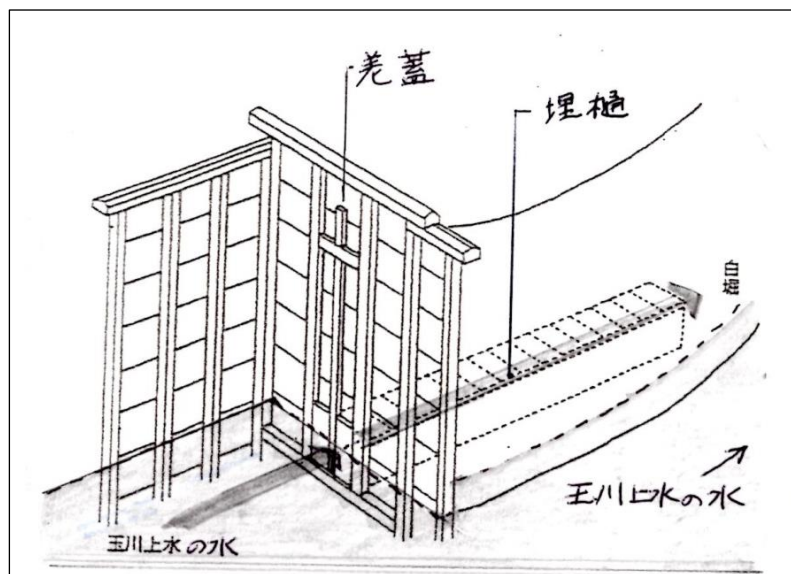


図 I-2-3-3 小川分水口の内側見取図

小川分水口(「玉川上水留」より)を下図にして差蓋、埋樋を加筆した。
(肥留間 博「玉川上水」143p 図転写し筆者が加筆)

玉川上水路の水路底部と土手上部の地面との高低差は 4m～5mあると予想される。差蓋を上下に可動させて受水し地上にある分水路頭部につなげるには、水勾配を確保する構造を採用しなければならない。差蓋と埋樋の接合には、技術的課題、埋樋の構法的課題、維持・管理上の課題があったと考えられる。

差蓋と埋樋の機能が永年にわたって運用された実態を知るための方法として得られた数少ない資料に基づいて作図化を試みた。その図を、図 I-2-3-4、図 I-2-3-5、図 I-2-3-6 で示した。

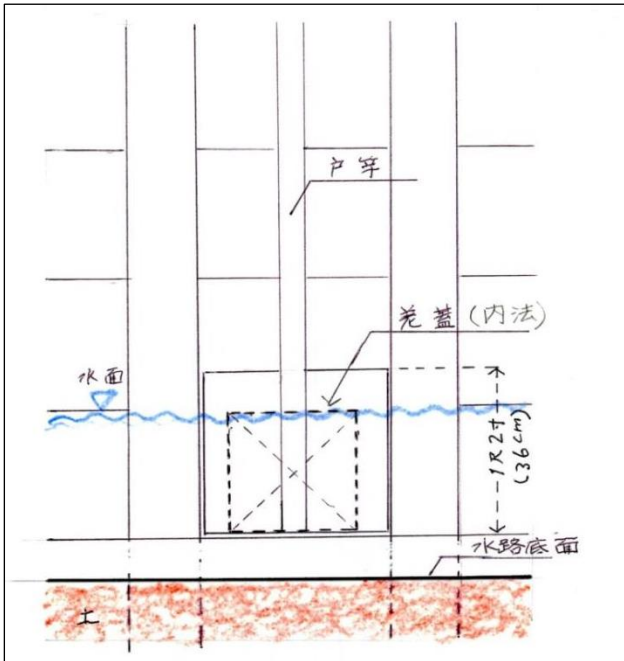


図 I-2-3-4 差蓋の正面図(想像図)

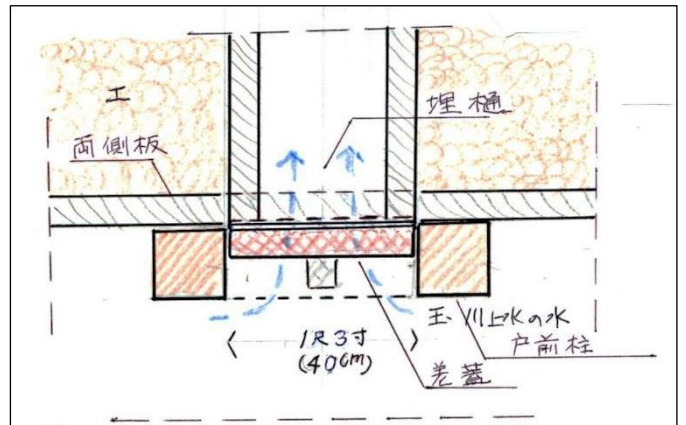


図 I-2-3-5 差蓋中央部の断面図(想像図)

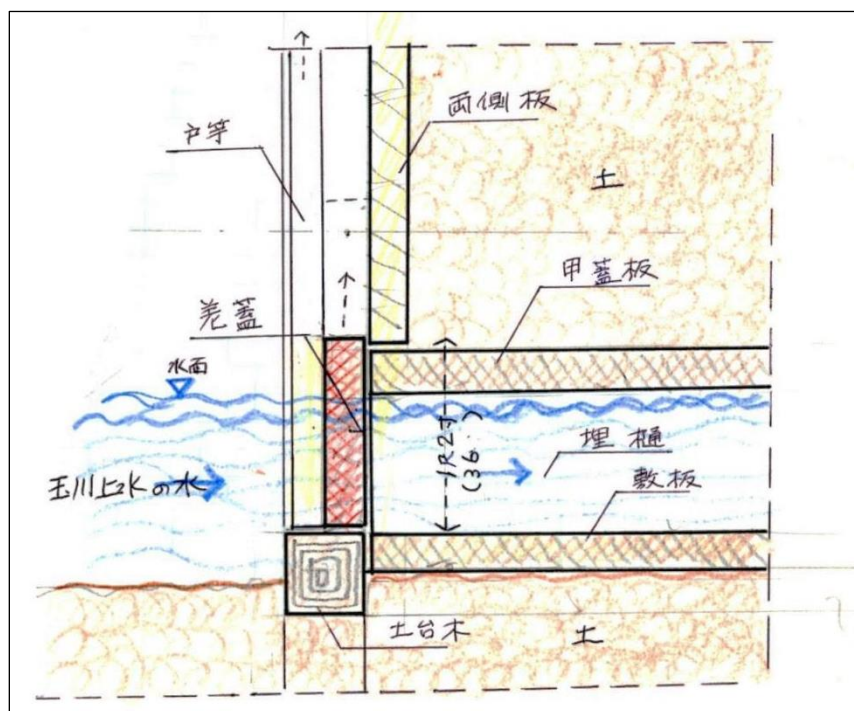


図 I-2-3-6 差蓋中心部の断面図(想像図)

ここにあげた 3 面の図は、2 章 1～2 節と 3 節 1～3 に記した図・表・説明文などをデータとして活用して筆者が私案として提示したものである。この私案作成図を提示したのは、表 I-2-3-1 の材料を利用するといかなる「分水口の構造」が成り立つのか認識しておきたかったからである。玉川上水路の水を各分水口に分配する装置として極めて高度な技術・管理体系が施されてきたことは確実である。このことをまず認識する必要がある。

差蓋と埋樋口の接合部には、先程、技術的課題があると述べたが、ここでは「差蓋の大きさ」はどこを指すのか認識しておきたかったため図 I-2-3-4、図 I-2-3-5 の点線部分で表記した。

これら 3 図は現物を筆者が見ていないため、数少ない資料を読み解いて書いたものであり不明な箇所が残っており仮定図である。

4) 分水口の形状を支えた木材の工夫

本節では絵図を中心にして玉川上水路の水配分に木造の「分水口」が有効に機能していた事実を具体的に知ることができた。その要点を次に示す。

- ・分水口を描いた「絵図」を収集し読み取ったことは、主材料は木製の支柱、側面は木材、そして差蓋は支柱に支えられ上下の開閉が人力によってできるようになっている。
- ・受水量を調整する差蓋によって小規模なものは支柱型、大規模なものは支柱を重心に木板型で支える方式に大別できると考えた。たとえば、入手した絵図のなかでは、千川上水分水口・品川用水分水口、木板型では、大沼田分水口・小川分水口などをあげることができよう。
- ・分水口の形状を 2 つに大別したが、この型の分類には玉川上水本水路の断面規模・形状・差蓋の上下棒の手間などによって影響されて形状が定まっていると考えられる。

3 章 分水運用の変遷

1 節 分水口の維持、管理

1) 元文 4 年(1739)ごろの状況

玉川上水路の上流から四谷大木戸までの約 30 数箇所設けられていた分水口の維持・管理を幕府はどのような陣容で対応していたのであろうか、これまで知り得た資料等を要約する。

分水口の管理は、水元役の玉川両家の下役人が中心となっておこなっていた時代が続いた。元文 4 年(1739)に両家が免職された時には、庄右衛門には 4 人、清右衛門には 1 人の手代がいた。この他にも水番人が羽村に 2 人、四谷大木戸に 1 人、代田村に 1 人いた。

彼らの仕事は、次の 4 項であった。

- ① 江戸の水不足に対応して分水口の差蓋(さぶた)を下ろす時に立ち会う。
- ② 担当区域の玉川上水路の見回りをする。
- ③ ゴミなど流れてきた時は処理する。
- ④ 大木戸の水番人は、水量の増減の程度に応じて普請役所へ報告する。

2) 個々の分水運用の様子

個々の分水の維持・管理については、まとまった文書を見出すことはできなかったが、個々の分水口の管理内容の一端を入手できたので次に記す。

各分水口は、分水を利用する村々で組合が結成されており、成立の歴史的背景や村落を形成している地理的、環境条件がそれぞれ異なるため実情にあった対応が取られている。

分水路のなかで大規模な流長をもっていた品川用水が「品川用水普通水利組合」によって記された「品川用水沿革史」昭和 18 年(1943)の第 7 章・用水の管理と保護についての文書があるのでその要点をここに紹介する。

『用水の管理と保護は組合の最も意を払うところであった。事は徳川時代と変わりなく、境分水口(のちに品川用水分水口)の元樋には、水番人を常駐せしめ、又、水路は巡回視察人を配して厳重監視させた。そして夏季の最も用水重要な時期には、戸越地藏ノ辻・分水口にも水番を置いて取締に当たらしめた。村々の交代を以て番水の制を設け、一滴の水も故なく失はざらんことを期した。』と記されている。

この文脈を念頭において、筆者の考えを述べさせていただければ、「上水記」に記されている分水口と一体化している分水路網の維持・管理には厳しく対応してきた時代が続いていたと思われる。

3) 分水口の伏替え

分水口は、木樋を玉川上水路の法面に埋めて受水する方法が多くもちいられている。このため、永年にわたり水と土に浸かっているため腐食することが多かった。このため、腐食する箇所が大きくなると定量の水が入らなくなることがあった。そこで 10～15 年おきぐらいに取り替えていたと言う。これを「伏替え」というが、嘉永 7 年(1854) 7 月に水見廻役、源五右衛門が書いた「村々分水口伏替年限書上書」の写によると、後の砂川用水に関係する村の分水口の伏替えは、次のようだった。

- ・天保 11 年(1840) 国分寺分水
- ・天保 12 年(1841) 砂川分水
- ・嘉永 3 年(1850) 上鈴木分水
- ・嘉永 5 年(1852) 柴崎分水、平兵衛分水、中籐分水、南野中分水

他の資料からは断片的になるが、延享 3 年(1746)～明和元年(1764) 梶野分水、平兵衛分水、上鈴木分水、下小金井新田分水などが伏替えていることがわかった。

2 節 分水口の水積(坪数)の変遷

「上水記」第 3 巻から作成されたものがこの表である。(表 3-2-1) これによると玉川上水の分水は 33 あるが、成立年・年代が記されているのは 22 で、その開削時期は承応 3 年(1654)～元禄 13 年(1700)、享保の改革期(1720～1745)と 2 期に分けられる。承応年間に開削された野火止用水が最も古く、分水群の中で最も多い水量が給水されている。慶応 3 年(1867)、砂川用水系に属する村々が使用した分水の水を玉川上水に戻す方式「帰流工事」が実施された。

明治 3 年(1870)玉川上水を管理していた民部省土木司は、分水を利用していた代表者を集め「分水口の改正」を伝え実施に入った。その結果、これまでの 33 分水あったものは、表 I-3-2-2 のように 17 に統合された。その時、分水利用の基準を設け差蓋(坪数)の大きさが決められた。

明治 4 年(1871)、東京市街への水量が減少した場合の対応を論じられており、また、明治政府は近代化を進めるにあたり欧米の先進的な生産技術の導入が始められた。中でも注目されるのは、軍事関係にも重点がおかれ火薬の導入には、多量な水源の補給が必要なため羽村の取水口を強固にしたり、三田分水に増量を加えている。

コレラの流行が契機となり、明治 31 年(1898)には、和田堀から玉川上水の水を淀橋浄水場に送る新水路と浄水場の建設へとつながっている。大正 2 年(1913)、玉川上水の水を村山貯水池に入れ、武蔵・境浄水場へ導く水道拡張事業に着手している。

注目しておきたい点は、

- ① 和田堀より上流の 16 分水が村山貯水池の影響を受け、下流の 6 分水は宅地化が進んだ。

- ② 大正 10 年(1921)、植物苑へ入る分水は休止、幡ヶ谷分水と原宿分水は廃止の危機をうける。
- ③ 水田の使用は、16 分水にのこる。百町歩以上は、小川分水、野火止用水、千川用水の 3 分水。ついで品川分水、烏山分水、砂川分水と中流域が多い。

昭和 28 年(1953)、定期監査報告の資料では、

- ① 水田利用は、大正 10 年より昭和 28 年は、273 町歩で減少している。
- ② 水田が 33 町歩以上あるのは、福生分水、小川分水、砂川分水、烏山分水、品川分水の 5 分水である。
- ③ 急速な都市化の進行により砂川分水は、調布市から世田谷区にかけての水田地帯の宅地化が進み、千川用水は約 2/3 が暗渠になり、品川分水は上流 1 Km のみ開渠という状況になった。

表 I-3-2-1 玉川上水分水表

1. 玉川上水分水表 「上水記」より *印は別資料から補正					
分水名	開設期	大きさ	距離		
拝島村	明暦3 *	1654	49 寸坪	30 町	3.2km
殿ヶ谷新田	享保5	1720	64	1 里 12 町	5.3
柴崎村	元文2	1737	150	1 里半	6
砂川村	明暦3	1657	49	1 里余	4
野火留村	承応年中	1655	1200	6 里	24
平兵衛新田	享保17	1732	60	1 里半	6
中藤新田	享保14	1729	60		
小川村	明暦2 *	1656	100	2 里	8
南野中新田	享保14	1729	60	1 里	4
鈴木新田	享保17 *	1734	150	2 里	8
国分寺村	明暦3	1657	100	1 里半	6
大沼田新田	享保14 *	1729	80	2 里	8
野中新田	享保13	1728	60	2 里半	10
田無村	元禄9	1696	16	2 里半	10
鈴木新田	享保19	1734	90	1 里	8
関野新田	享保17 *	1732	64	1 里半	6
下小金井村			100	1 里	4
下小金井新田			64	5 町	0.5
梶野新田	享保19	1734	64	2 里	8
千川用水*	元禄9	1696	300	6 里	24
境村			100	24 町	2.6
品川用水	寛文9	1669	625	7 里半	29
牟礼村	延享2	1745	64	20 町	2.1
烏山村			25	1 里半	6
上北沢村			100	1 里半	6
下高井戸村	安永4	1775	9	5 町	0.5
幡ヶ谷村			4	16 町	1.7
三田用水			900	2 里半	10
神田上水助水	寛文6 *	1667	169		
原宿村	享保9	1724	9	15 町	1.6
その他に千駄ヶ谷・戸田因幡守抱屋敷、四谷内藤新宿・内藤大和守下屋敷、四谷内藤新宿・田安下屋敷等へも分水された。					
★ 田村(福生)分水、熊川分水、源五右衛門分水等は慶応年間から明治期に造られた。					

表 I-3-2-2 明治 3(1870)年 6 月玉川上水の分水口

番	分水名	水積坪	飲用人	備考
1	福生	4.938		飲用
2	拝島	28	526	飲用
3	殿ヶ谷	24	349	飲用
4	南側元樋	300	7,243	187.95 坪 飲用 64 坪 田用 45 坪 飲田用
5	北側元樋	810	4,669	185.71 坪 飲用 64.5 坪 田用 328.7 坪 飲田用 66.8 坪 反射炉
6	品川	206.3		田用
7	牟礼	11.25		田用
8	烏山	28.8		田用
9	上北沢	49.5		田用
10	下高井戸	4.5		田用
11	幡ヶ谷	9.113		田用
12	三田	261		田用
13	神田上水助 水	262.5		
14	原宿	12.25		田用
15	戸田家屋敷	11		飲用・旧宇都宮 藩
16	内藤家屋敷	16		飲用・旧高藤藩
17	田安家屋敷	36		飲用
	計		12,787	

(玉川上水を管轄していた民部省土木司が現状調査したもの)

※分水流量の歴史的変化の概要の作文と表 I-3-2-1、表 I-3-2-2 は、「羽村市郷土博物館紀要第 31 号・武蔵野台地における玉川上水の水利用 小坂克信著」を参考にさせていただいた。

昭和 54 年(1979)、「玉川上水分水状況調べ」から分水流量は、灌漑期と非灌漑期に分けられて分水量の制限がされた。制限前の分水流量は 0.412 m³/毎秒であったのが、制限後の灌漑期は約半分の 0.217 m³/毎秒、非灌漑期は約 1/4 の 0.095 m³/毎秒となっている。(品川分水はこの「状況調べ」には記載されていない)

3 節 欧米の先進的生産技術の影響をうける分水口

明治 3 年(1870)からはじめられた「分水の改正」(統合)を進める政府にとっては、欧米の先進技術を取り込むことに力を注ぐことになった。明治 8 年(1875)には、製紙工場を千川分水下流部に設置した。これは、多量の水量が必要なことから千川分水に増量を求めた。明治 10 年(1877)には勸業博覧会を開催しているが、これにも千川分水の増量を求めている。

軍事関連にも重点がおかれ、火薬の生産に多量の水を必要とされたことから玉川上水流域の分水路網に今までにない影響をあたえる時代が続いた。また、この時代から始まった水道工業化の流れにもはいりこみ、鉄製品、コンクリート、ゴムなど原料加工技術の応用化が進み地方都市にも広まっていった。分水口の施設では、これまでの木材で支えていた支柱は鉄パイプ化、大小の差蓋の鋳造製品化、埋樋(木樋)の鉄製パイプ化、分水口全体をこれまで支えていた木材、石材は、コンクリート造にするなど変わっていった。

これまで武蔵野の平野地で作り出された加工品や独特の水利方式などによって創出された分水路網は、この明治期から始まる近代化加工技術の発展によって分水口とそれを取りまく古典的方式まで変化されていった。

4 節 近代上水道の進出から「清流復活事業」まで

明治 8 年(1875)、玉川上水の水をこれまで行われていた溜池で濾過してから江戸市中へ木樋で通水する方法をやめて、鉄管の利用へと変わろうとしている頃、上水路中の水が大雨などで濁っていてもそのまま流入が続いていたことや、腐食した木樋に地中の下水が染み込むことが各地で見られ問題になっていた。

明治 19 年(1886)、東京でコレラが発生し大流行となったことがあった。その後、各方面から検討が関係者の中で行われ、鉄の上水道管を使用することを前提にした浄水場—淀橋浄水場の創設が実現する。明治時代に完成を見た近代水道は、大正時代に入ると拡張が求められ、その事業は村山貯水池、山口貯水池が創設され水不足の対応に備えるものとなった。

このような近代水道を支える技術や構法には、新素材—鉄、コンクリート、ゴムなどを利用する施設が急速に応用されるようになった。この近代化する水道拡張事業に組み込まれた「分水口」の近代的材料や構法が考案され、装置化されていった。

第二次世界大戦で中断されていた小河内ダムの建設は、昭和 32 年(1957)に完成した。さらに首都東京の水道を支えるため昭和 40 年(1965)には、利根川の水が東村山浄水場で浄化できるようになる。玉川上水路の水は小平監視所まで流れ、ここでゴミは取られ、砂を沈めたあと利用されてきた。小平より下流の分水路は、昭和時代になっても灌漑用として利用されていたが、宅地化が進んだため必要なくなっていく。ところが淀橋浄

水場が廃止になった時、千川分水、品川分水、三田分水は、まだ玉川上水路から取水されていたが昭和 46 年(1971)に工業用水道に切り替えられている。

このような時流の中で、武蔵野市から下流の三鷹市、杉並区、世田谷区、目黒区、品川区、渋谷区の玉川上水系分水路の暗渠化が進んだ。この状況を見た住民は、「水の恩恵を長い間もたらしてきた水利遺構を文化財として守り続けよう」という運動が起こり、様々な検討がおこなわれ玉川上水の「清流復活」事業が実現した。

4 章 「分水口空間」の現地調査計画と作業内容(要点事項)

1 節 「分水改正」以後の分水口の変遷

本調査・研究の目的は「はじめに」で示したように江戸時代中期に開削された玉川上水護岸に付設された分水口空間が、どのような形状で分水口の機能と状況で活用をされていたか認識することであった。第 2 の要点は「上水記」に示された分水口の遺構が、現在どのような形状・空間で残され利用されているか認識することであった。

この 2 つの要点を解明する調査を実施するには、たびたび本論に記してきたが、「上水記」に示されている分水口のリスト、願済年、坪数(寸積ともいわれている)に基づき、本論では全分水口の現地調査を実施しようと考えてきた。

全分水口は、玉川上水路護岸に密着して作られ管理・運用が長年のあいだ続けられてきたが、明治 3 年の「分水口の改正」事業によって玉川上水中流部に布設した分水路は次のように移動した。この「分水口の改正」によって玉川上水路護岸には表 I-1-2-1 のように水路の南岸、北岸合わせて 16 分水が対象となっている。(表 I-1-2-1 参照)

玉川上水路南岸には「砂川分水」(南側元樋ともいわれる)から分水口を設け受水する方法がとられた。北側は、玉川上水路に沿って新たに開削された「新堀用水」が創設され表 I-1-2-1 に示すように各分水口を新設して受水する方法に変更された。

この南・北の「元樋」による方式が採用されたことにより玉川上水路を利用する運搬上の障害物はなくなったが、玉川上水路護岸沿いにあった永年利用されてきた分水口空間は、取り払われていった。

また、分水番号 31. 戸田家屋敷、32. 内藤家屋敷、33. 田安家屋敷は、大正時代から昭和時代の初期にかけて旧名主の邸宅になったり、都市計画道路になるなどしており分水口の位置の確認ができないため調査作業対象から除いている。

2 節 近代化を進める政府の水政策のあらましと分水口の関係

- 1) 明治政府は、近代化を進めるにあたり政府主導で先進的な生産技術を取り入れ製紙工場をはじめ、勸業博覧会、軍事製造などに力をそそぐ必要性から水の増水施策にのり出した。

千川分水の拡張のため、明治4年から砂川、深大寺、福生、殿ヶ谷、田無の水量は、明治10年に半減させて充当している。この頃には、コレラの大流行の対応にあたり、和田堀から玉川上水の水を淀橋浄水場に送る新水路が完成している。これは、上流部の分水への影響は少なかったが下流部の6分水には水量の減少があった。

明治43年(1910)、近代水道の予想以上の増加が推定されることから分水の買収調査が始められ表I-4-2-1のような水積となっている。

表 I-4-2-1 明治 43 年 分水の水積

	番	分水口名	水積(坪)
和田堀新水路上流	1	福生	45.85
	2	熊川	75.06
	3	拝島	28.56
	4	殿ヶ谷	24
	5	砂川	532.35
	6	野火止	212.125
	7	小川(小平)	339.6
	8	千川上水	96
	9	千川用水	310.31
	10	品川	206
	11	牟礼	26
	12	烏山	80
	13	北沢	80
	14	高井戸	5.46
小 計			2,061.315
新水路下流	15	幡ヶ谷	12
	16	火薬製造所	100
	17	三田	291
	18	原宿	12.25
	19	徳川頼倫	11
	20	植物御苑	64
小 計			490.25
合 計			2,551.565

(『東京市水道拡張事業報告』)

大正 2 年(1913)、玉川上水の水が村山貯水池に入れる工事が始められ、大正 12 年(1923)には、貯水が始まる。明治 3 年(1870)と比べれば分水の数は 17 から 22 に増加している。和田堀より上流の 16 分水が村山貯水池の影響をうけ、下流部の 6 分水は宅地化が進み、三田分水以外は充分に通水機能されていない。幡ヶ谷分水と原宿分水は、廃止の危機にあう。

- 2) 最上流域の福生、熊川分水は酒造が主で他に雑用、防火、灌漑に使用された。中流域では、源五右衛門分水を除く 8 分水は、飲用水として使用されている。昭和 28 年(1953)の農林部の調査によると表 I-4-2-2 では、飲用水の使用は 7 分水で、砂川、小川、野火止、千川の 4 分水の水量が多くなっている。

表 I-4-2-2 分水利用状況 昭和 28 年(1953)11 月定期監査報

分水名	用 田 (畝)			水 田 (町)			※水田			水 車 (台)		
	昭和 6 年	昭和 6 年	昭和 28 年	大正 10 年	昭和 6 年	昭和 28 年	昭和 28 年	大正 10 年	昭和 6 年	昭和 28 年		
福生		15	20	27	4	39	30	8		2		
熊川		200	200	3	5	2	7.5	5		4		
拝島	10	350	1,000	9	4	4	1.4	18		7		
殿ヶ谷	60	120	100									
柴崎(立川)	10	600	1,000	15	3	15	3.1	7	7	1		
砂川	1,000	3,000	3,000	73	85	35	35.2	38	40	15		
源五右衛門		6	5	2	2	2	2					
小川(小平)	700	2,000	1,000	39	160	39	2.1	51	25	1		
野火止	600	1,200	650	268	288	26	200	34	17	3		
千川	400	500	1,900	160	88	6	30	10	14			
品川		15	1,000		4	33	33.1					
牟礼		20			18	18	17					
烏山		15	50		42	34	3.33					
北沢			30		26	16	14.9			2		
高井戸					4	4	3.6					
三田												
計	2,780	8,041	9,955	596	729	273	409.7	171	118	20		
実際の合計					733		383.2					

※農林部農地課の調査による。三田用水は直接報告のため、データ掲載なし。

水田用水は、大正 10 年より減少している。つまり、水田、水車は減少しているが、消火、雑用としての利用は増加している。昭和 28 年には、三田用水普通水利組合は解散している。「上水記」に記録されていて、この表 I-4-2-2 には示されていないのは、下流部の境、幡ヶ谷、淀橋、原宿の 4 分水である。

- 3) 昭和 40 年(1965)7 月の分水口流入量について表 I-4-2-3 を添付したのは、江戸時代末頃まで利用されていた「木製差蓋」がなくなり「金属製」(バルブ)に置き換えられ、分水口の流入口の大きさが「坪数」から毎秒(m³)でカウントされる時代の分水口の実績を把握しておく必要があると考えたからである。流入量最大のものは、砂川分水ー毎秒 0.150 m³となっており、日量 12,960 m³となっている。

表 I-4-2-3 分水口流入量調査表

年 月 日 分 水 名	昭和 4 0 年 7 月 1 日	
	毎秒(m ³)	日量(m ³)
福生分水	0.122	10,541
福生第 2 分水(仮称)	0.116	10,022
熊川分水	0.095	8,208
拝島分水	0.131	11,318
殿ヶ谷分水	0.050	4,320
立川分水	0.040	3,456
源五右衛門分水	0.070	6,048
砂川分水	0.150	12,960
野火止分水	0.140	12,096
小平分水	0.140	12,096
品川分水	0.080	6,912
千川分水	0.040	34,560
計	1.534	132,537

参考文献：「玉川上水実態調査報告書」昭和 40 年 8 月より

- 4) 昭和 53 年(1978)頃から灌漑期には日量約 1,000 トンの水が各分水に流されている。これとは別途に、都民にとって親しめる水辺環境を創出する「清流復活事業」の一環として清流の途絶えていた千川分水、野火止分水に下流処理水を流している。平成 13 年(2001)、地方分権により水路敷が各市に委譲されたが、分水の維持管理の取り組みは、市によって異なっている。例えば小平市では、玉川上水や分水路の水辺は、小平の原風景と位置づけ水量を確保し水辺本来の姿に蘇生する維持管理が続けられている。

以上のような資料、情報を受けて予備的な分水口の現地調査を実施した。

3 節 現地調査した分水口の位置情報

この表 I-4-3-1 と図 I-4-3-1 は、現地調査する前に記したものである。現地調査に入る前に玉川上水路護岸に有ると推定できたもの(未確定も含む)は、都水道局、資料館、各地の図書館やデータの検査等で得たものを読み取って、何らかの遺構の状態があると思われるものは現地調査を行うことにした。

表 I-4-3-1 調査した分水口の表

右岸(南側)	近くの橋	左岸(北側)
1◎ 拝島村分水 (不明)	平和橋	2◎ 殿ヶ谷新田分水 (享保 5 年 1720)
3◎ 柴崎村分水 (元文 2 年 1737)	こはけ橋	
4◎ 砂川村分水 (明暦 3 年 1657)	松中橋	5◎ 野火留分水 (承応 4 年 1655)
6 平兵衛新田分水 (享保 17 年 1732)	松中橋	
7 中藤新田分水 (享保 14 年 1729)	上水小橋 ・ 新堀用水からの分水 ・ 境橋	8 小平村分水 (明暦 3 年 1657)
9 榎戸新田分水 (享保 14 年 1729)		12 大沼田新田分水 (宝暦年間 1751~63)
10 鈴木新田分水 (享保 19 年 1734)		13 野中新田分水 (享保 13 年 1728)
11 国分寺村新田 (明暦 3 年 1657)		14 田無村分水 (元禄 9 年 1696)
17 下小金井分水 (不明)		15 鈴木村分水 (享保 19 年 1734)
18 下小金井新田分水 (不明)		16 関野新田分水 (享保年間 1716~35)
19 梶野新田分水 (享保 19 年 1734)		20◎ 千川分水 (元禄 9 年 1696)
21 境村分水 (不明)		26◎ 下高井戸分水 (安永 4 年 1775)
22◎ 品川用水 (寛文 9 年 1669)		27◎ 幡ヶ谷分水 (不明)
23◎ 牟礼村分水 (延享 2 年 1745)		29◎ 淀橋水車 (享保年間 1716~35)
24◎ 烏山村分水 (不明)	田安家下屋敷分水 (不明)	
25◎ 上北沢村分水 (不明)		
28◎ 三田分水 (寛文 4 年 1664)	北沢橋	
30◎ 原宿村分水 (享保 9 年 1724)	天神橋	
千駄谷戸田因幡守抱屋敷分水 (元禄 12~享保 14 年 1699~1729)	千駄ヶ谷橋	
四谷内藤宿内藤大和守下屋敷分水 (不明)		
右岸(南側)調査分水は 9 分水 ◎印		左岸(北側)調査分水は 6 分水 ◎印
補 足 分 水	◎ 福生分水 (大正 5 年 1916)	宮本橋
	◎ 熊川分水 (大正 5 年 1916)	青梅橋
	◎ 源五右衛門分水 (明治 4 年 1871)	見影橋

・◎印をつけているのは、現地調査を実施する「分水口」である。

表 I-4-3-1 に◎印したものは 15 箇所あるが、分水口は無くなっているが遺構の一部があると予想したものである。

福生分水、(2)熊川分水、(3)源五右衛門分水は、明治・大正期に創設されているので「上水記」にはないことから補足分水口として扱う。この方法を採用したのは、「上水記」にある分水口とそれ以後に創設された分水口の形状、設置方法の相異の一端を認識できるのではないかと考えたからである。

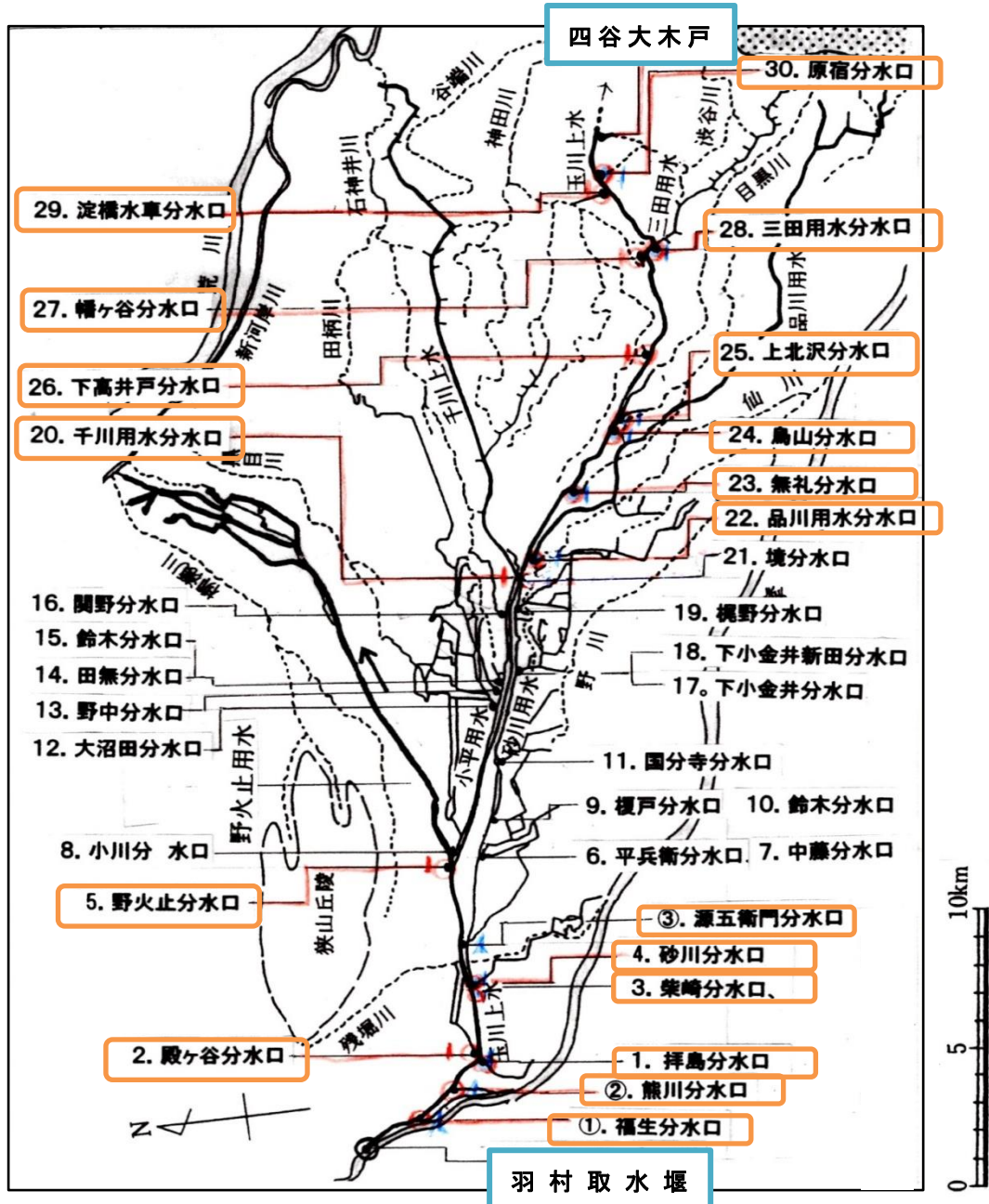


図 I-4-3-1 現地調査する分水口の位置図 印

補註:「上水記」に表記されている「分水口絵図」を拠り所にして明治 23 年頃の分水口の位置を都水道局の資料を使い確認したもの

II部 分水口がある現地の環境調査記録

1章 「上水記」編纂時に調査された「分水口」の略歴

1節 分水口の概要

本章で記した分水口の歴史的な概要は、東京都教育委員会が「玉川上水文化財調査報告書 ―その歴史と現況―」（昭和 58 年～59 年調査を実施）の報告書内に記された中で分水口に関係深いと思われるものを抽出したものである。

2節 分水口の略歴

調査対象の福生分水、熊川分水、源五右衛門分水は、明治時代後につくられた分水口であるため『上水記』等に記述がないので記載していない。

(1) 拝島分水

『上水記』は「玉川上水水元羽村より上水堀通四ツ谷大木戸水番屋構迄分水口ケ所書付」（以下『上水記』とする）に「往古玉川清右衛門掛り之節願済」と記し、「玉川上水口大サ并引取之書付」には、

一、 樋口熊川村地先より引取申候 水口七寸四方
樋口より水末迄三拾町程 伊奈右近将監支配所拝島村壺ケ村ニ限り
と記している。

『新編武蔵風土記稿』は拝島村の「上流分流」で「民家遺水」のために、元文五年、願い奉りて、村の北より多摩川上水を引入れ、西の方より宿なかの小堀を東流して、末は田方の用をなして、後は又多摩川に入る、因て年毎に冥加金若干、官に上ると云」と記している。

明治 2 年(1869)2 月のものであるが、同村の村明細帳(『昭島市史』付編)は、この分水について「呑水村中ヲ相流申候、右者玉川御上水より分水被下置、年々御普請方様御役所江水料金上納仕来候」と説明している。

『玉川上水絵図』は玉川上水右岸に分水口を描き、「多摩郡熊川村地先、拝島村分水口、呑水、水車二ヶ所、樋長四間、内法七寸四方」と記し、『玉川上水誌』もまた、この分水を描き「多摩郡熊川村地先、拝島村分水、呑水、水車式ヶ所、樋長四間、内法七寸四方、壺ヶ村限、三十丁ホド」と記している。

(2) 殿ヶ谷分水

『上水記』は「享保五子年、御代官上坂安左衛門勤役之節願濟」、「樋口熊川村川村地先より引取申候、水口八寸四方、伊奈右近将監支配所殿ヶ谷新田・同所宮沢新田・野田文蔵御代官所中里新田・同所砂川新田、樋口より水末迄壺里拾貳町程」と記している。

『新編武蔵風土記稿』殿ヶ谷新田に「用水、西の方隣村より来り、村内を流れて砂川新田に至る」とあるのが、それであろう。

『玉川上水絵図』は拝島村分水口のやや下流左岸に「多摩郡熊川橋地内、殿ヶ谷新田分水口、中新田組合名主助七、宮崎新田同与左衛門、樋長八間、内法八寸四方、三步明」と注して分水口を描き、「壺里十二丁」とつけ加えている。

(3) 柴崎分水

『上水記』は「元文二巳年、御代官上坂安左衛門勤役之節願濟」、「樋口上河原村地先より引取申候、水口壺尺ニ壺尺五寸、伊奈右近将監支配所柴崎村・芋窪新田都合二ヶ所、樋口より水末迄壺里拾」と記している。

『新編武蔵風土記稿』で柴崎村の「用水」中に「又新田より本村に注ぐ用水あり、其に水車二ヶ所を置、一は天明元年に始む、百姓次郎兵衛、一は寛政八年に設く、百姓弥平次の持」と記すものがこれであろう。

『玉川上水誌』は殿ヶ谷分水口の下流、宮沢橋の下手、玉川上水の右岸に「一り半ホド」と記して柴崎村分水口を描いている。

(4) 砂川分水

『上水記』は「明暦三酉年、新田出来之節願濟」、「樋口同村地内より引取申候、水口七寸四方、砂川村壺ヶ村ニ限り、樋口より水末迄壺里余」と記し、『新編武蔵風土記稿』砂川村では「用水、多摩川上水の分水なり、西の方より入る、是も砂川新田に通ず」としている。

『玉川上水誌』は柴崎分水口の下流、五日市橋の下手、玉川上水の右岸に「一り」と注して柴崎分水口を描き「多摩郡砂川村地先、同村分水、呑水、水車貳ヶ所、樋長三間、内法七寸四方、壺ヶ村限」と記している。

(5) 野火止分水

『上水記』は、「樋口小川村・砂川村地内より引取申候、水口六尺ニ式尺、野火留村ニ限り、樋口より野火留迄四里、組合村と申者相知不申候得共左之村々え相掛り申候と申儀ニ御座候」として、西堀村・菅沢村・館村・引又村・宗岡村・浜崎村・宮戸村をあげ、「右七ヶ村、水末迄野火留より式里程、都合六里程」としている。

『新編武蔵風土記稿』小川村の水利では「野火留用水、これも西方砂川村境より入れり、この堀をもって隣村の境となせり、一名伊豆殿堀と称するは、松平伊豆守信綱が奉行して作りし故の名なりと云ふ」としている。

『玉川上水絵図』は、玉川上水から野火止へ分水する図に付して、「四里、新庄郡小川村地先野火止分水口、呑水・田用水トモ但野火止村一ヶ所限り、水門内六尺三小間合内法五尺二寸、文化元子五月両側石並敷石トモ修復ノ節ヨリ水門差蓋出来立板六枚」と記している。

『玉川上水誌』の玉川上水野火止分水口を記した図には、『玉川上水絵図』に記したものと、ほぼ同様の説明がされているが、上水絵図の末尾には、野火止分水口の水門と見られる図を載せている。(図II-1-2-1)



図II-1-2-1 野火止分水口の水門

(6) 千川分水

『上水記』は、千川口として「元禄九子年、千川口初めて分水」、「樋口上保谷地先より引取申候、水口式尺に壺尺五寸、巾式尺高壺尺五寸、巢鴨村・滝野川村・金井窪村・中丸村・池袋村・長崎村・葛ヶ谷村・江古田村・下練馬村・中荒井村・関村・上石神井村・下石神井村・天沼村・阿佐ヶ谷村・萩久保村・遅野井村・井草村・鷺宮村・中村都合式拾ヶ村、樋口より水末迄六里余」と記している。

『新編武蔵風土記稿』豊島郡総説は千川上水跡として、「新座郡保谷村より玉川上水を分ち、本郡巢鴨村まで行程六里余堀割ありて巢鴨庚申塚辺より本郷・湯島・浅草辺に通ぜり、是元禄九年起立ありし所にして、小石川御殿・湯島聖堂・東叡山・浅草御殿等へ掛りし上水なり、多磨郡仙川村百姓太兵衛・徳兵衛と云もの、台命に以て此事を奉す、故にかの村名を以て名とし、文字をば千川と改め、事を奉ぜし村民二人の氏に賜り、且江府にて屋敷地を賜うと、此上水享保七年廢せられて最寄村々の用水に賜ふ」

(7) 品川分水

『上水記』は「往古者天水場にて寛文九酉年御入用にて出来之由」、「樋口府中領境地先より引取申候、水口式尺五寸四方、大井村・上蛇窪村・下蛇窪村・戸越村・桐ヶ谷村・居木橋村・二日五日市村・南品川宿・北品川宿都合組合共九ヶ村樋口より水末迄七里半程」と記している。

『新編武蔵風土記稿』は荏原郡総説で「元禄四年評定所にて命せられ、多磨郡境村にて多磨川を分水し、郡内品川領南北品川・上下大崎・上下蛇窪・桐ヶ谷・戸越・居木橋・大井・二日五日市等十一村の用水とす、境村より水路八里余、南品川宿にて目黒川に沃く」。

同書堺村の条には「品川用水」として「前の上水(玉川上水)を小名水はきと云所より引入、樋をかまへ、上水に並て流末は上連雀村にいる」と説明している。上連雀村・下連雀村には、品川用水をこれに続くものとして取上げ、いずれも巾6尺許としている。

『玉川上水絵図』は、玉川上水の右岸、境村分水口の下流に「七丁半程」として、分水口を欠く「樋長五間、内法二尺五寸四方、三分明八寸三分三厘三毛」と注した分水口を描いている。(図II-1-2-2)

『玉川上水誌』は、ほぼ同じ場所に「七里半ヨ」と付記した分水口を描き、「荏原郡府中領境村地先品川用水、堰長五間、内法式尺五寸四方、組合北品川宿・南品川宿・五日市村・二日市村・居木橋村・桐ヶ谷村・戸越村・上下蛇窪村・大井村」と注している。

『品川用水沿革史』は「古記録に依ると」として「細川越中守が寛文二年、品川領戸越、蛇窪両村入会地に抱屋敷四万五千坪を拝領した時庭内泉池用の水として引いたもので、これが品川用水の前身である。即ち細川家に於いて、同三年より四年にかけ武州多摩郡野川村より水路を掘鑿して仙川養水を分水取入れたに始まる。当時仙川養水はその源を玉川上水に仰ぎ、境新田に取水口を設けていた。今日品川用水本流となっている取水口より野川分水口迄の水路は、当初は仙川養水に属していたものである。」と云い、さらに『品川用水明細書』を引用して、「寛文六年に至り細川家に於て水不用となったので、品川領宿村の者共が早損御救いの為、用水として賜り度旨、再三幕府に願出で、漸く翌年許可となった。」と説明する。

(8) 牟礼分水

『上水記』は「延享二丑年、町方掛之節願済」、「樋口同村地先より引取申候、水口八寸四方、牟礼村壺ヶ村限り、樋口より水末迄式拾町程」と記している。

『玉川上水絵図』には玉川上水の右岸、大橋の下流に「二十丁」と付記した分水口を描き、「多摩郡同村地先無礼村分水口、田用水、樋長五間、内法五寸四方」と注している。

『玉川上水誌』には玉川上水の右岸、「大橋」の下流、「投渡橋」のやや上手に「二十丁」と付記した分水口を描き、「多摩郡同村地先無礼村分水、田用水、樋長口間、内法五寸四方、壺ヶ村限」と注している。

(9) 烏山分水

『上水記』は「分水引取年月、不相知」、「樋口高井戸村地先より引取申候、水口五寸四方、烏山村・粕谷村・廻り沢村・舟橋村・経堂在家村・世田ヶ谷村・若林村・太子堂村・三宿村・八幡山村都合拾ヶ村、樋口より水末迄壺里半程」と記し、『新編武蔵風土記稿』は烏山村に「水利、烏山用水、上高井戸村地内より分水して是に至れり、是田間の用水となれり、この流の間字下宿に水車一ヶ所あり、里正の庄藏が持なりと云」と述べている。

『玉川上水誌』には上水の右岸、兵庫橋の下流に「一り半」と付記した分水口を描き、「多摩郡口高井戸村地先烏山分水、田用水、水車壺ヶ所、樋長六間、内法八寸四方、拾ヶ村組合烏山村・粕谷村・廻り沢村・舟橋村・経堂在家村・世田ヶ谷村・若林村・太子堂村・三宿村・八幡山村」と注している。

(10) 上北沢分水

『上水記』は烏山分水と同様「分水引取年月、不相知」と記して「樋口上高井戸村地先より引取申候、水口壺尺四方、上北沢村・赤堤村・世田ヶ谷村・松原村・代田村都合五ヶ村、樋口より水末迄壺里半余」と述べている。

『新編武蔵風土記稿』上北沢村の条には「多磨川分水樋」として、「此分水の起りしは万治元年、村民の願によりて多磨川の水をわかつことをゆるされ、樋口一尺四寸四方に定めらる、上高井戸より北の方へ引て、赤堤鶴面の間を流る、それより所々へ引わけて用水とす、もと村民等がのみ水の為にこひ奉りし分水なれど、今はみかさもまさりしかば、此水を得て新田多く出来しと云」と記している。

『玉川上水誌』には玉川上水の右岸、烏山分水口のゆゆ下流、投渡橋の下手に「一り半ヨ」と付記して描かれている。

(11) 下高井戸分水

『上水記』は「安永四未年七月、久松筑前守勤役之節願濟」、「樋口同村地先より引取申候、水口三寸四方、下高井戸村壺ヶ村ニ限り、樋口より水末迄五町程」と説明している。

『玉川上水誌』には玉川上水の右岸、「堂下橋」の下手に「五丁ホド」と付記して分水が描かれ、「多摩郡下高井戸村地先同村分水、田用水、樋長三間、内法三寸四方、壺ヶ村限」と注されている。

(12) 幡ヶ谷分水

『上水記』は「分水引取年月、不相知」、「樋口同村地先より引取申候、水口竹樋壺尺廻り、内法式寸四方、幡ヶ谷村壺ヶ村限り、樋口より水末迄拾六町程」と記している。

『玉川上水誌』には、上水の左岸に「十六丁程」と付記して分水口が描かれている。

(13) 三田分水

『上水記』は「古来上水之塚樋にて上水通行場所に付、依之最寄村々右上水分水致し、田方仕付到来候処、享保七寅年十月、右上水相止候に付、三田上水塚樋掘筋共に拾四ヶ村田方用水に相願、同年十二月字三田用水と相改、御料、御霊屋料・私領・寺社領共に田方仕付、用水に引来候由」、「樋口下北沢村地先より引取申候、水口三尺四方、代田村・上目黒村・中目黒村・下目黒村・上大崎村・下大崎村・北品川宿・三田村・白金村・今里村・谷山村右拾壺ヶ村、下渋谷村・野崎村・中渋谷村字三田用水拾四ヶ村樋口より水末迄式里半式拾七間」と記している。

『新編武蔵風土記稿』豊島郡総説の三田上水跡には、「玉川の分水にて、白金御殿へ掛りし上水なり、郡中代々木村より渋谷村、荏原郡目黒村・白金村に至り、再び本郡豊沢村より麻生辺に掛りしと云、今も件の村々に上水跡と伝るもの所々にあり、起立の年代は伝へざれど、元禄十一年、白金御殿御造営の頃の事なるべし、享保の頃御殿を廃せられし後は品川領村々の用水に賜う」と説明している。

『玉川上水誌』には、幡ヶ谷分水の下流、玉川上水の右岸に「二り半二十七間」と付記して分水口が描かれている。

(14) 神田上水助水

『上水記』は「古来玉川上水より神田上水之助水樋口にて、水車起立候儀者相分り兼候得共、享保年中より御小休に相成候由に付、其節より分水請候由」、「樋口代々木村地先より角筈村え、水口壺尺三寸四方、淀橋町、水車久兵衛方迄樋口より七百六拾間余、夫より神田上水助水ニ相成候」と記している。

『新編武蔵風土記稿』豊島郡代々木村の条には「玉川上水堀」として「北辺を流る、巾三間程、小名深町にて此流を分水し、甲州街道を横に貫て角筈村にかかれり」の記述があり、同郡角筈村の条には「助水堀」として、「村の北辺を流る、こは玉川上水の分水にて神田上水の助水なり、淀橋町へ沃けり、巾四五尺、此堀に傍て巾五尺余の道あり、御成道と唱へり」と記している。

『玉川上水誌』には、三田用水分水口の下方、天神橋のやや上手、玉川上水の左岸に分水口が描かれている。

(15) 原宿分水

『上水記』には、「享保九辰年四月、酒井頼母勤役之節願濟」、「樋口千駄ヶ谷村地先より引取申候、水口三寸、原宿村・穩田村・上渋谷村三ヶ村組合、水末迄拾五町程」と記している。

『玉川上水誌』は、淀橋水車分水の下流、天神橋の下手、玉川上水の右岸に原宿村分水口を描き、「豊島郡千駄ヶ谷村地先原宿村分水、三ヶ村引取、樋長七間、内法三寸五分四方、未ニ而五寸四方、田用水組合原宿村・穩田村・上渋谷村」と記している。

2章 昭和54年(1979)頃の水利用状況と調査した分水口一覧表からコピーしたもの

1節 昭和54年ごろの分水利用状況

表Ⅱ-2-1-1は、昭和54年(1979)に実施された「玉川上水・分水利用状況と分水口分水量の実績」である。これを見ると分水量が最大となっているのは、小川分水で0.106 m³/秒となっている。

表Ⅱ-2-1-1 昭和54(1979)年 玉川上水の分水(玉川上水分水状況調べ)

	分水名	利用状況				制限前の分水量 (m ³ /秒)	制限後の分水量 (m ³ /秒)		摘要
		灌漑 (ha)	消防	鑑賞 環境	雑用		灌漑期	非 灌漑期	
1	福生	0.8	○	○	○	0.083	0.066	0.012	
2	熊川		○	○	○	0.046	0.012	0.012	
3	拝島	1.3	○			0.043	0.037	0.012	
4	殿ヶ谷								事実上不使用
5	柴崎(立川)	0.9	○		○	0.03	0.03	0.012	
6	砂川					0.034	0.012	0.012	
7	源五右衛門	0.3				0.023	0.024	0	流末が行止り
8	小川(小平)		○		○	0.106	0.012	0.012	増量希望
9	野火止		○	○		0.012	0.012	0.012	
10	千川		○	○		0.035	0.012	0.012	
	合計(m ³ /秒)					0.412	0.217	0.096	

参考文献「羽村市郷土博物館紀要 第31号 小坂克信」

2節 現地調査を実施した「分水口箇所」について

本研究で現地調査を実施した「分水口箇所」の選定理由については、1章、4章などで示しているため本節では要点について示している。

- (1) 「上水記」第4に取りあげられている分水路表(全体で33箇所)に記載されている分水であること。
- (2) 「分水口改正」(明治3年・1870)で南・北元樋に統合された分水(図Ⅱ-1-2-1参照)は、はぶいた。
- (3) 昭和6年(1931)の「東京市第2水道拡張計画参考書」中に分水口(20箇所)が記載しているため、昭和28年(1953)の定期監査・資料に計上されているものを取りあげている。
- (4) 三田分水口より下流にある「幡ヶ谷分水口」、「神田上水助水口」、「原宿分水口」は、昭和28年(1953)以降では、通水量の公的資料を入手できなかったが、これらは、現地ではなんらかの水利遺構が残存されていると推測したので本調査表に加えている。

以上の4項目について考慮し、現地調査の分水口の一覧表を作成した。(表II-2-2-1)

表II-2-2-1 調査実施した分水口一覧表 (令和元年～令和2年(2020))

分水口番号	分水口名	開設期		大きさ(寸坪)
①	福生分水			45.85(明治43)
②	熊川分水			75.06(明治43)
3	拝島分水	明暦3	1654	49
4	殿ヶ谷分水	享保5	1720	64
5	柴崎分水	元文2	1737	150
6	砂川分水	明暦3	1657	49
⑦	源五右衛門分水			(16)
8	野火止分水	承応年中	1655	1200
9	千川分水	元禄9	1696	300
10	品川分水	寛文9	1669	625
11	牟礼分水	延享2	1745	64
12	烏山分水			25
13	上北沢分水			100
14	下高井戸分水	安永4	1775	9
15	幡ヶ谷分水			4
16	三田分水			900
17	神田上水助水	寛文6	1667	169
18	原宿分水	享保9	1724	12.25
A	羽村取水堰			
B	四谷大木戸受水口			

☆ ①福生(田村)分水②熊川分水⑦源五右衛門分水等は慶応年間から明治期に造られた。

3節 分水口の現地調査する場合の要点事項(調査前に記したもの)

(1) 分水空間の造形を図化する

- ① 現地調査の対象とした分水口は、分水口をとりまく護岸との空間的關係に注目し、伝統的な架構、工法、造形が残っていないか、あれば記録すること。
- ② 各分水口とその周辺空間には数百年の歴史を刻んで護岸部に残存していると予想しているものと考え記録する。
- ③ なかには分水口の成立目的を保ちつづけ造形化されて残っているものもある。分水口の創設期にもちいられた石材、木材、盛土の形状等にも注目する。

(2) 受水前の造形と形跡を図化する

- ① 玉川上水路の水を分水口「差蓋」に引き込みやすくしている造形などに注目して写真、スケッチ・図などに記録しておく。
- ② 玉川上水路内の通水を分水口の下流部で構造物をもうけて上昇させ、差蓋口へ流入させる方法—ここでは「小堰」という。
この構造物はコンクリート造でつくられており、品川分水口・千川分水口など4～5箇所に残存している。
この「小堰」と分水口の位置的關係を理解するため現地で図化すること。そして、差蓋口と小堰の最上部とのレベル差を観測し記録しておくことにする。
- ③ 分水口のなかには、水を取り入れる場所に「差蓋」があるが、近代化したころの金属製の金具や装置がついているものもある。これにも注意をはらい記録(写真)をおこなう。
- ④ おもに、江戸時代中期から後期に創出された分水口の姿を想起できるデータが得られる様に工夫する。

(3) 現地調査時の記録事項(手引き)

下記に示す7項について現地調査を行い記録した。

- ① 分水口の名称(坪数)
 - ◆ 略歴(一覧表を作成する)
 - ◆ 願済年、利用地、所在地
 - ◆ 最寄りの橋の名
- ② 地図関連の資料
 - ◆ 分水口配置全体の案内図
 - ◆ 玉川上水路と各分水口の位置
 - ◆ 該当する分水口の配置図
- ③ 過去の資料
 - ◆ 写真・図面・文章(II部4章4節、5節に表記している)・その他

- ④ 調査実施時に調査した記録(玉川上水路のフェンスがあるため作図は全て「目視」とした。)
- ◆ 玉川上水路にフェンスがはられる前に写真・図があるのでそれを加えた。
 - ◆ 配置図(小堰を含む)
 - ◆ 分水口の正面、側面
 - ◆ 目視断面図(受水口から差蓋、樋口まで)
 - ◆ 図のスケールはA5～A4に入るようにする。
- ⑤ 写真撮影
- ◆ 全景・正面・側面・差蓋・引き上げ棒・水路際の水の造形
- ⑥ 分水口が取り払われている場合
- ◆ なんらかの遺構を探し写真、図で記録する。
 - ◆ 差蓋の位置、石垣などの水路際の水の造形を記録する。
 - ◆ 分水口の調査結果を知るため分水口の環境形成要素ごと区分(キーワードをあげる)し集計を試みることにする。
その結果は、II部4章に記す。
- ⑦ 分水口の調査結果を知るため分水口の環境形成要素ごと区分(キーワードをあげる)し集計を試みることにする。
その結果は、II部4章に記す。

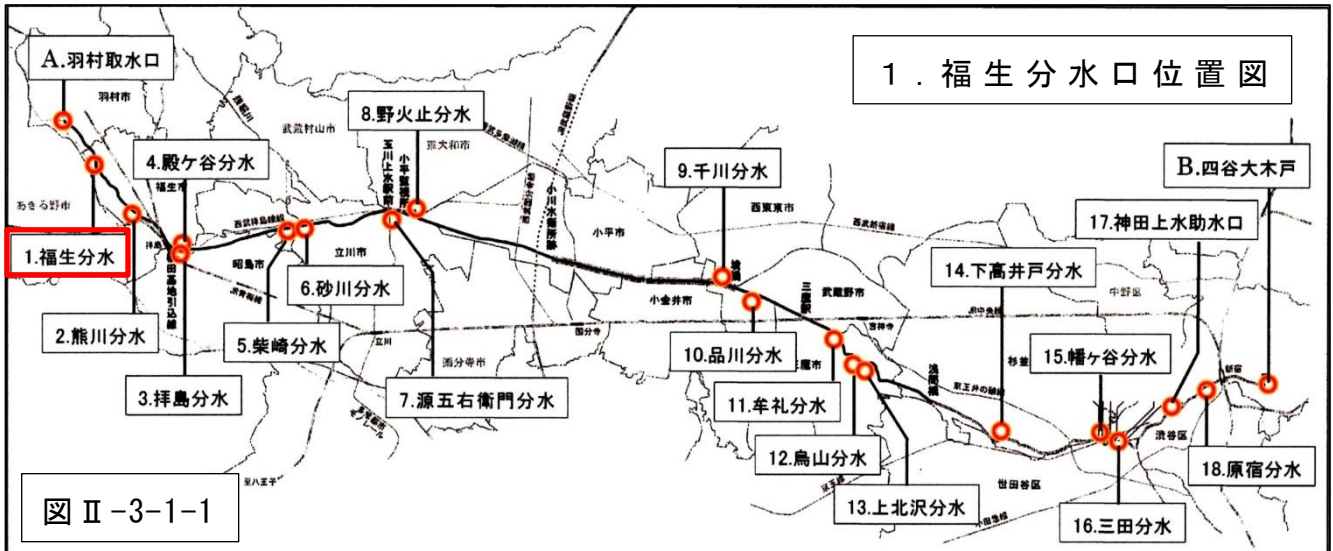
3章 分水口空間の現地調査で得られた内容—(調査記録)

本章では、大正 11 年に「玉川上水所属分水流域第 1 次調査」がおこなわれた頃にまとめられた分水口の現況を抽出してとりあげたものである。

各分水口の昭和 58 年(1983)頃の状況と現在の位置・現況写真・図等を記した。

参考文献：東京都教育委員会「玉川上水の歴史と現況」(昭和 59 年 3 月著)

1. 福生分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

福生分水は田村分水と設楽分水(15m下流)との総称で福生町字奈賀 626 に位置し、上流右岸に縦 21.21 cm、横 19.85 cm、積 421.02c m²の樋口を有し役 5m程の暗渠により幅 1.30mの練石積開水路に接続している。

70%が開渠で 30%暗渠という状況で養魚や庭の養水等、積極的な利用がみられ、良好な部分も残存している。しかしながら下流域は雨水、雑排水などが混入し、田用水利用の跡はみられないまま多摩川を流末としている。環境蘇生用水の保存は充分考えられる。

分水口は玉石積の壁面が斜めに切り込まれ鉄製の水門装置が完備している。ここは田村半十郎家の門前あたり、通船時代の河岸の状態を残している。

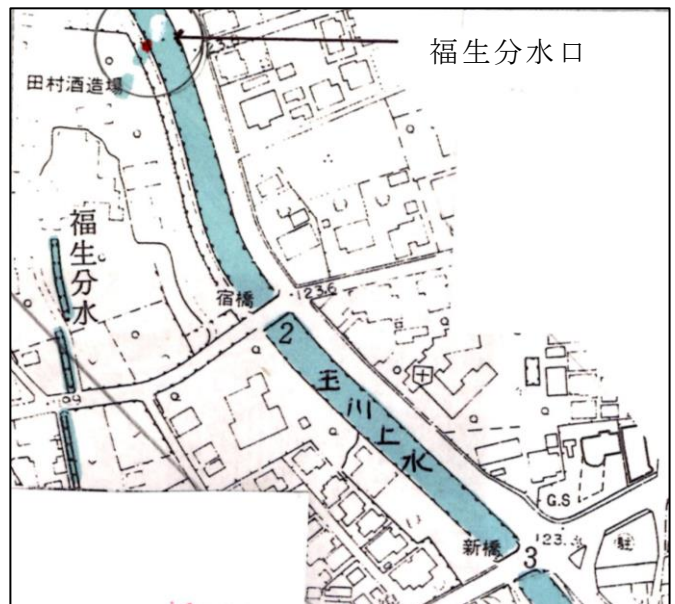


図 II-3-1-2 福生分水案内図

● 大正 5 年(1916)の調査では、坪数 45。



写真Ⅱ-3-1-1

福生分水口の正面を玉川上水路対岸から撮影した。



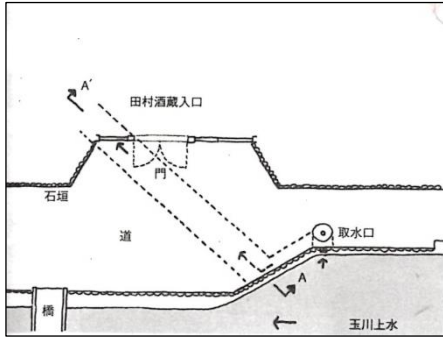
写真Ⅱ-3-1-2

福生分水口を側面から撮影したもの。背面「小堰」が写っている



写真Ⅱ-3-1-3

福生分水口の数m下流に設けられている「小堰」



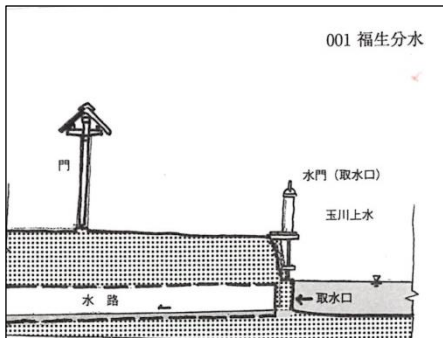
図Ⅱ-3-1-3

分水口の周りの様子を平面図として描き止めたもの



写真Ⅱ-3-1-4 分水口の調査作業

田村さんの話では、吸水口のバルブは家には現在ないそうで、カギとバルブのハンドルは、水道局の人が持っているそうで自分のところで自由に水量を変えることはできないとのことであった。分水口のレベルを確認する人たち。



図Ⅱ-3-1-4

玉川上水路の水が「差蓋」を流下し埋樋に入る断面図



写真Ⅱ-3-1-5 昔の水路

福生分水口を下流部から見たもの。伝統的な石積護岸が残っている。



写真Ⅱ-3-1-6
福生分水口の正面写真
(2019. 秋)



写真Ⅱ-3-1-7
福生分水口の側面写真
(2019. 秋)



写真Ⅱ-3-1-8
福生分水口の背面写真
(2019. 秋)

2. 熊川分水口

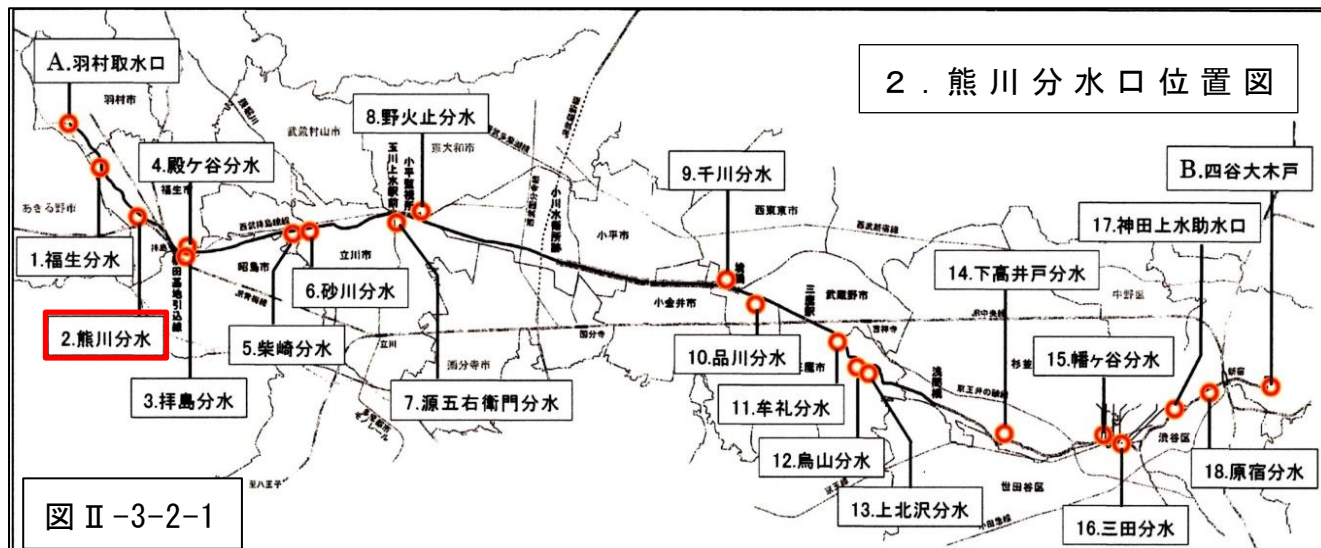


図 II-3-2-1

● 昭和 58 年頃の分水口の状況

取水口は福生市熊川 1,011 の取水堰上流約 8m に在って縦 25.27 cm、横 27.27 cm、積 68.91 c m³ の樋口を有し、長さ 3m の暗渠により取水し、幅 1.2m の練積コンクリート開水路に引水する。在宅内を流水路が通り約 90% の開渠率であり、料亭幸楽園の庭内を通過し造園の一部として利用、本流は途中から 2 つに分岐し石川酒造所内へ流れるようになっている。

かつては、落差を利用して水車 7 ヲ所が設けられていたとか、実に石川酒造所では精米用に水車運転に用水を利用したこともあった程である。現在は、流水されておらず石積の流路が家屋や軒や縁の下をくねりながら続いており流末は多摩川となっている。

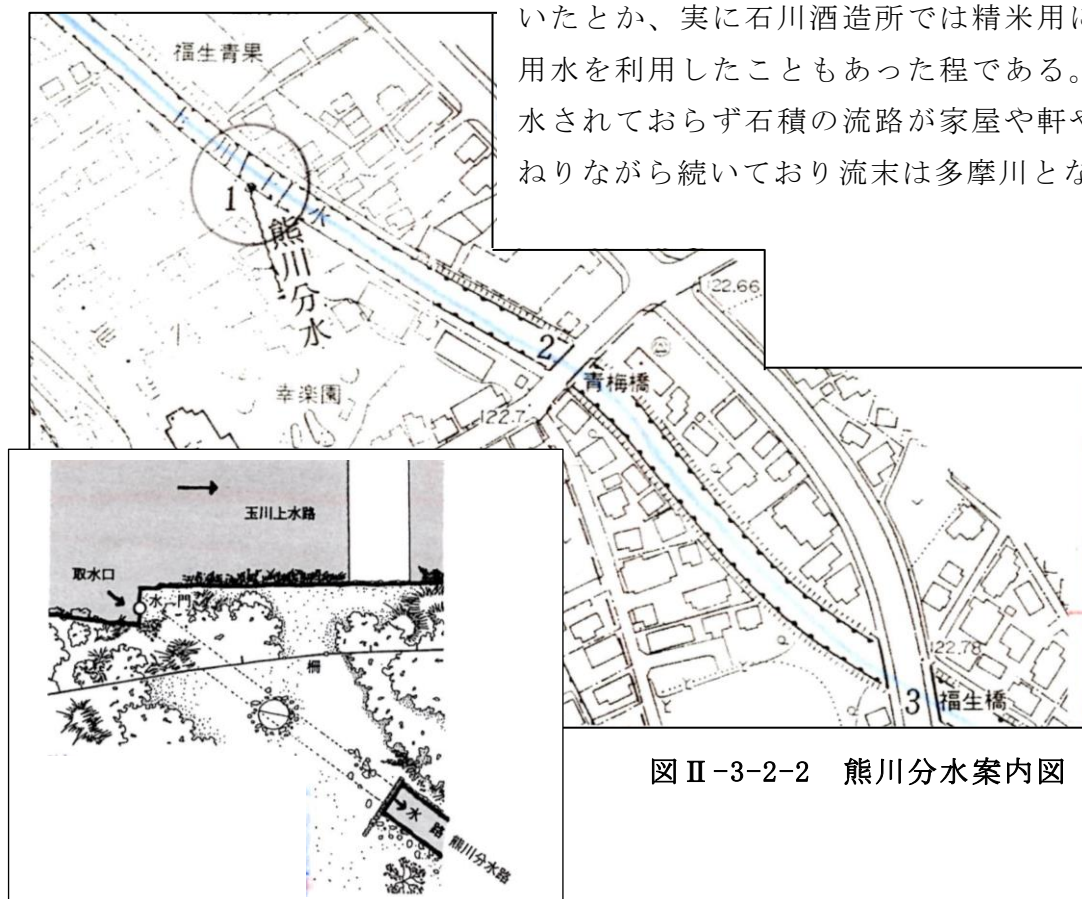


図 II-3-2-2 熊川分水案内図

図 II-3-2-3 熊川分水口周辺の土地利用状況

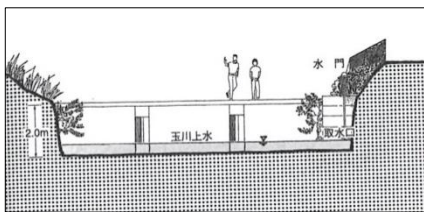
中央部埋樋が通っていることがわかる。



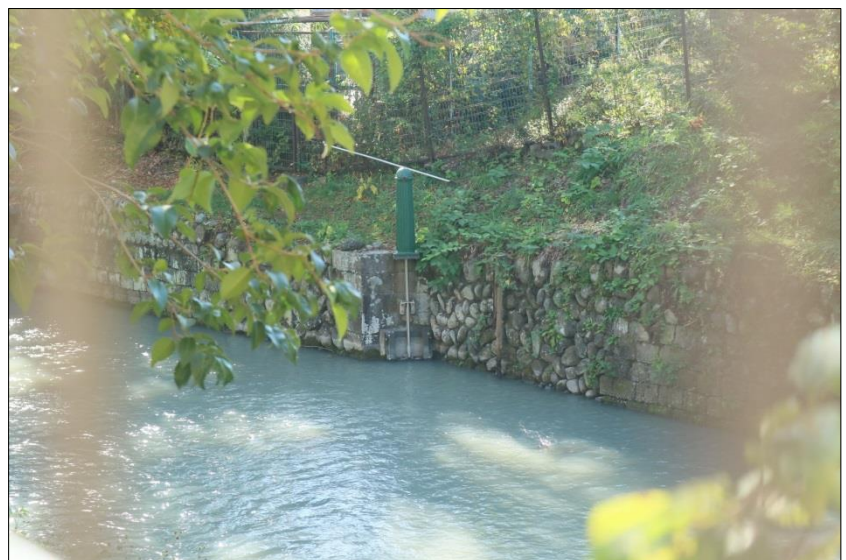
写真Ⅱ-3-2-1
熊川分水口が正面に見える



写真Ⅱ-3-2-2
熊川分水口を玉川上水路の下から見たもの
(2019年撮影)

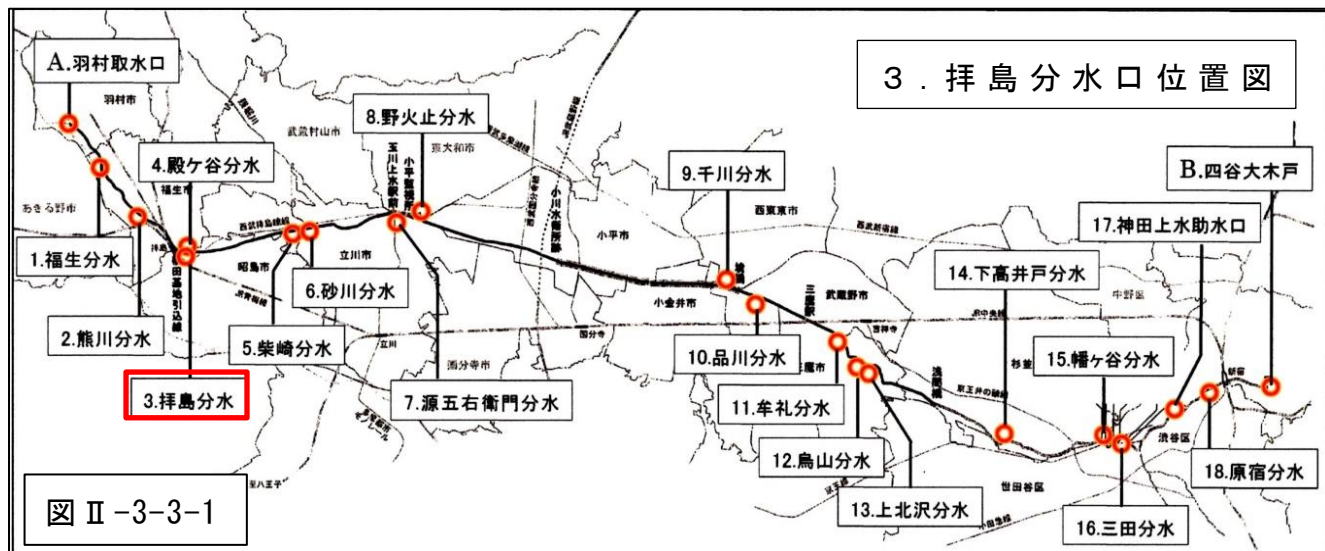


図Ⅱ-3-2-4 熊川分水口の下流にある小堰の略図



写真Ⅱ-3-2-3
熊川分水口正面
(2019年撮影)

3. 拝島分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

福生市熊川 1,695 の上流右岸に位置し、縦 15.46 cm、横 16.67 cm、積 257.72 c m² のゲートにより暗渠にて取水し、約 80% 開渠で、取水口から約 150m は開渠で流れ拝島駅構内線路下。

● さらに駅舎は暗渠となって在宅地を流れ周辺環境として残存するものの、水路周辺の宅地化に伴い家庭下水の放流、雨水等で汚濁し側構的な役割として排水路的な面影を留めているに過ぎない。流末は昭和用水(立川堀)となっている。

● 上水記には、水口壺尺に壺尺五寸とある。

● 所在地：熊川村地先

● 水口：七寸四方

● 樋口より水末迄 30 町程

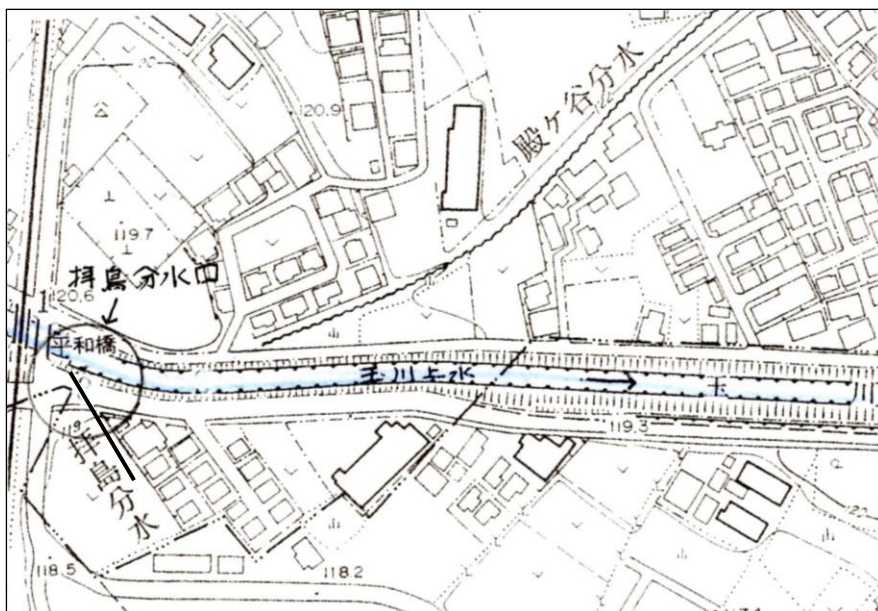


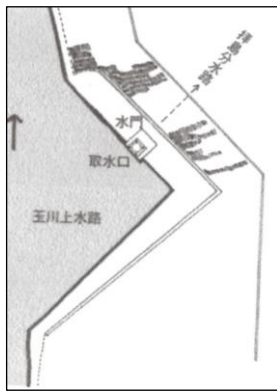
図 II -3-3-2 拝島分水口案内図



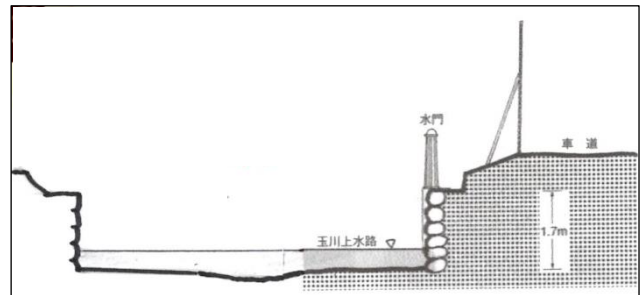
写真Ⅱ-3-3-1 差蓋のまわりを石積コンクリートで支えている。



写真Ⅱ-3-3-2 拝島分水口の正面写真



図Ⅱ-3-3-3 拝島分水口の平面略図



図Ⅱ-3-3-4 取水口近辺の断面略図
石積護岸の高さが1.7mあるのがわかる。

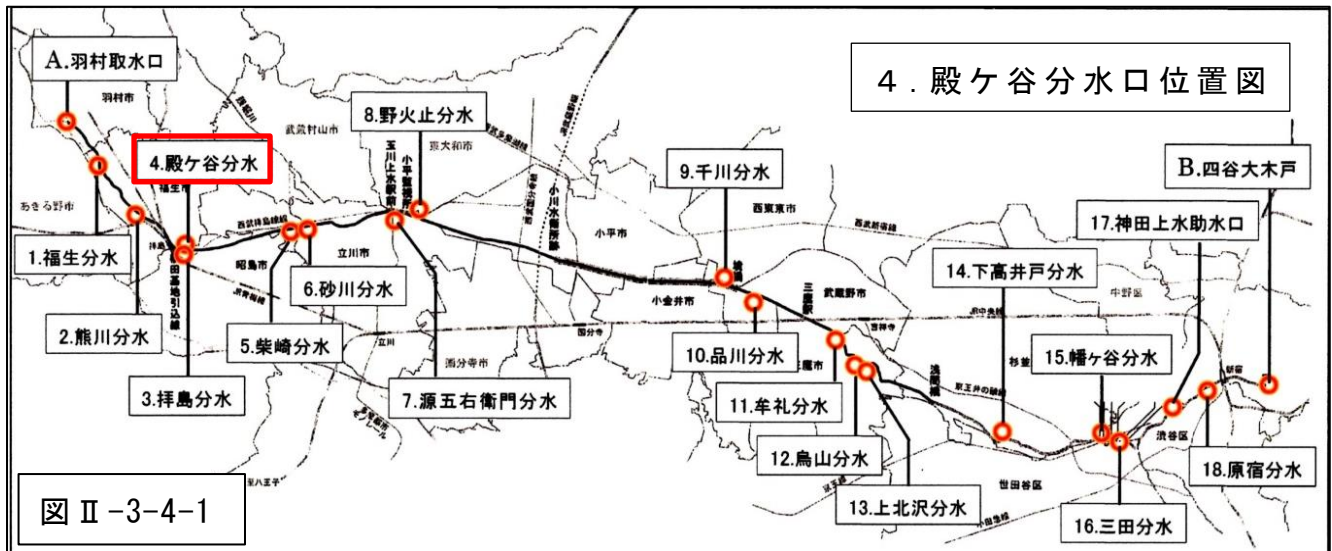


写真Ⅱ-3-3-3
中央に分水口の装置が取り付けられている。左手に水位測定版がみられる。(2019年)



写真Ⅱ-3-3-4
分水口のすぐ下流部にある「小堰」

4. 殿ヶ谷分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

福生市熊川 1,616 の上流左岸に位置し、縦 12.12 cm、横 18.18 cm、積 220.34 c m² のゲートから成り、樋口から暗渠により取水、約 90%開渠で流水は少量、形状は残存しているものの住宅建設が増え、分水両側の木々が残っているという状態で居住区と畑の中の林というサンドイッチの状態で、分水を埋め立てて畑地化や家庭下水の流入等、水路の汚れは下流程荒れている。

- かつての流末は天王橋付近であったものが現在は残堀川に注いでいる。
- 上水記には、水口八寸四方とある。

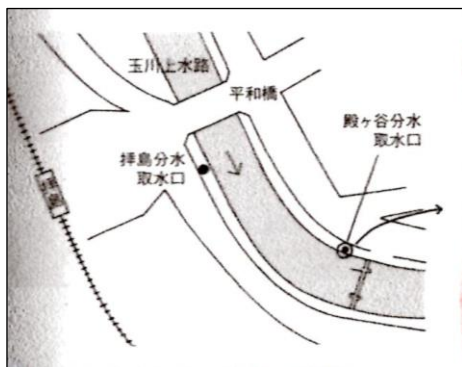


図 II -3-4-2
殿ヶ谷分水口周辺の略図

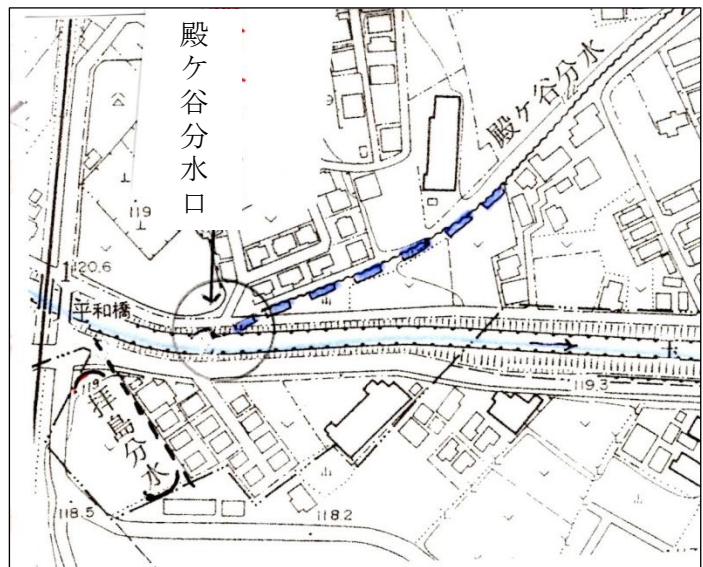


図 II -3-4-3 殿ヶ谷分水案内図



写真 II-3-4-1

中央部に殿ヶ谷分水口が見える。その先4~5mに小堰が見られる。

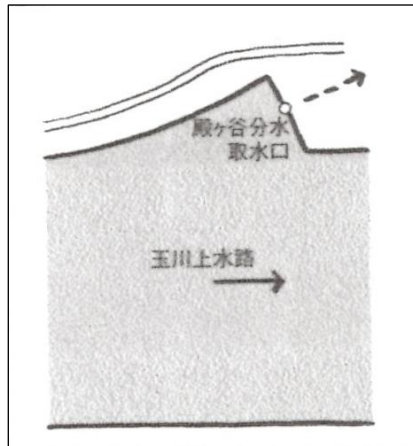


図 II-3-4-4

玉川上水路から取水する取水口の平面略図

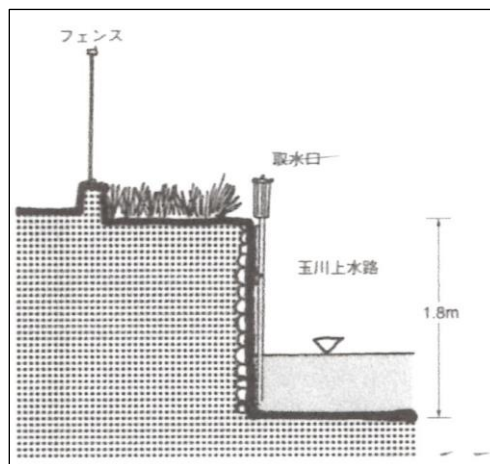
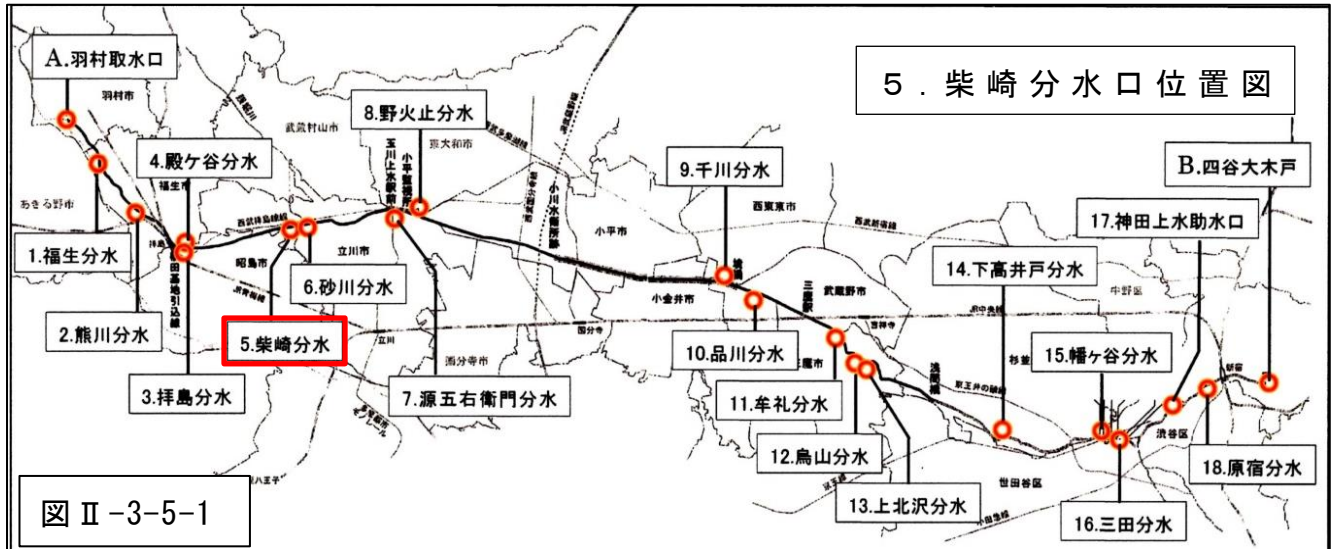


図 II-3-4-5 取水口略断面図

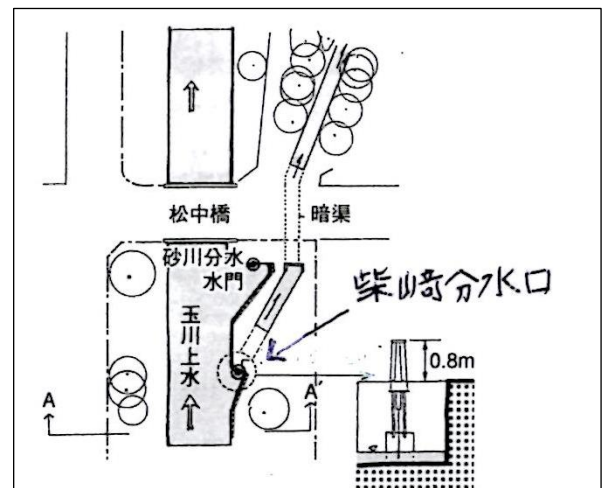
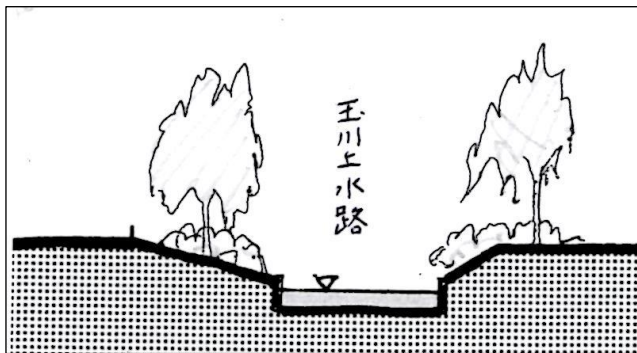
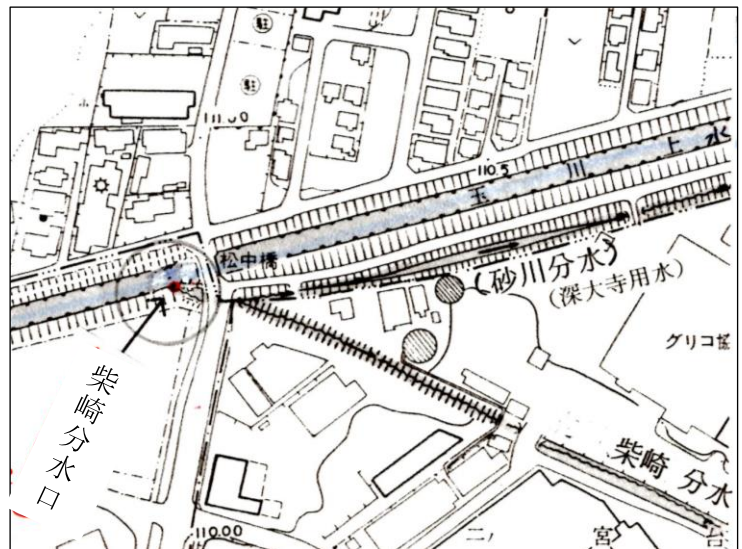
5. 柴崎分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

昭島市上川原町の玉川上水に架設されている松中橋上流約 10 m 右岸に位置し、縦 21.53 cm、横 21.53 cm、積 463.54 c m² のゲートを有し暗渠を通り素掘の開水路で開渠、暗渠各々 50% といった所で、昭和記念公園内では流水を活用している。

- 上水記には、水口壱尺に壱尺五寸とある。



写真Ⅱ-3-5-1

玉川上水路の右岸に手前が柴崎分水で下流部に砂川分水が見える。

(2019年)

**写真Ⅱ-3-5-2**

松中橋より玉川上路上流を見て、南側手前が砂川分水口、上流部が柴崎分水口の側面が見える。

(2019年)

**写真Ⅱ-3-5-3**

玉川上路上流部から。手前から柴崎分水口。下流部に砂川分水口が見える。



6. 砂川分水口

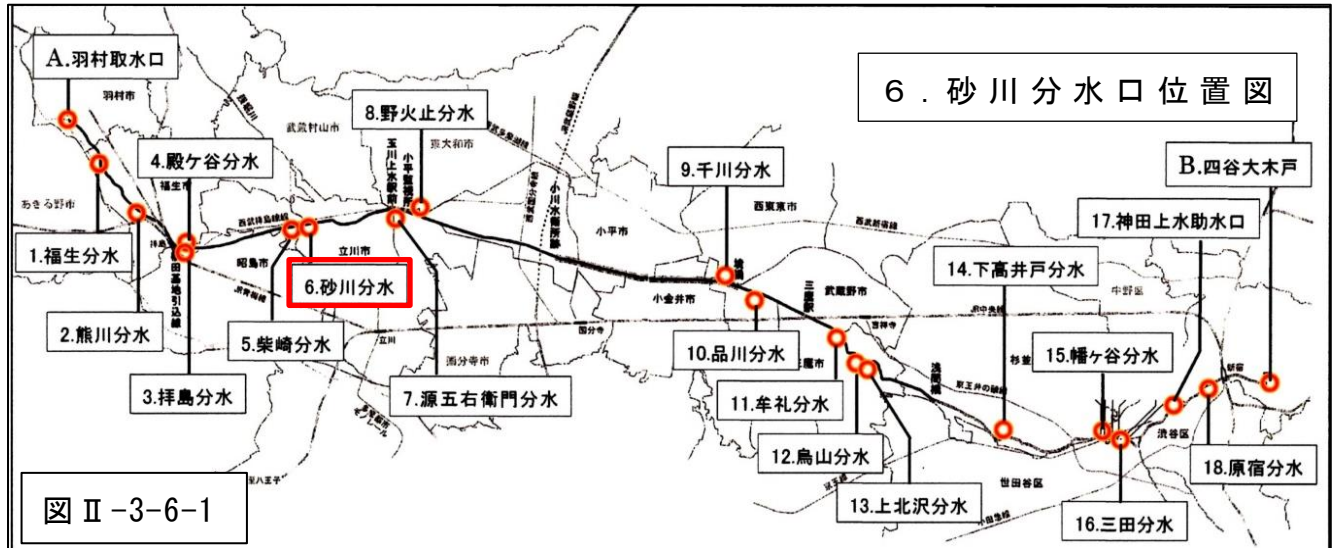


図 II-3-6-1

● 昭和 58 年頃の分水口の状況

昭島市上川原町の玉川上水架橋の松中橋上流約 5m 右岸に位置し、縦 39.39 cm、横 82.12 cm、積 23.41 c m³ のゲートを有し暗渠より素掘の用水路、上流部は小路添えに並木道となっており僅か 500 m ではあるが昔の面影を残している唯一の部分で、水辺の空間としての良好な遊歩道となっている。

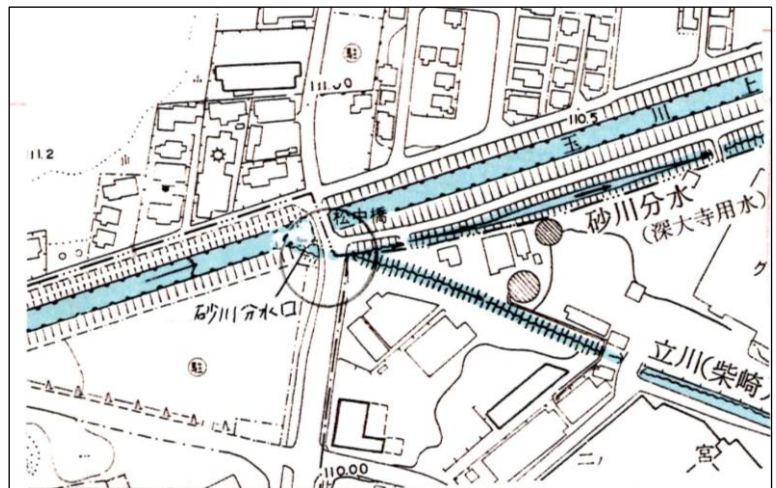


図 II-3-6-2 砂川分水口案内図

下流部は、明暦年間(1655~58)に開通した。元文 2 年(1737)に開通した柴崎分水(上流部)の玉川上水からの取水口であり、ここから流れる分水はいずれも飲用水や灌漑用水等に利用され、砂川村や柴崎村の発展に重要な役割を果たしていた。

● 上水記には、水口七寸四方とある。



写真 II-3-6-1

砂川分水口水門の装置
三鷹市教育センター
「郷土学習資料 玉川上水」
P1/1 より



写真 II-3-6-2 松中橋のたもとの砂川分水口

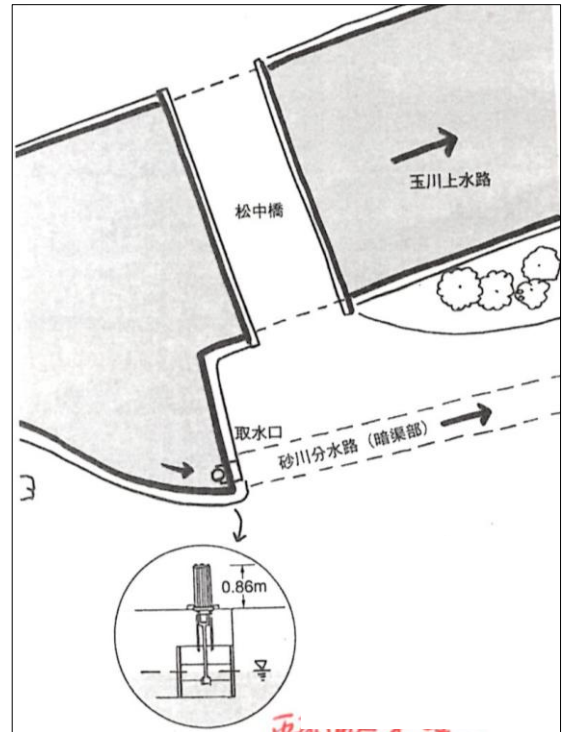


図 II-3-6-3 砂川分水口の平面略図



写真 II-3-6-3 玉川上水路の右岸側に砂川分水口、奥に柴崎分水口が見られる。

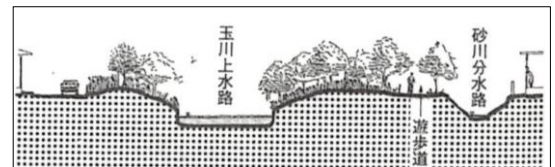
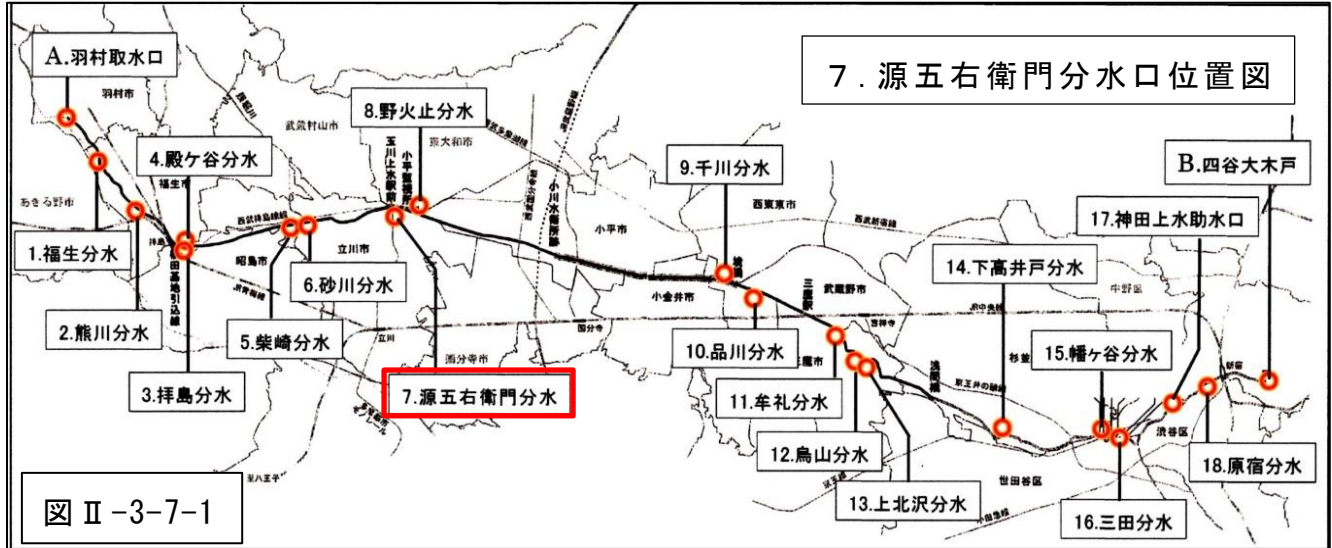


図 II-3-6-4 玉川上水と平行に配置されている砂川分水最上流部の略断面図



写真 II-3-6-4 取水口を上下させる装置(カバー内)の下に「差蓋」がみえる。その下に現在の「取水口」がある。

7. 源五右衛門分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

砂川三番所在、見影橋上流右岸約 2mに位置し、ゲートは 13.5c m²であり、砂川源五右衛門私有の分水として掘削されたもので当時は水田耕作用、自宅庭園の観賞用池水に利用していた。

現在は取水口から見影公園北側を暗渠で通り、市営プールに沿って通過し、また西側を通り砂川邸宅を通り五日市街道に出る。

● 明治 41 年(1908)の坪数では、16 となっている。

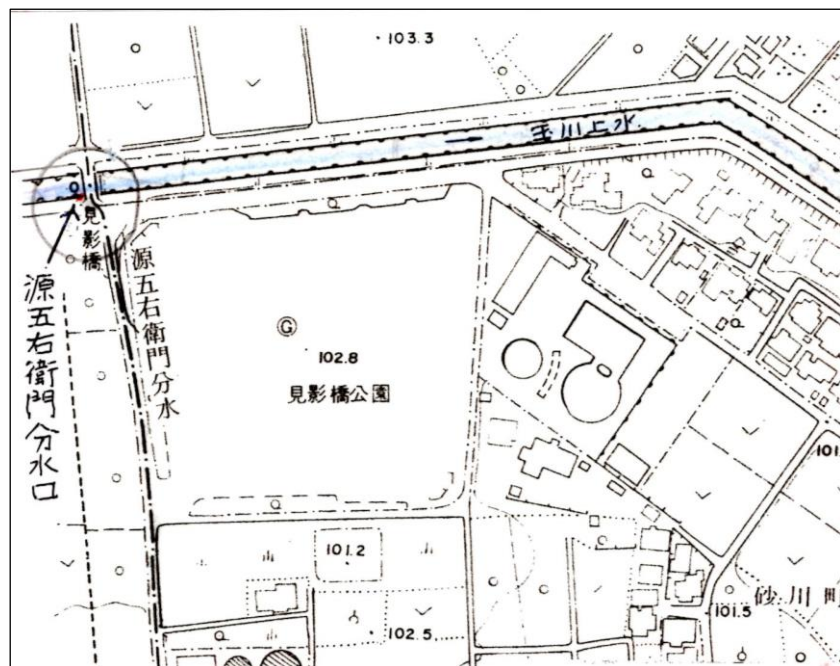


図 II-3-7-2 源五右衛門分水口案内図



写真 II-3-7-1 源五右衛門分水口を側面から見たところ。

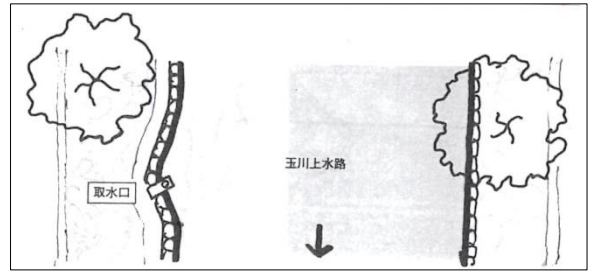


図 II-3-7-3 玉川上水路右岸から取水する源五右衛門分水の取水口

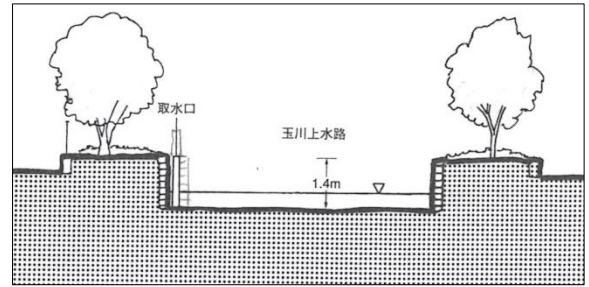


図 II-3-7-4 取水口周辺の略断面図

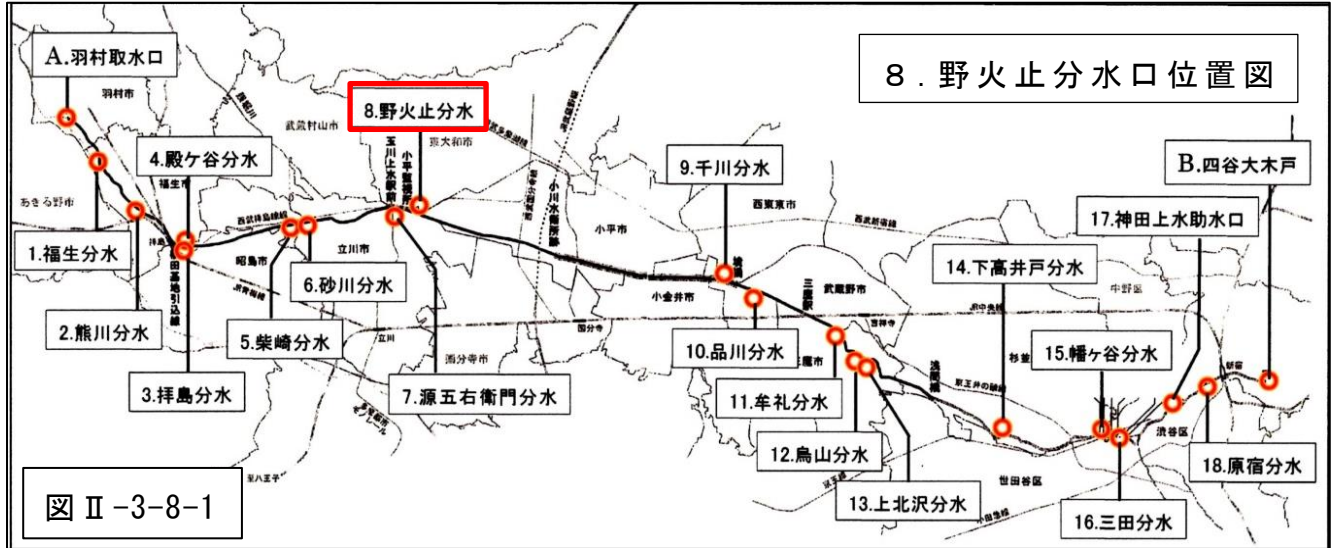


写真 II-3-7-2 源五右衛門分水口、シャフト上部にハンドルがついている。



写真 II-3-7-3 (2019年撮影) 源五右衛門分水口を正面から見たもの。水面すれすれの所に取水口がみられる。

8. 野火止分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

昭和 35 年 1 月 29 日首都圏整備委員会に於いて新宿副都心計画が決定された。それを受けて東村山浄水場を新設すると共にそれへの送水口はかつての野火止用水及び小川用水口のある場所を選定し暗渠による導水路の敷設工事と同時に小平水衛所を新設、昭和 38 年 7 月通水開始。

● これにより、淀橋浄水場は明治 31 年(1898)12 月の通水以来、昭和 40 年(1965)3 月 31 日を以って廃止されるまでの 67 年間の機能を果し終えたのである。しかし、その結果、小平水衛所からの下流は通水ストップの措置がとられることとなり、上水路沿線の心ある人々は東京で唯一の帯状をなしている緑のオアシス、名所、旧跡等歴史的遺産の保存を希って玉川上水を守る会等の働きかけにより、少量の余水を放流している状態であるが、茜屋橋下流 50m程がその流末である。

● 所在地は小川村・砂川村地先より引取りとある。「新編 武蔵風土記稿」では、野火止用水、これも西方砂川村地先より入れり、とある。

● 上水記には、水口六尺に壺尺とある。

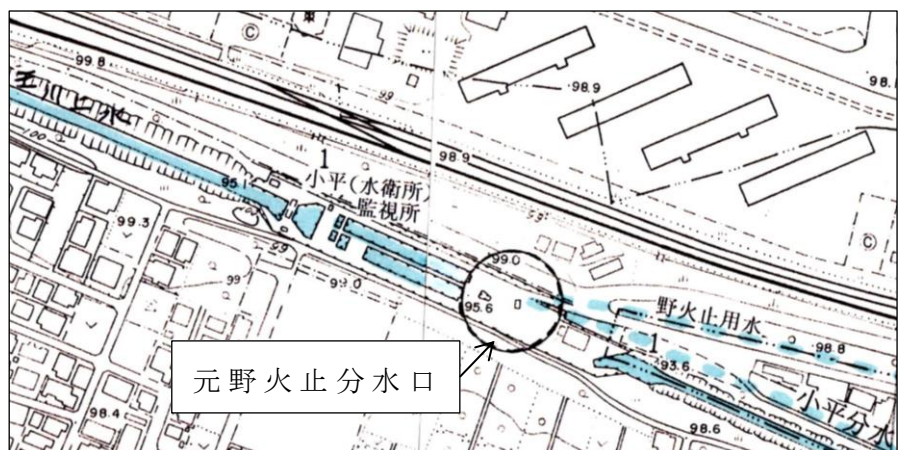
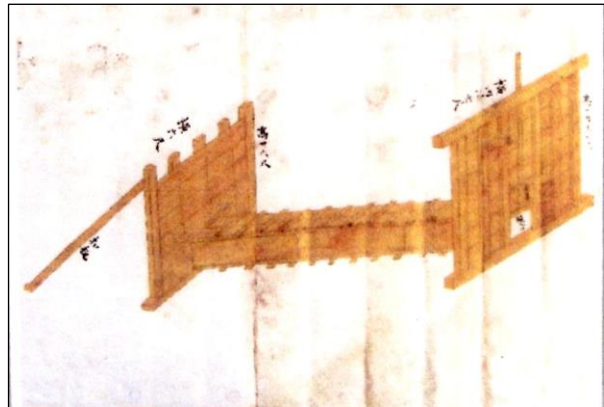


図 II-3-8-2 野火止分水口案内図

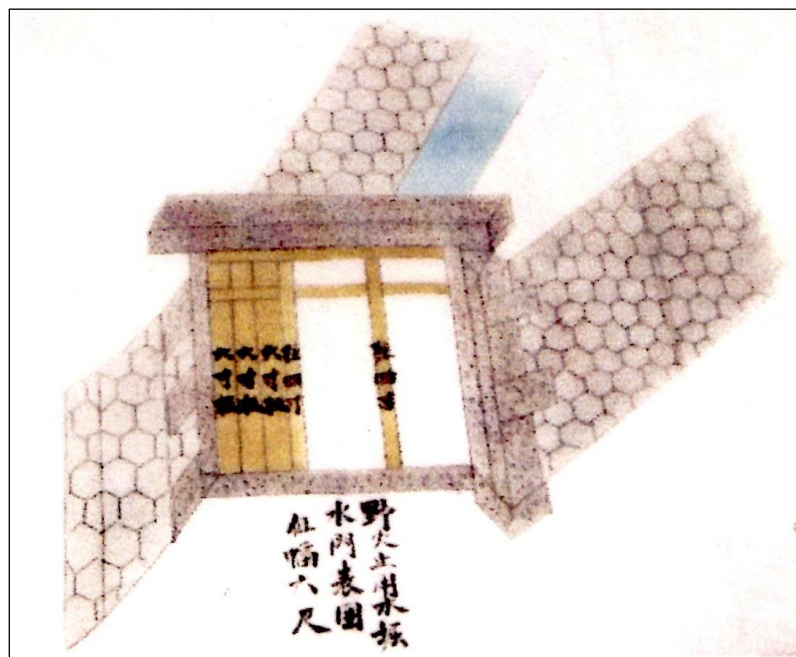
- 新堀用水は、明治3年(1870)6月工事が完了し、北側元堀から野火止、小川、大沼田、野中、田無、鈴木、関野、千川の8分水が取水することになり、関係する村々は次の主旨の請書を羽村役所に提出した。

- ① 水路に修繕が必要な時は、砂川村水見廻役が添え書きをして提出し、その費用は水積に応じて負担する。
- ② 分水口が砂川村にあることから、破損などの場合は砂川村が組合村々に連絡する。



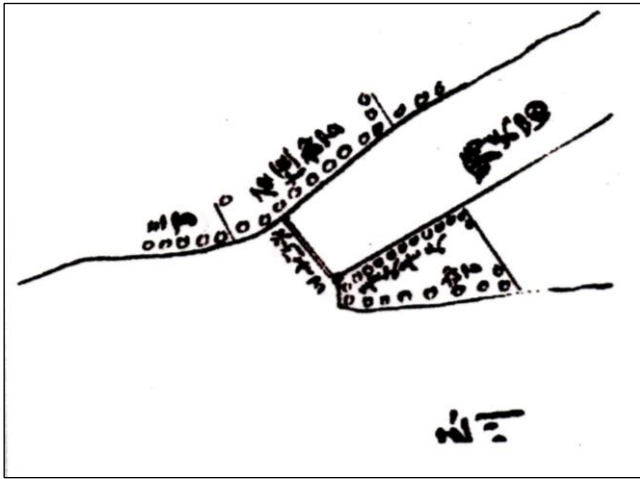
図II-3-8-3 野火止分水口埋樋構造図
(西川家文書)

- 野火止分水口は図II-3-8-3のように、それまでの石垣に戸をつけた分水口から、埋樋に変更された。右に北側元堀があり、木樋の上が土で覆われ、左が野火止分水路になる。



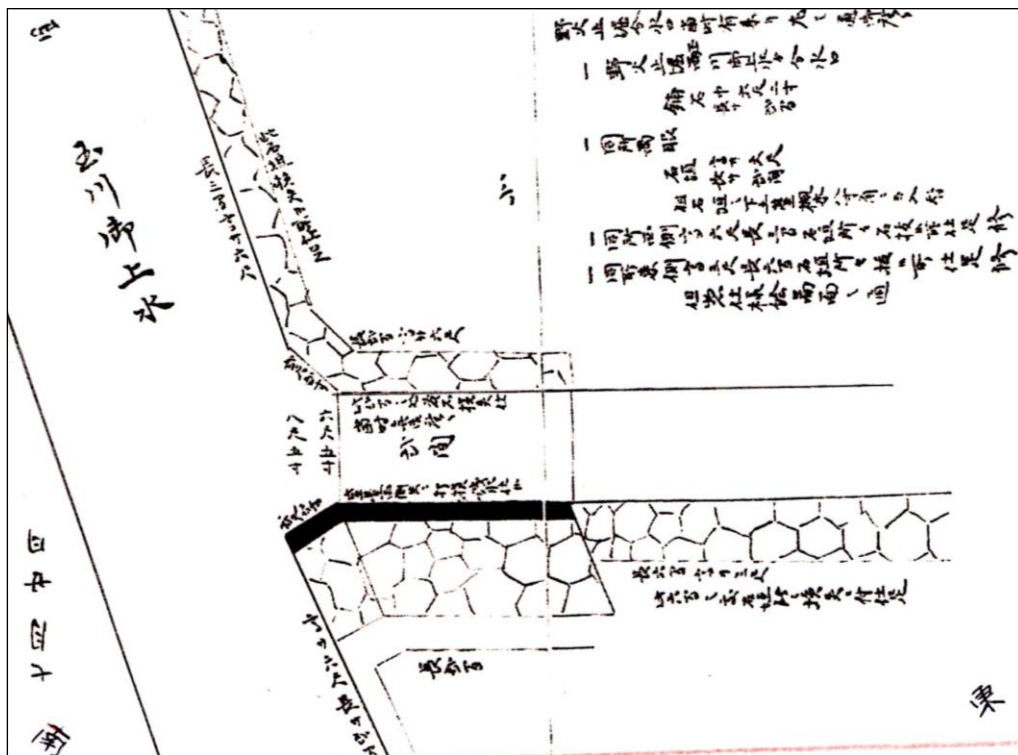
図II-3-8-4 野火止分水口の図(志木市金子家文書)

玉川上水の分水取水門の表図(図の手前が玉川上水路)



● 延宝2年(1674)頃、図II-3-8-5のように分水口の幅を1間(6尺)にし、敷石を置く工事が行なわれた。さらに、上下2枚の戸(堰板)を作り、下の戸は分水口に常時入れ、野火止分水が水不足の時は外す、上の戸は野火止陣屋に預けることにしたという。

図II-3-8-5 元禄6年 野火止分水口(東京都公文書館)



図II-3-8-6 文化元年 野火止用水分水口(東京都公文書館)

● 「多摩川上水雑書」によると、享和4=文化元年(1804)9月、野火止用水の分水口の石垣が一部壊れたことから、野火止陣屋と用水を利用している村々は、次のような工事許可を普請役所に願い出ている。

- ① 分水口の両側の石垣は高さ6尺、長さ1丈2尺である。石垣下土台は槻8寸角で朽損したので交換する。
- ② 分水口の敷石は幅6尺5寸で、長さ1丈2尺のうち7尺を修理する。
- ③ 玉川上水沿いの上流側の石垣の高さ6尺、長さ3間の修理をする。
- ④ 玉川上水沿いの下流側の石垣の高さ6尺、長さ1丈2尺の修理をする。
- ⑤ 東側高さ3尺、長さ6間の石垣の修理をする。

つまり、分水口両側の石垣は土台が腐っているので取り替え、石垣は元の形に作り治す。他の石垣は補修する。



写真 II-3-8-1

野火止用水と新堀用水の分水口
(昭和 32 年(1957)の状況)

「小平の郷土写真」小平市より

- ・新堀用水は明治初年(明治 3 年・1870~5 年)に、玉川上水への通船事業が行われた際、野火止用水分水口下流の分水を統合して設けられたものである。

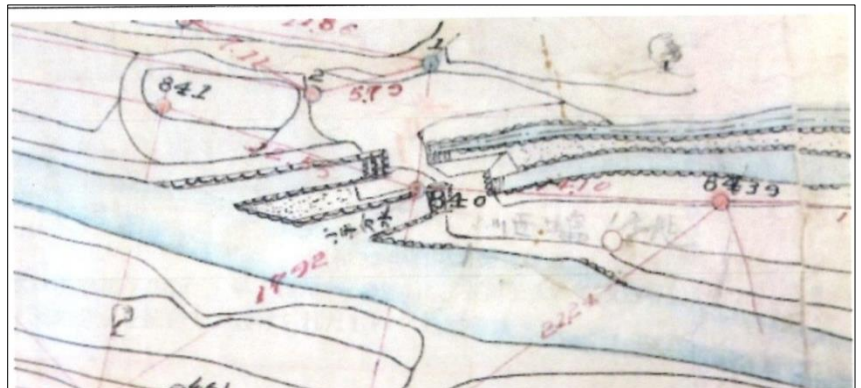


図 II-3-8-7

野火止用水と北側元樋(小平分水)
中央部が玉川上水路、図面右下が
下流(東京都水道歴史館蔵)

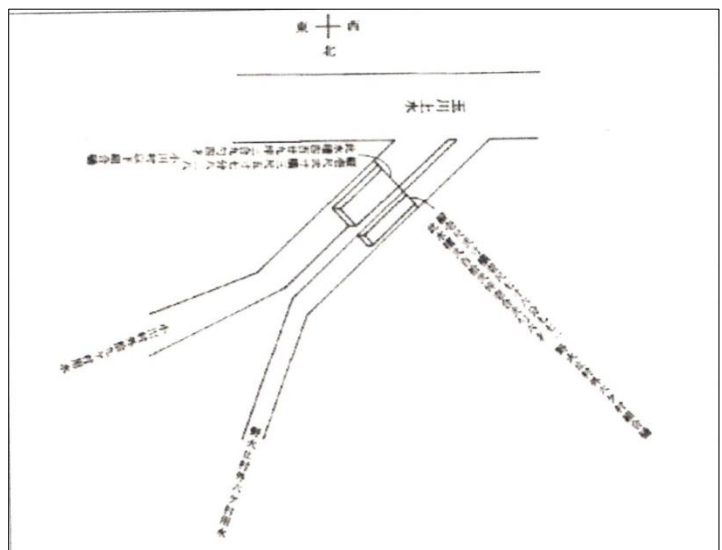
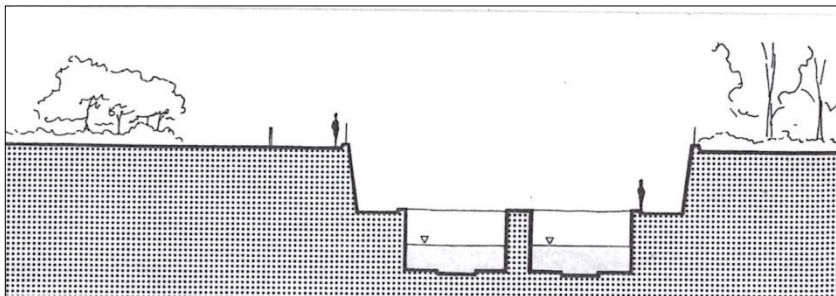


図 II-3-8-8

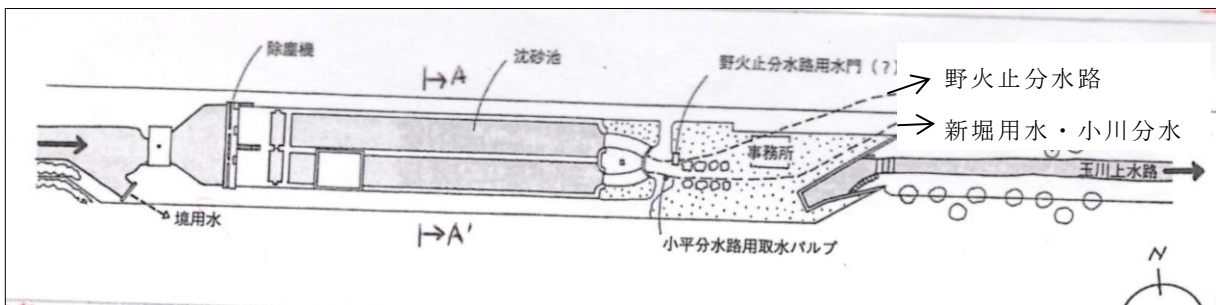
北側新井筋改良略図
(『小平市史料集第 24 集』)



写真II-3-8-2 小平水衛所
(沈砂池)全景(1976年ごろ)



図II-3-8-9 沈砂池中央部の断面略図・右が野火止用の

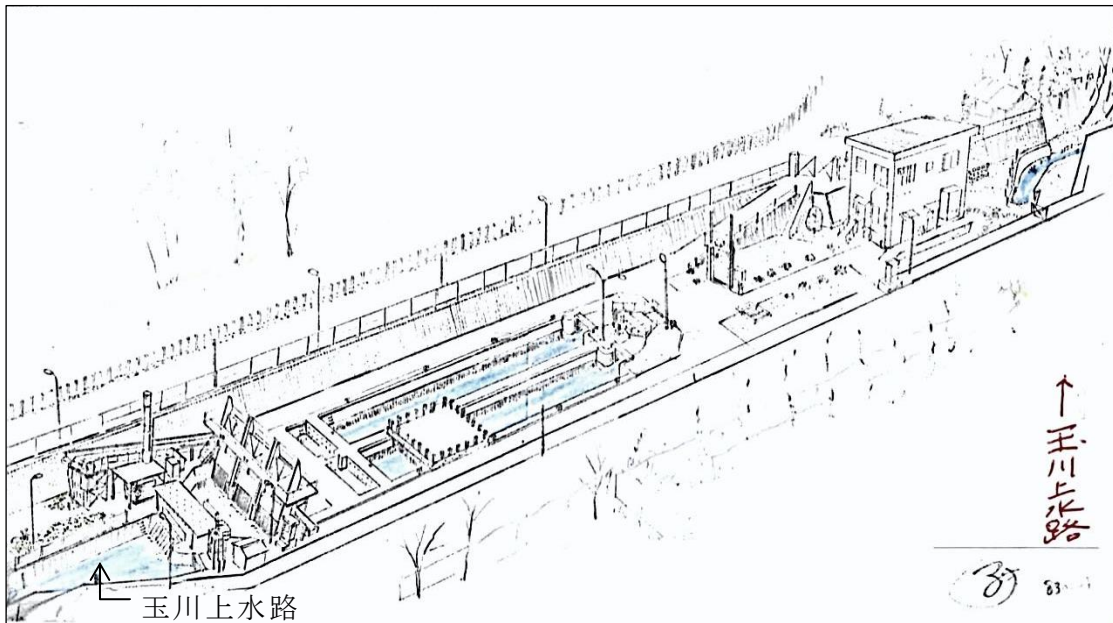


図II-3-8-10 小平分水取水口周辺図(1976年ごろ)



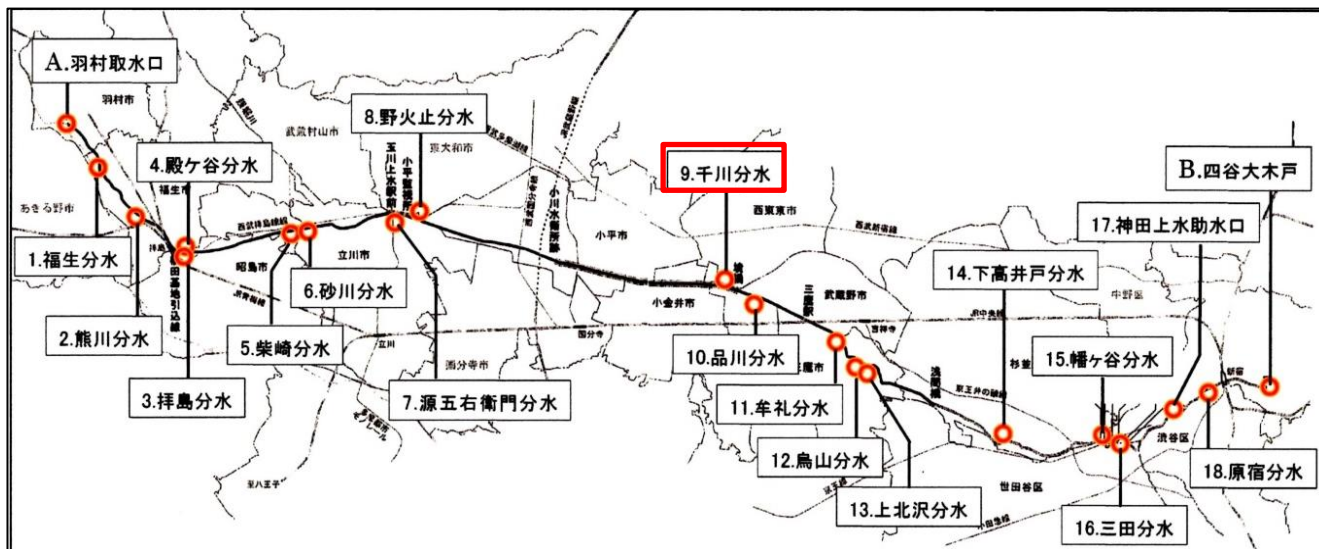
写真Ⅱ-3-8-3 野火止分水、新堀用水の分水口

玉川上水右岸上流部より撮影(2019年)



図Ⅱ-3-8-11 小平水衛所全景(平成19年(2007)ごろ)

9. 千川分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

新橋の下流約 180m とさらに 70m ぐらい離れて 2 ヲ所存在する。構造はいずれも半島状の分界突堤があり、奥に水門を設置している。巻揚装置も残存する。壁・突堤とも玉石をコンクリートでかため、突堤先端は切石積である。上流口の右岸には玉石積はなく、下流の突堤つけねからの左岸はコンクリートである。下流口の下流に小堰が残っている。他の分水口の堰とほぼ同じ構造である。

● 上流口(図 II-3-9-4)は突堤の上端がやっと見えるぐらいに土砂が堆積している。下流口は 1966 年に境橋下流に分水口が移動するまで使用されていたものである。この分水口は明治 4 年ごろに設置され(それ以前は境橋の上流付近か)、上流口は取水量増加のために増設されたものである。

● 上水記には、水口二尺五寸四方とある。

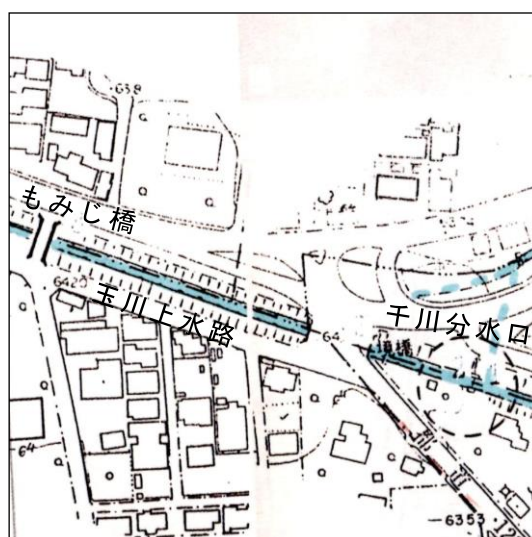


図 II-3-9-2 旧千川分水口の位置図

図 II-3-9-3 現在の千川分水口の位置図



写真Ⅱ-3-9-1

旧千川分水口の取水の形状



写真Ⅱ-3-9-2

千川分水の小堰(武蔵野市桜堤2丁目9)
千川分水の旧取水口から数メートル下流に、千川分水の水量を確保するために設けられた。



写真Ⅱ-3-9-3

中央上部に分水口の操作をする
ハンドルが今も残っている。
(2019年撮影)

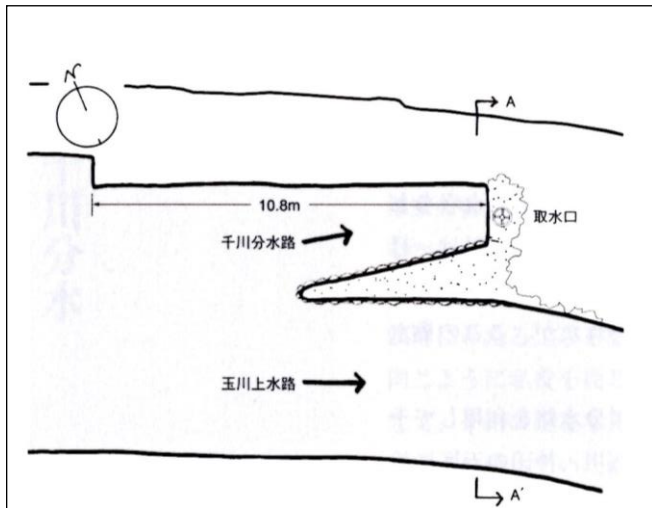


図 II-3-9-4 旧取水口略平面図

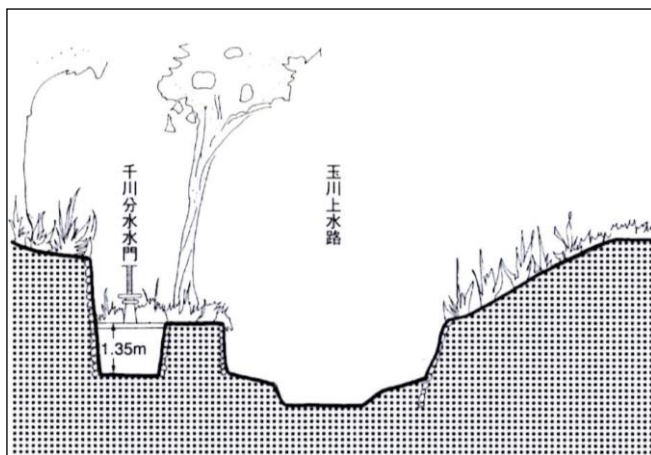


図 II-3-9-5 旧取水口略断面図

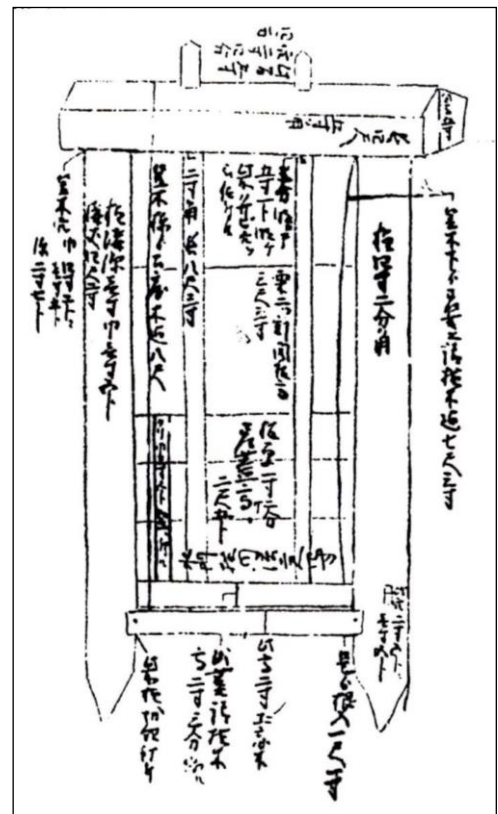


図 II-3-9-6 千川口の図

千川分水口が木造で構築された絵図
(千川家文書・78「千川用水一件・巻口」より掲載)



写真 II-3-9-3

旧取水口に設けられた水量調整用弁。
上部にハンドルがつけられている。
玉川上水から千川分水へ取水するとき
に水量を調整した。

写真Ⅱ-3-9-4

境橋上流の千川分水口(昭和15年)
東京府北多摩郡保谷村(現・西東京市新町)小金井境橋上流200メートル程の所。



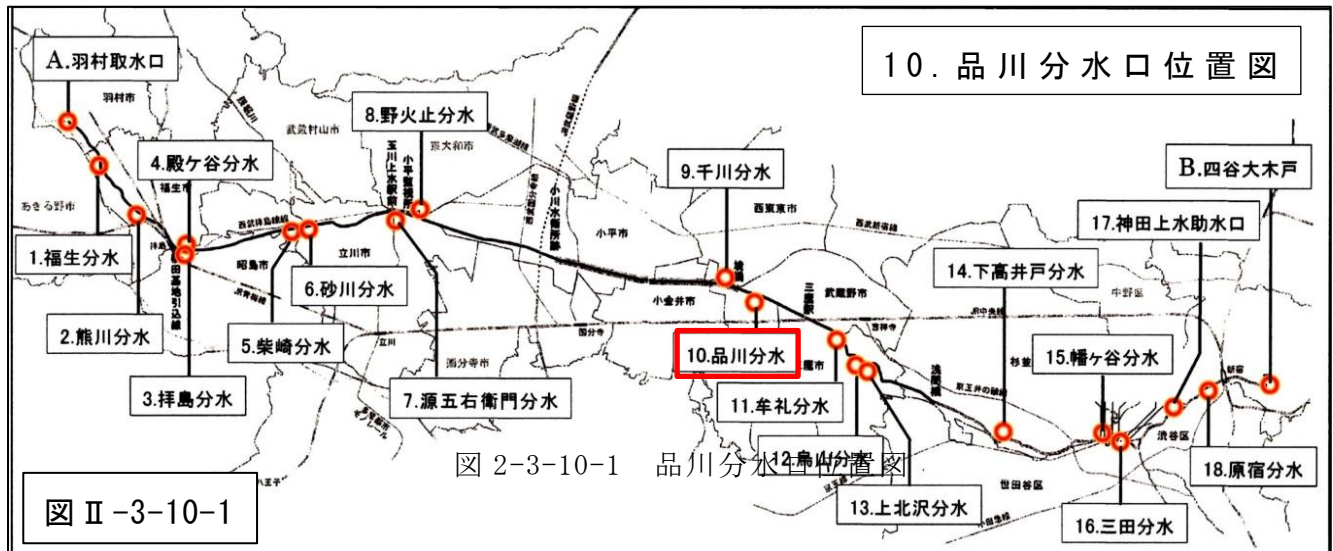
水門は玉川上水左岸に設けられ、幅1メートル半、鉄製の引上戸の装置がある。千川はここから暗渠となって五日市街道の下を通過する。現在の分水口は明治5年に変更拡大されたもの。

写真Ⅱ-3-9-5 新千川分水口

新千川分水口を玉川上水側から見る。
旧千川分水口を廃止して、武蔵野市関前地先に新しい分水口を設ける。



10. 品川分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

品川分水口は、ほぼ江戸時代の位置に残る。その品川分水口は桜橋下流 120mほどにある。水門両側の石垣は切石積みで江戸時代のものとみられる。しかし手前の石垣は木の根が張って崩壊が進んでいる。水門には鉄製の装置がつけられているが袖石は古そうである。右側に沿革を刻むが全文の判読はできなかった。

寛文 7 年(1667)、元禄 4 年(1691)、文政 8 年(1825)、天保 4 年(1833)にこの樋口において普請が行なわれたことがうかがえる。分水路は地表観察ではまったくわからない。旧地形図ではいまの武蔵野市立第六中学校の敷地を横断し、ゴルフ練習所南側の道にそって南東流して三鷹駅方面へ流路がのびている。

● 所在地：武蔵野市境 3 丁目 10 番地先より取水

● 水 口：「上水記」では、二尺五寸四方(樋口より水末迄七里半)とある。

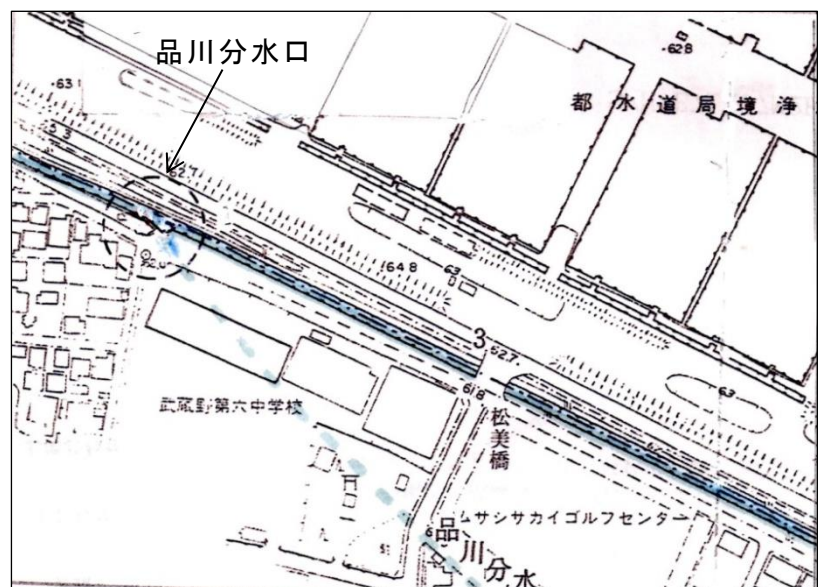
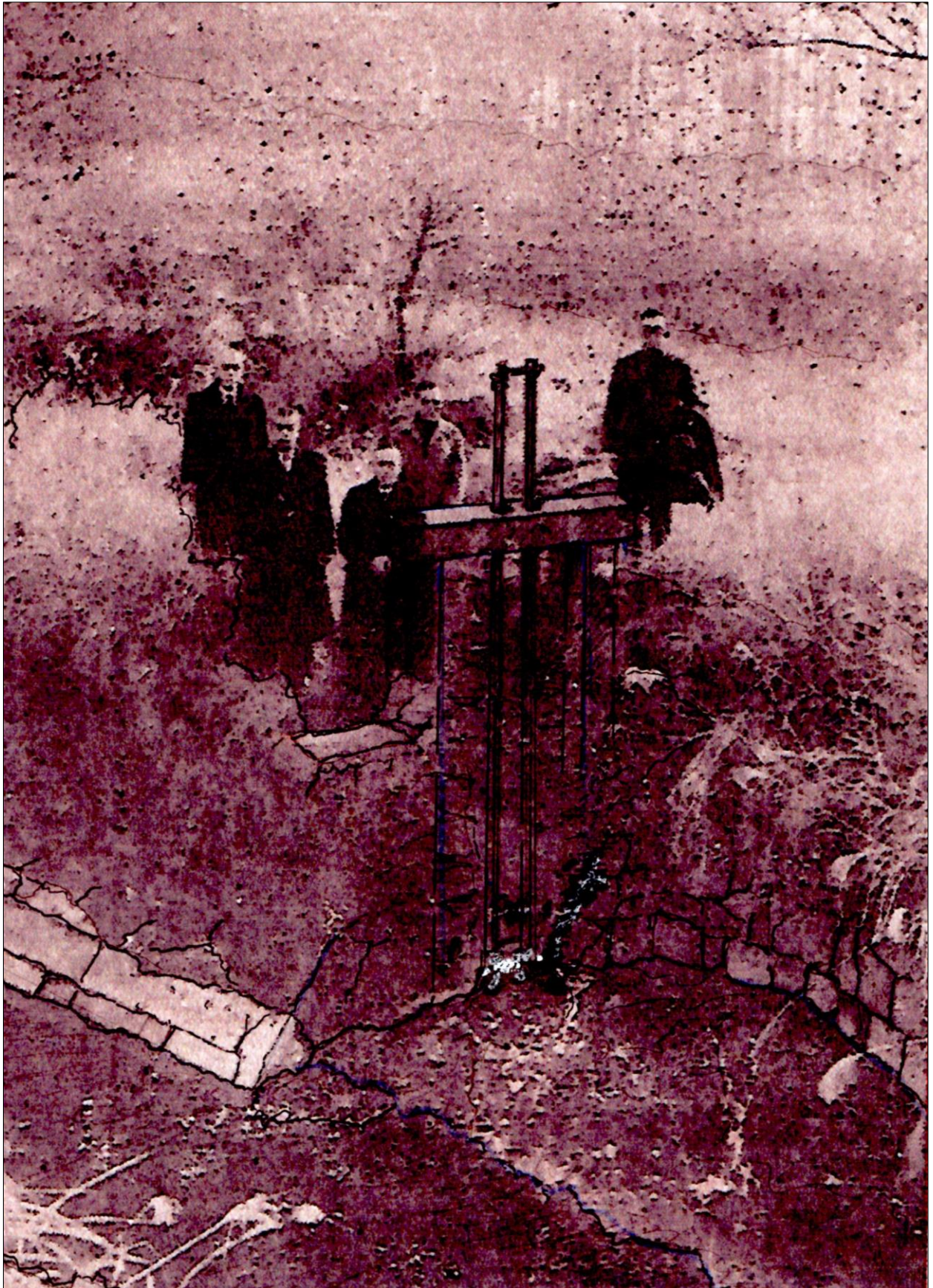


図 II -3-10-2 品川分水口案内図



写真II-3-10-1 この写真の下には「境取水口」とある。

「品川用水沿革史」(発行・昭和18年12月31日)編集委員5人の氏名が記されている。

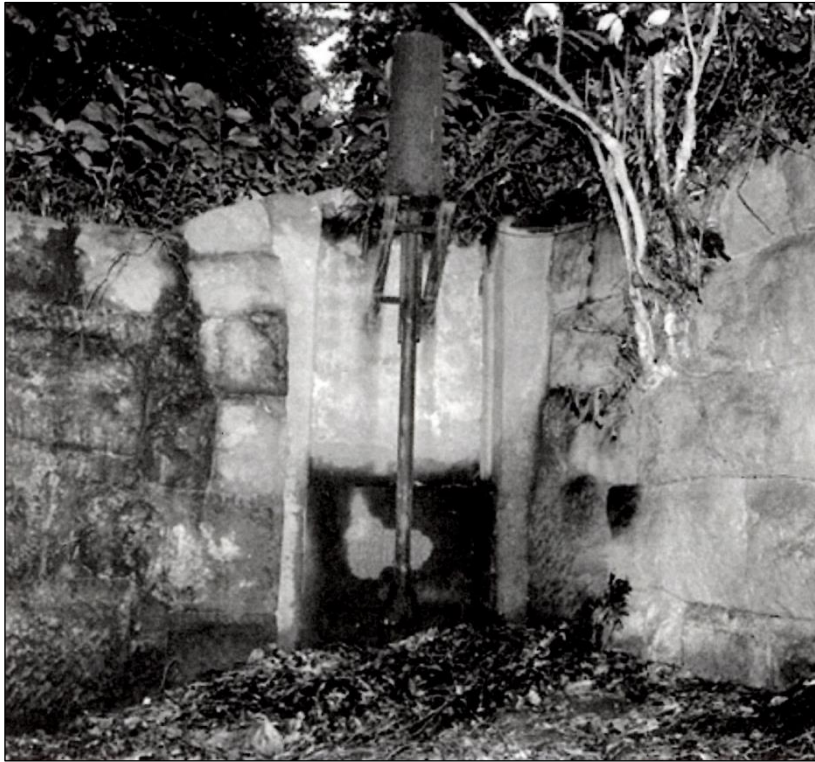


写真 II-3-10-2

品川分水口取水口ゲートの全景
 差蓋(流入口)は土砂で埋っている
 「三鷹郷土学習資料」—「玉川上水」よ
 り

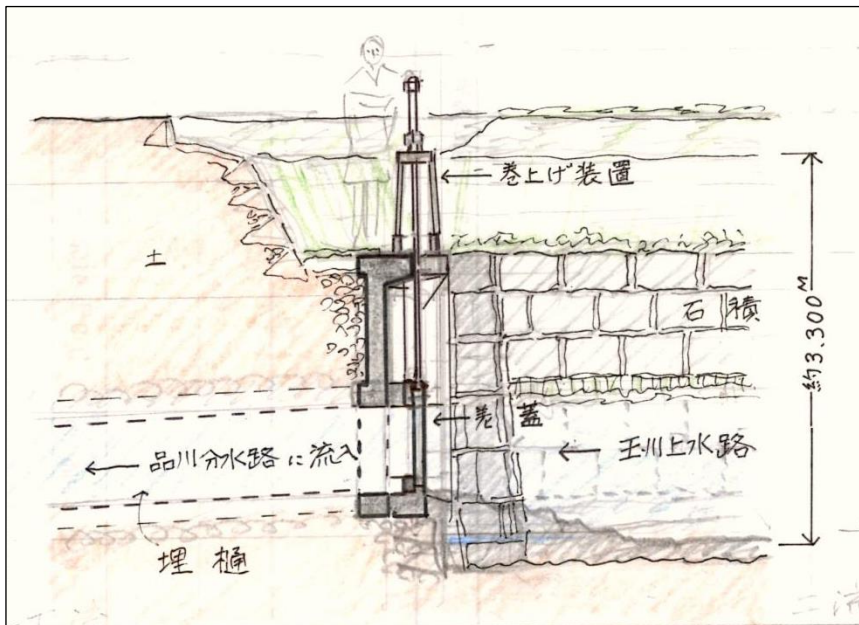
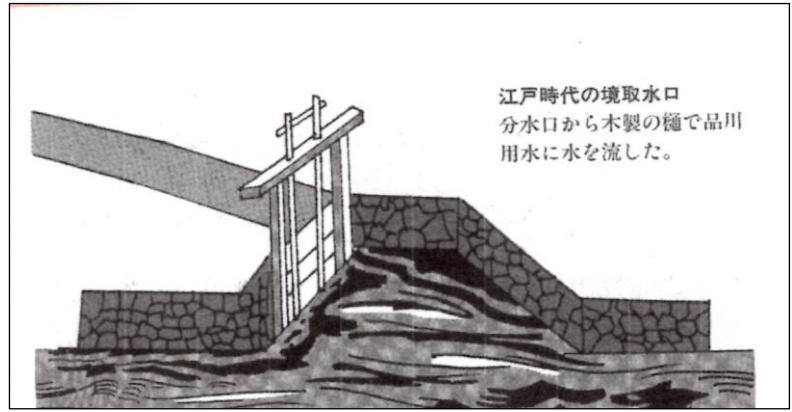


図 II-3-10-3

品川分水口取水口ゲートの
 断面想像図(筆者描く)

写真 II-3-10-2 を参考にして断面図を書きおこしたもの。この写真では差蓋の大半が土砂で埋っている状態である。分水利用期にこの土砂の取り除きには、苦勞したのではないかと思う。

図Ⅱ-3-10-4
江戸時代にもちいられた
分水口の造形(イメージ)



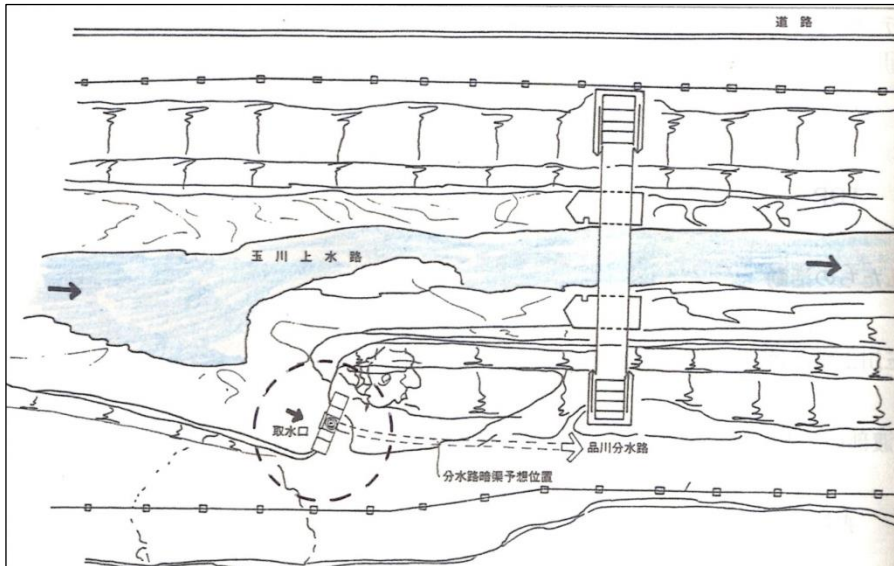
写真Ⅱ-3-10-3
分水口の「差蓋」とそれを支える支柱
(コンクリート)部分が鉄製ゲートにな
っている部分の1部がみられる。

(菅井康郎氏撮影)



写真Ⅱ-3-10-4
中央部に差蓋を上下させるシャフ
トをカバーする装置がみられる。



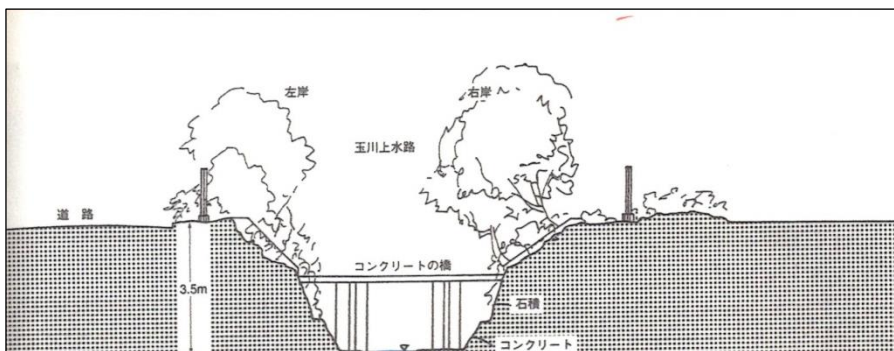


図II-3-10-5 品川分水
取水口付近の平面略図



写真II-3-10-5

中央部に堰板が入り、水量を調整した。



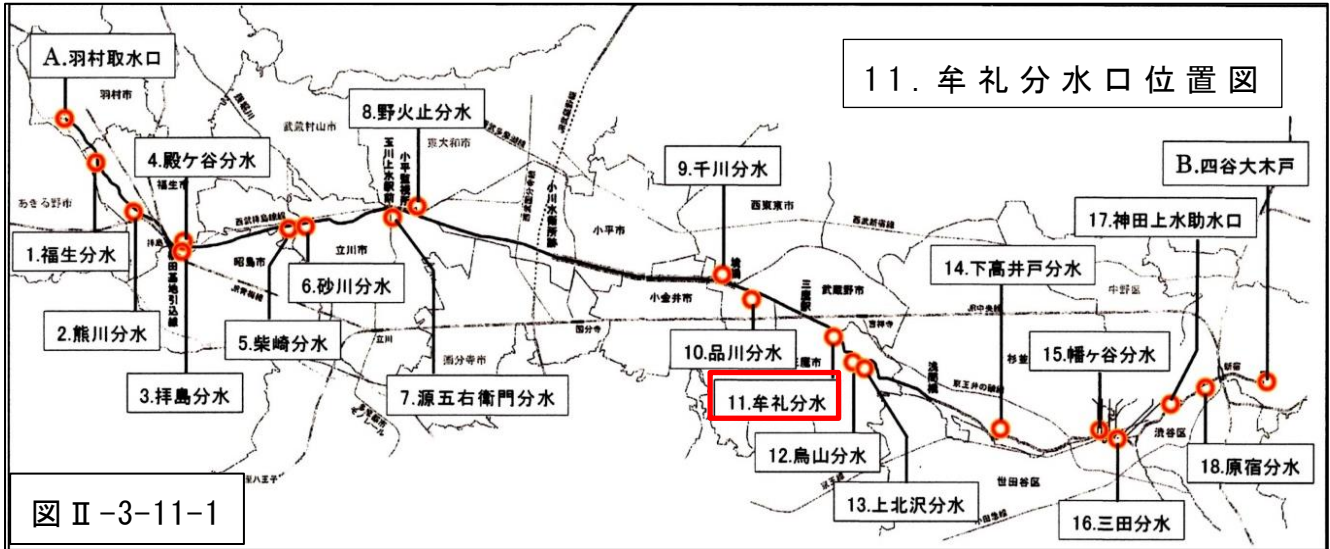
図II-3-10-6 品川分水
取水口付近の断面図

玉川上水路下流部を見て書き取る。中央部に「小堰」がみえる。



写真 II-3-10-3 品川分水口近くにたてられている案内版

11. 牟礼分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

1975 年 1 月架設のほたる橋の下流約 40m の右岸に存在する。水門の周囲は玉石積、下流にかさ上げするための堰があり前後の両側ともコンクリート擁壁。分水口の鉄製装置はこわれているが、巻揚器の台は残存し、台を固定する石に、明治 42 年にできたことを刻んでいる。分水口は 3 寸角で開口している。分水口西方に小さな祠があるが水神祠であったのであろうか。分水路の堀あとと思われる浅いくぼみが南方 80m ほど認められる。

● 上水記には、水口五寸四方とある。

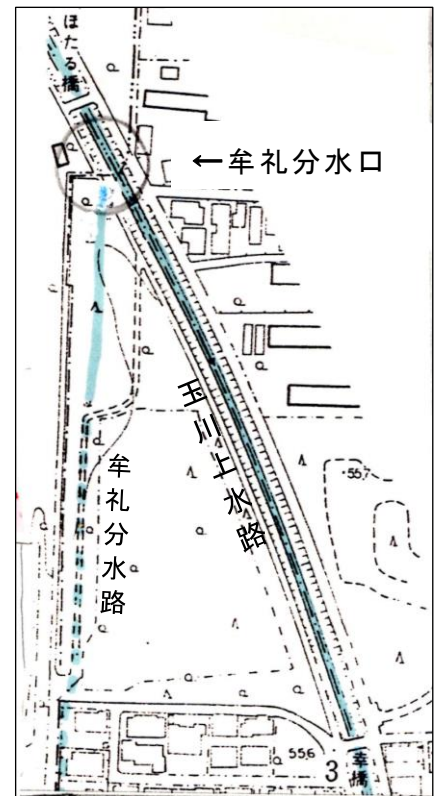


図 II -3-11-2
牟礼分水口の案内図

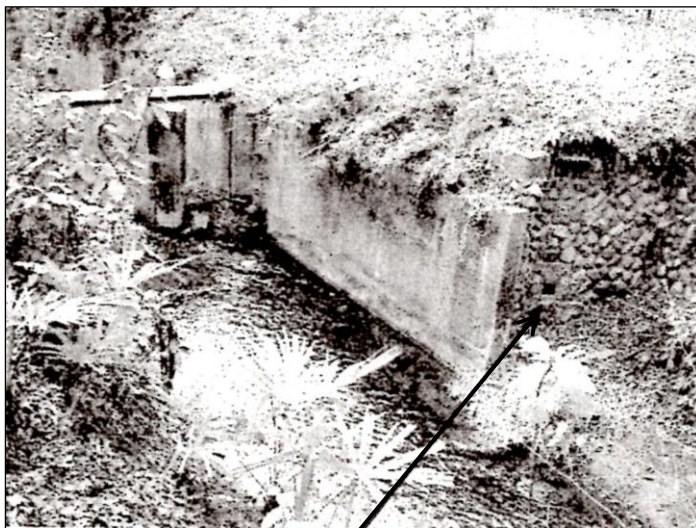
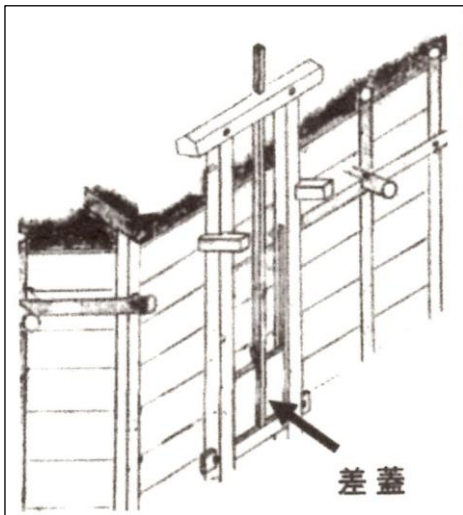


写真 II -3-11-1 堰と牟礼分水口(約 15x15.6 cm)跡
牟礼分水口と小堰を見ることが出来る場所



写真Ⅱ-3-11-2 玉川上水右岸に設けられている牟礼分水口(右側)



図Ⅱ-3-11-3 牟礼分水口
初期の木造による取水口状態



写真Ⅱ-3-11-3 牟礼分水口の下流(約10m)にある小堰
写真左が玉川上水路の下流

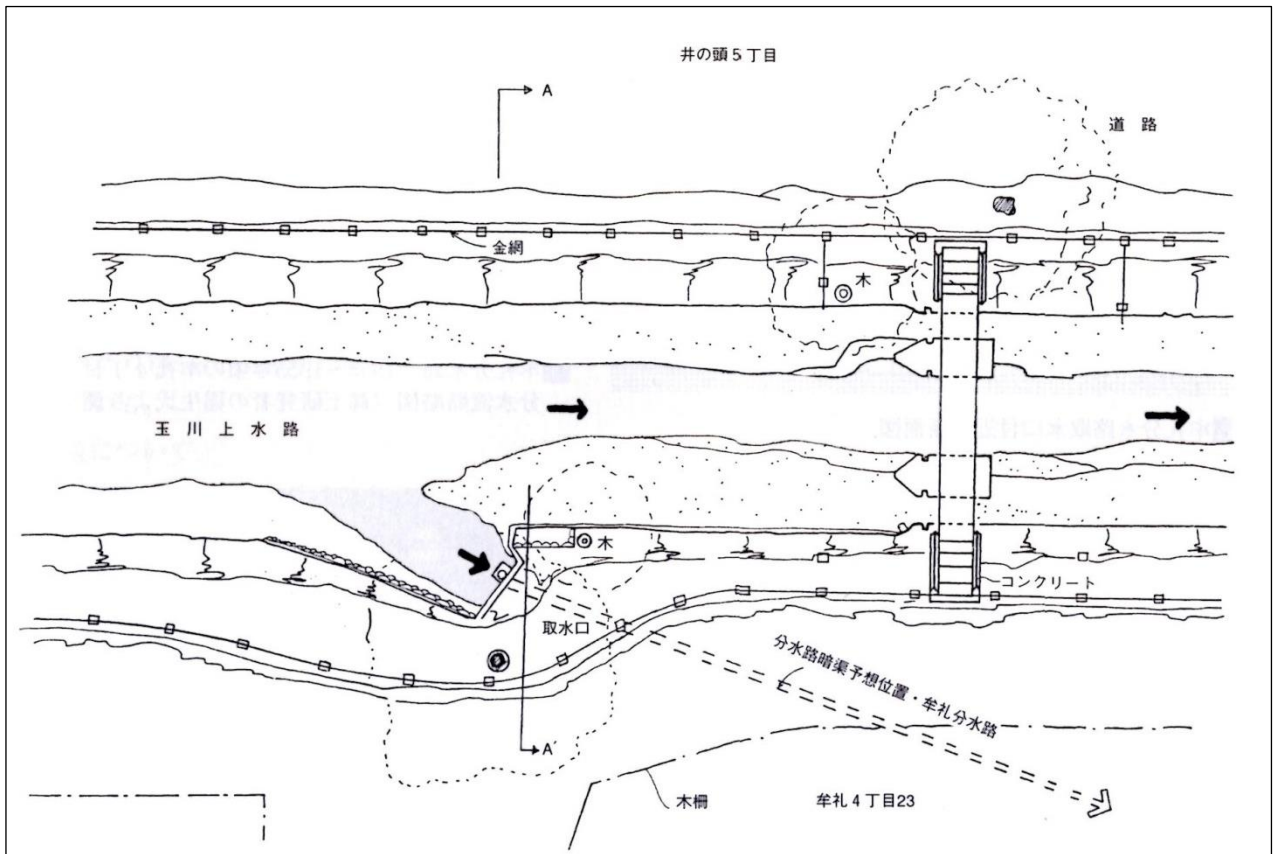


図 II-3-11-4 牟礼分水路取水口付近の平面略図

分水口の差蓋がみえる



玉川上水の水面
→

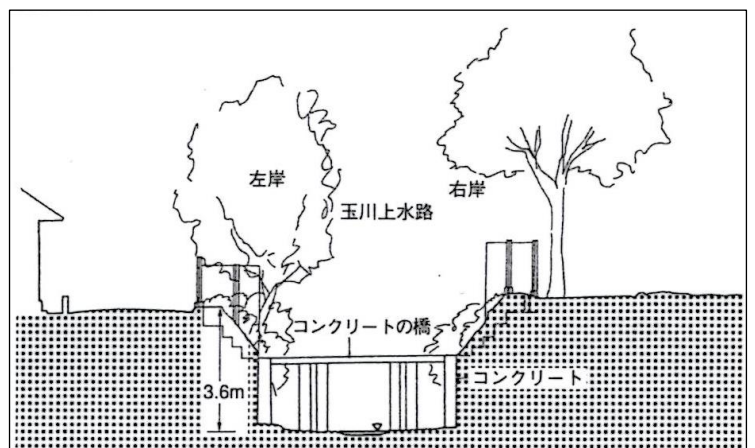


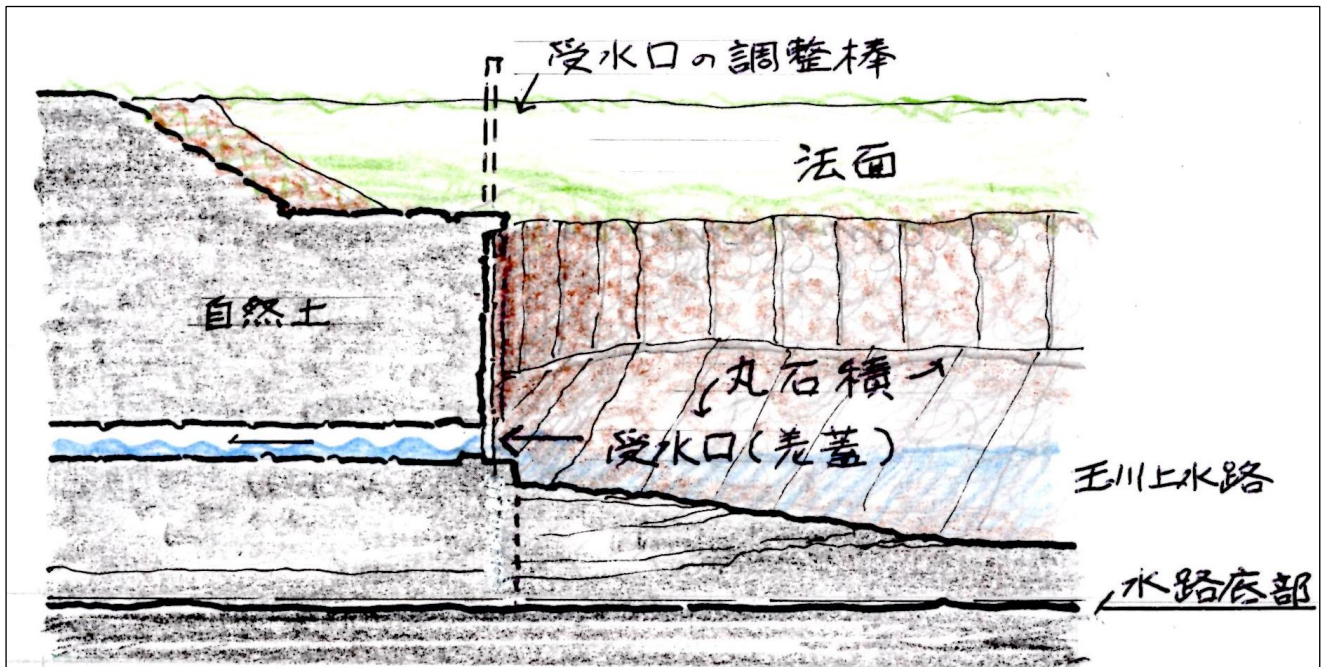
図 II-3-11-5 牟礼分水路取水口付近の略断面図

写真 II-3-11-4

石積された中に取水口が見える。
その最上部にはゲートを支える台
が残されている。流水あり。



写真Ⅱ-3-11-5
 牟礼分水口、流入口が見える。
 写真左上上部に「小堰」が見える。



図Ⅱ-3-11-6 牟礼分水口・縦断面略図(目視による) S=1/50(約)

12. 烏山分水口

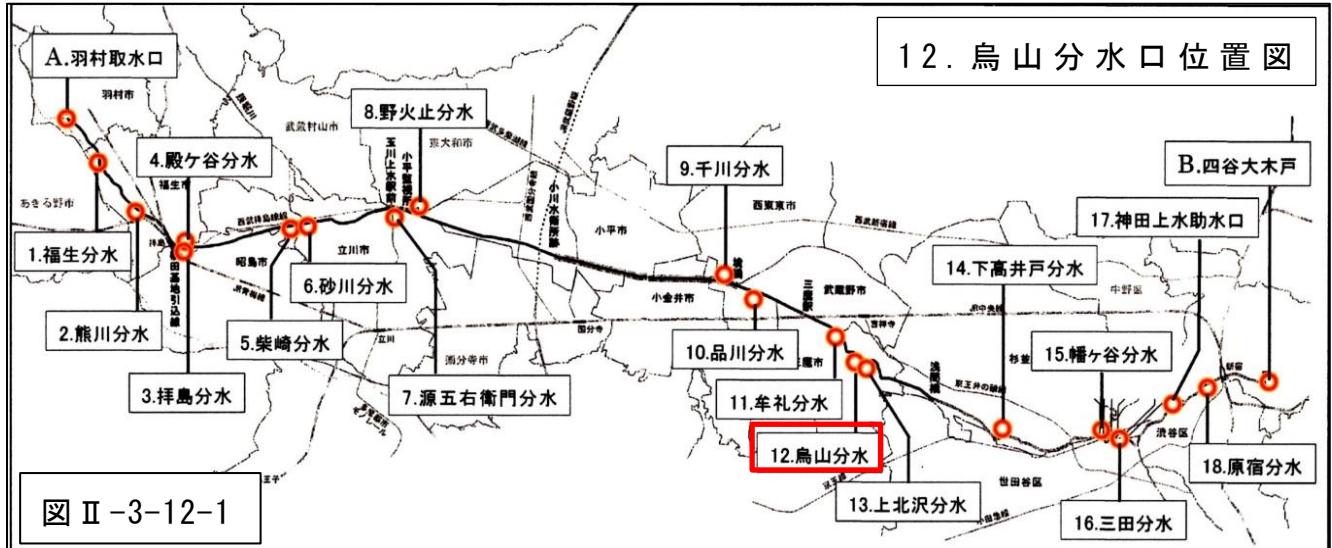


図 II-3-12-1

● 昭和 58 年頃の分水口の状況

岩崎橋は橋の南にある岩崎通信機工業に由来するもので、以前は樋口橋といい、橋下流の右岸に烏山・北沢両分水口がある。烏山分水口は他と異なり、鉄製ゲートは設置されなかったようである。6尺ほどの両袖石に長さ4尺の笠石を置いている。

切石を組んだ分水口は内径1尺であった。分水口は土砂で埋もれていたが、ていねいに掘ると、幅20cmほどの導入路のようになっていた。湧水による現在の水位と比べて分水口の位置はかなり高い。

● 上水記には、水口五寸四方とある。

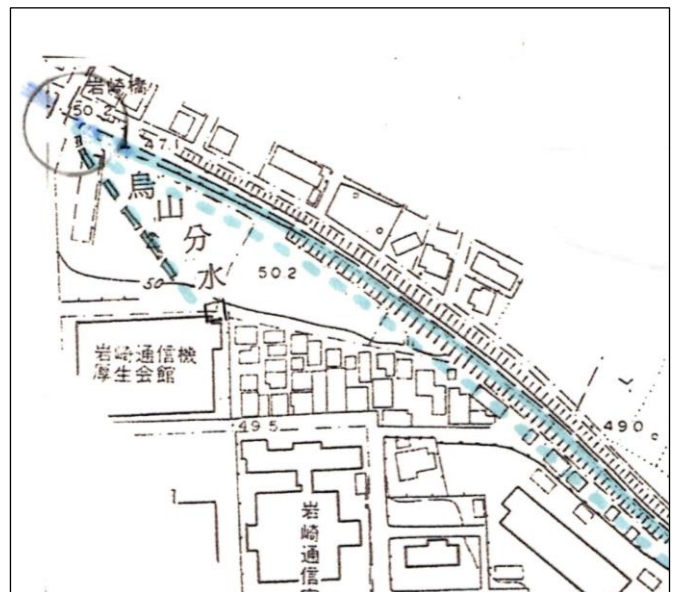
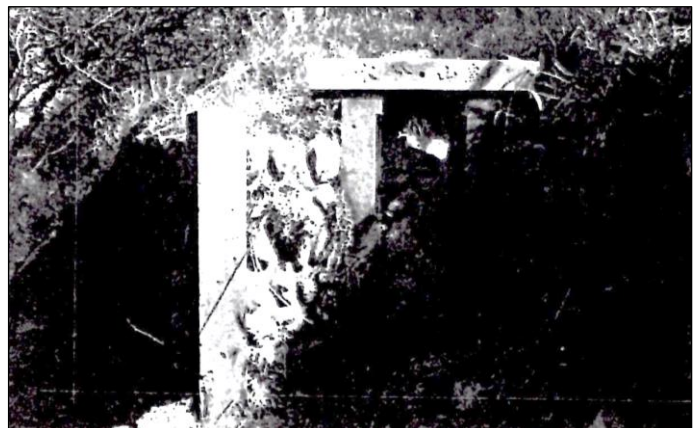


図 II-3-12-2 烏山分水口の案内図

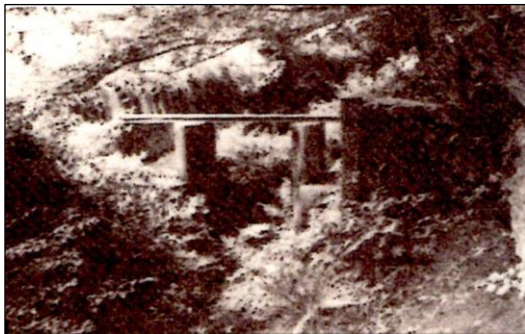
写真 II-3-12-1

石柱でつくられている烏山分水口
その正面から望む。

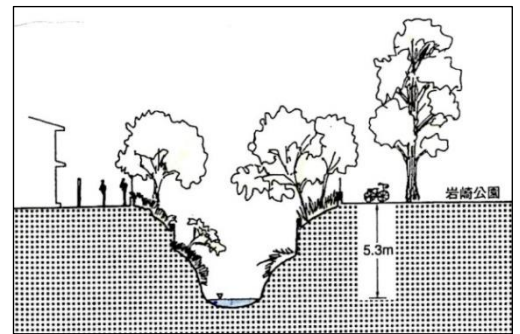




写真II-3-12-2
玉川上水路護岸を切り込むようにつくられている鳥山分水口の空間。



写真II-3-12-3 分水口より数メートル下ったところに設けられている「小堰」



図II-3-12-3 玉川上水路の構成が復断面をなしている水路構造



写真II-3-12-4
岩崎橋から玉川上水路右岸に残る鳥山分水口の石柱

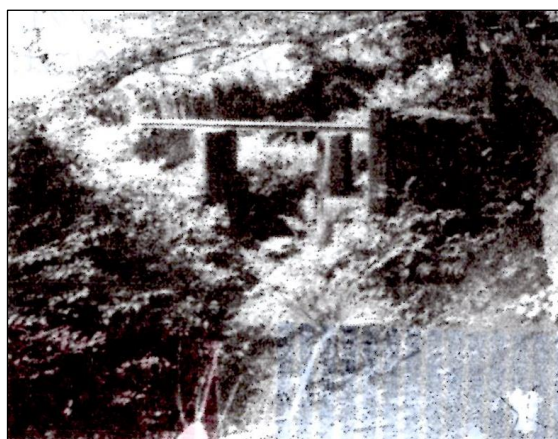
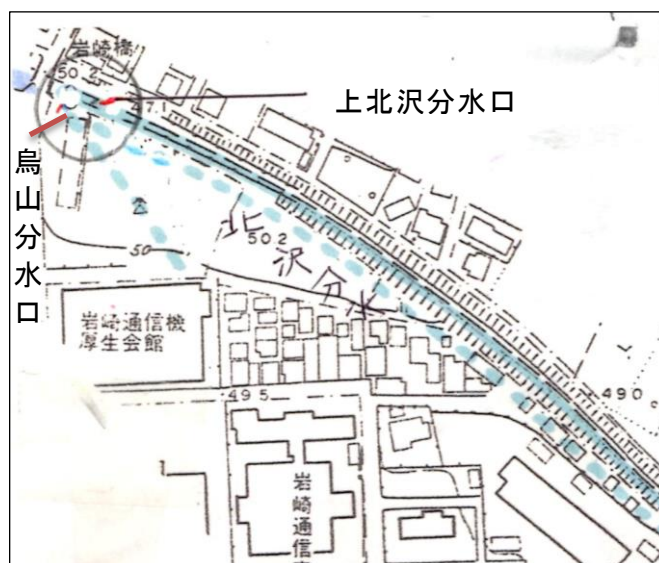
13. 上北沢分水口

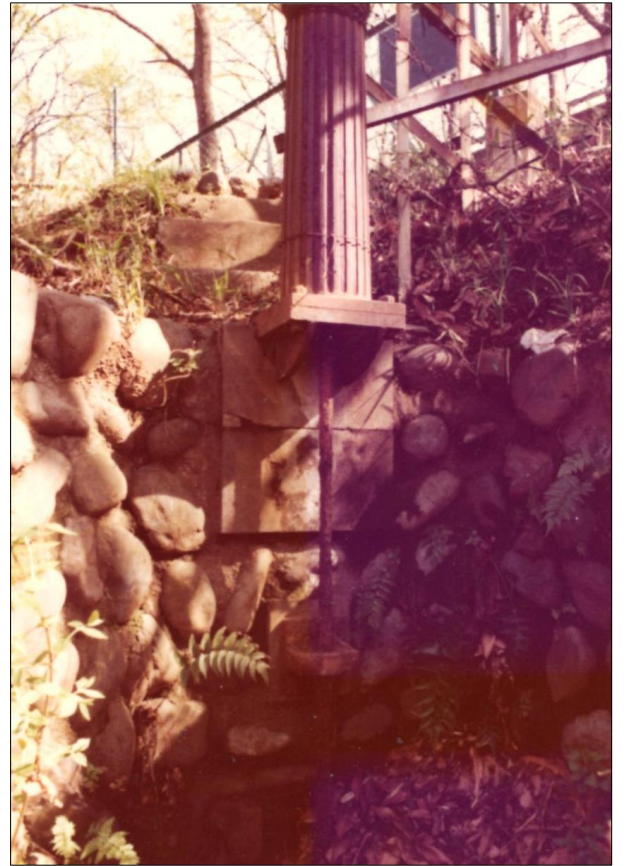


● 昭和 58 年頃の分水口の状況

北沢分水口は鉄製ゲートが備えられ、巻揚器・シャフトとも残っている。分水口の前は運び込まれた砂で埋められていた。ゲートの横幅内径は1尺であった。玉石積の護岸の角には7寸角の石柱がたち、「北沢分水」「大正四年十月」と刻まれている。同分水口に接して堰が残る。

● 上水記には、水口1尺四方とある。





写真Ⅱ-3-13-3

流入口の操作をおこなう装置、巻き上げ機と護岸の空間構成が見られる。



写真Ⅱ-3-13-4

流入口(差蓋)の構造が正面から見る事が出来る。



写真Ⅱ-3-13-5

上北沢分水口の正面を玉川上水路(上流部)から見たところ。



写真Ⅱ-3-13-6

玉川上水路下流部から「小堰」「石柱」「分水装置」を一望出来るところ。

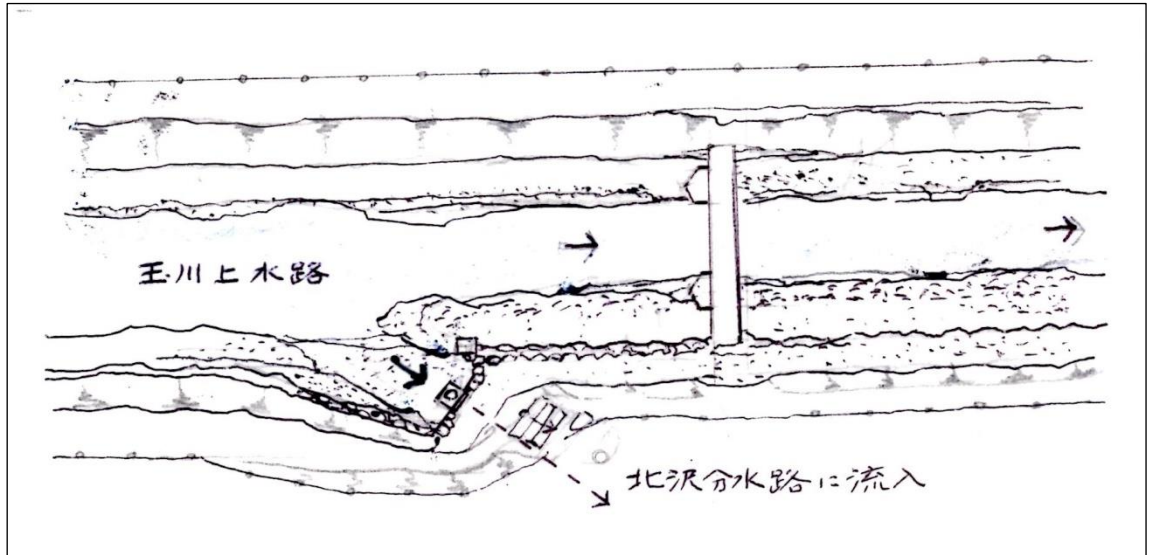


図 II-3-13-3 分水口とそれを取りまく形状の平面略図

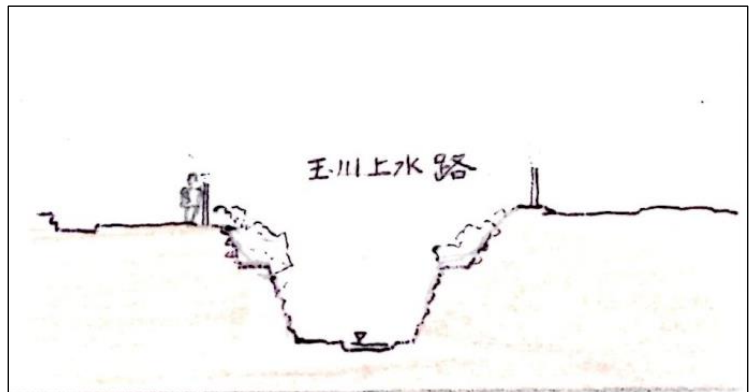
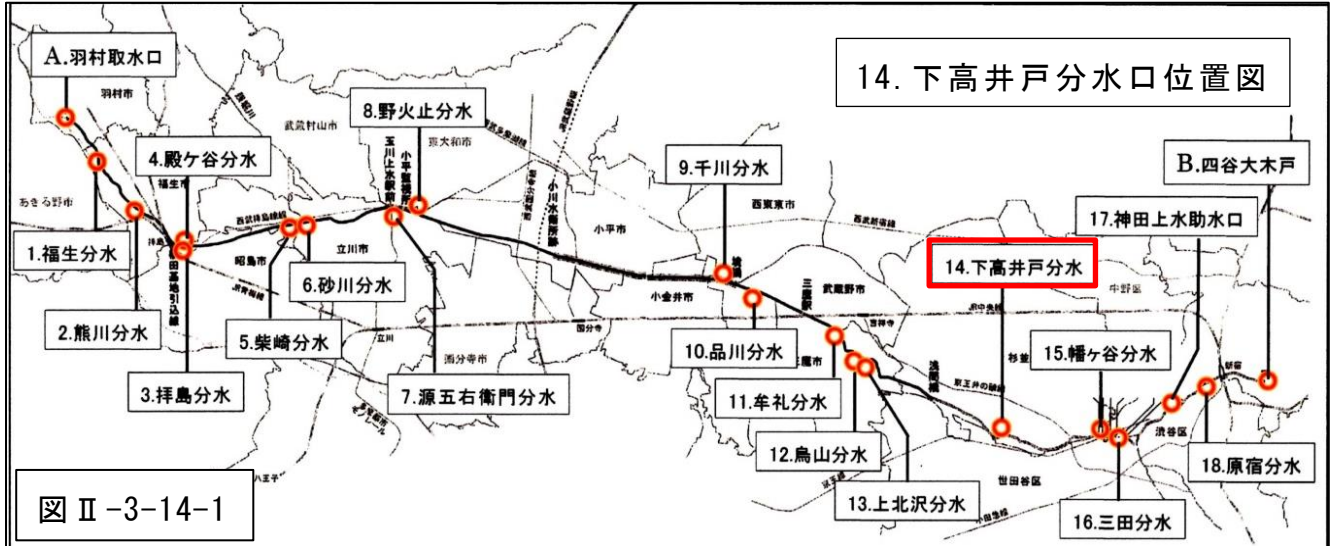


図 II-3-13-4
玉川上水路断面略図



写真 II-3-13-7
玉石貼り囲まれた分水口の護岸
形状がわかる。

14. 下高井戸分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

甲州街道へ出る手前で水路は北東に転じる。これは古く旧神田上水へ注ぐ谷の谷頭であったため、下高井戸村(高井戸)分水口にほかならない。暗渠のため分水口の遺構は見られないが、流路には杉並区が遊歩道として車止めの柵を設けている。玉川上水旭橋あとがあり坂道が明瞭である。

なおこの道を北へ下れば神田川の鎌倉橋へ達し、古道と目されている。高井戸分水は北東流してかつての神田上水右岸の水田をうるおしていたわけで、いまはすべて暗渠で神田川へつながっている。

- 上水記には、同村地先より引取とある。
- 玉川上水誌には、玉川上水の左岸、堂下橋の下手に「五丁ほど」と付記されて分水口が描かれている。
- 上水記には、水口 3 寸四方としている。(樋長は 3 間とある)

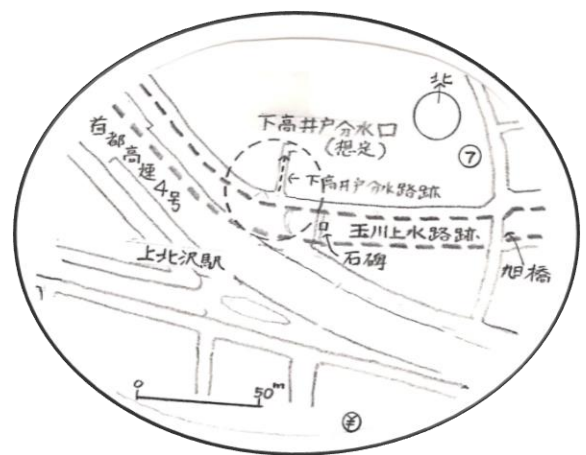


図 II-3-14-2 下高井戸分水口案内図

図 II-3-14-3 下高井戸分水口概略図



写真Ⅱ-3-14-1
玉川上水の碑

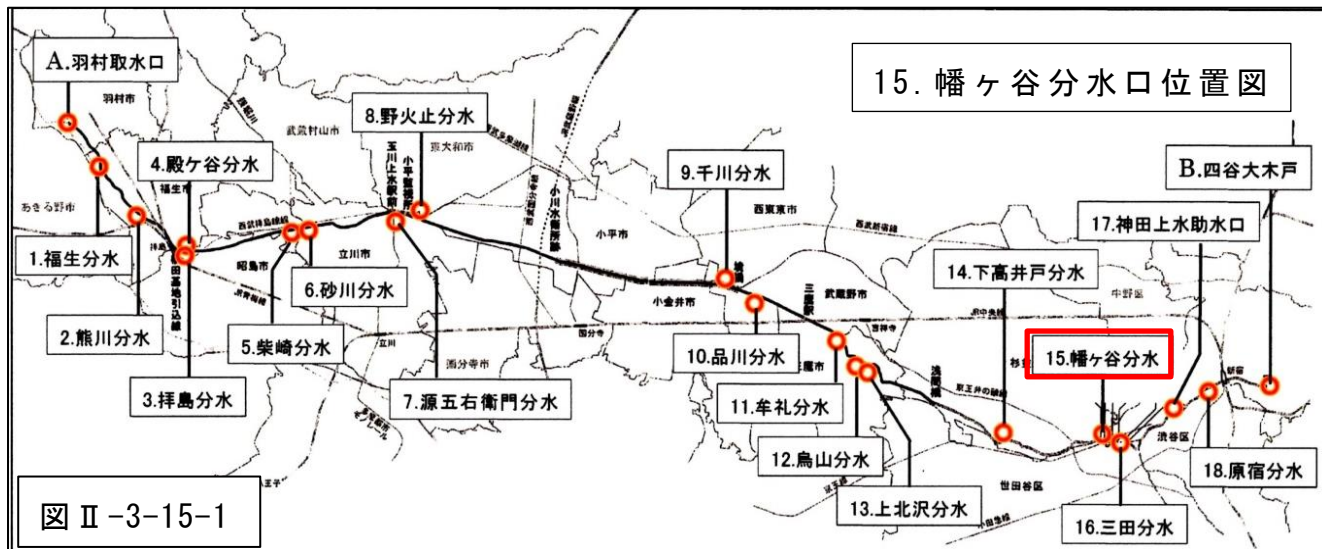


写真Ⅱ-3-14-2
(2001年撮影)



写真Ⅱ-3-14-3
高井戸分水路の跡と推定される街路を見たところ

15. 幡ヶ谷分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

第二号機(1960年3月架設)の上流左岸に幡ヶ谷分水口あとが残る。表面玉石積みのコンクリート製構築物だけがとり残された感じである。コンクリート前面の幅 60 cm の凹みの中に装着されていたと考えられる鉄製の水門装置は、取はずされたように見える。コンクリート打放しの分水口は水面下に幅 30 cm、高さ 34 cm の大きさに開口していた。

幡ヶ谷分水はさきに記したように、甲州街道の南にそって東へ流れ、大原橋付近からの細流につながっていたものである。

- 上水記は、同村地先より引取とある。
- 竹樋壺尺廻り(内法 2 寸四方)



図 II-3-15-2 幡ヶ谷分水案内図

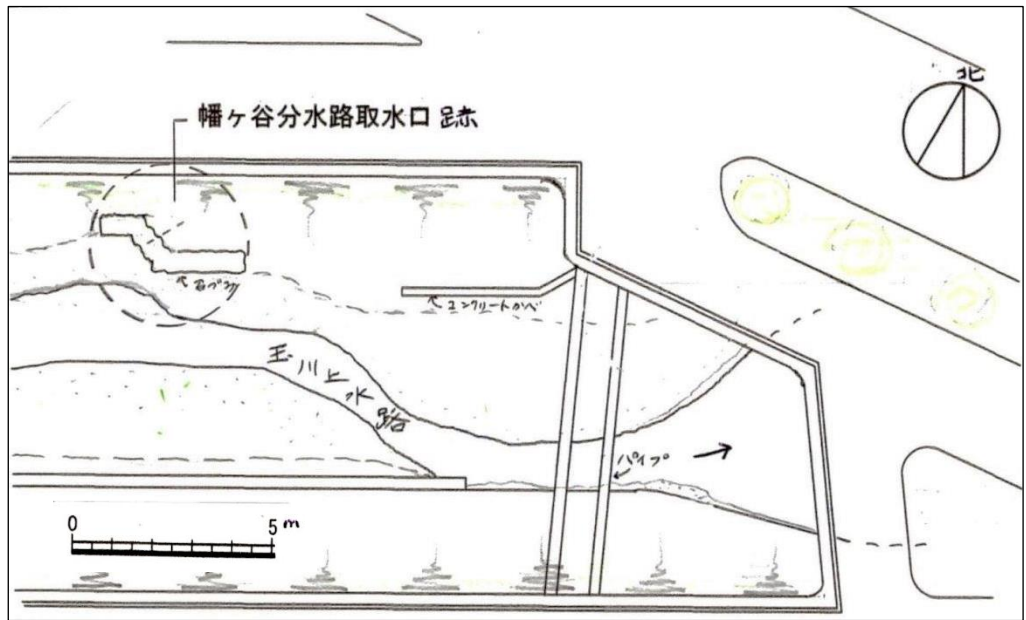


図 II-3-15-3 幡ヶ谷分水路取水口平面略図



写真 II-3-15-1

写真の中央部に分水口を支えていた構造体が一部残されている。(2019年)

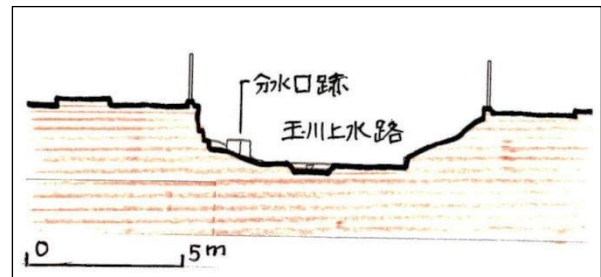


図 II-3-15-4 幡ヶ谷分水取水口断面略図 (上流部)



写真 II-3-15-2

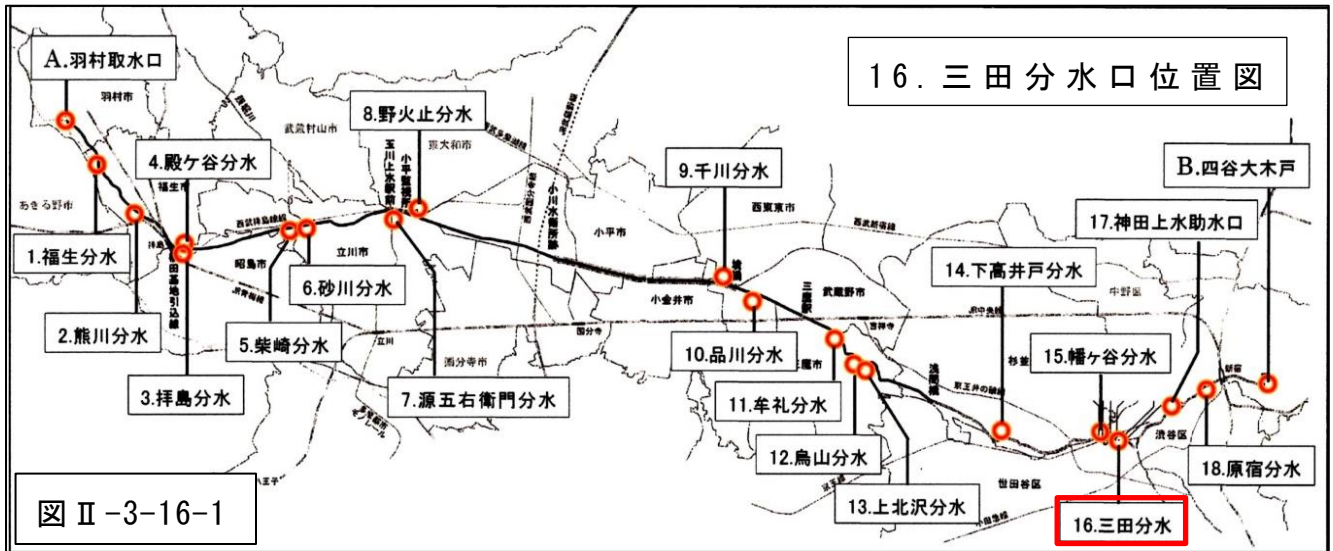
2号橋から玉川上路上流にある幡ヶ谷分水口跡を見たところ。



写真 II-3-15-3

幡ヶ谷分水口近くの記念碑

16. 三田分水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

実質的には最後の開渠区間である。稲荷橋(橋北西に稲荷社あり、1927年11月架設)下に、コンクリート製の堰の残骸がある。水路はおおむね素掘りで第2号橋まで続く。流水もあり、都区内でも数少ない素掘りの清流水路であろう。

三田分水口は笹塚橋下流右岸 20mほどにある。笹塚橋から兩岸はコンクリート擁壁、分水口も全体コンクリートで構築され、かつては分界突堤が存在したように感じられる。先端はきれいな切石が置かれている。分界から内部は土砂が堆積して水門ゲートは見えないが、幅約 2.6mの奥壁、右寄りに 2 基の巻揚装置が存在する。鋳鉄製同形、蓋には左右それぞれ「三田用水 昭和二年三月成」「火薬庫分水 昭和二年三月成」の陽刻銘があり、最終的な分水口構築施工時期を推察させる。巻揚器の位置が偏心している理由は、シャフト間の発掘の結果、両分水口の大きさが相違しているからであった。三田用水は約 1m、火薬庫分水は約 30 cmと推定できる。

数年前まで、暗渠水路上に神社があり、社殿の近くに水利組合銘の見える石碑残欠が存在したようだが、いまはまったくなにもない空地となっている。

- 所在地：「玉川上水誌」には、幡ヶ谷分水の下流、玉川上水の右岸に「二リ半二十七間」と付記して分水口が書かれている。また、下北沢地先より引取ともある。
- 水口は 3 尺四方。

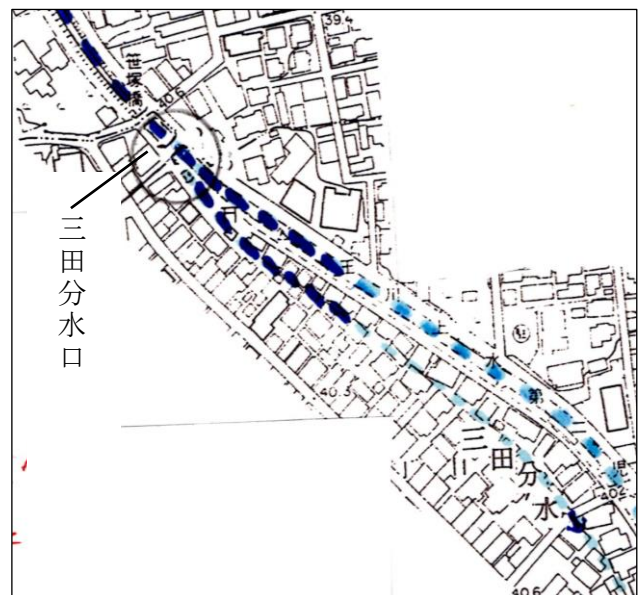


図 II-3-16-2 三田分水口案内図



写真Ⅱ-3-16-1
分水口の全貌(2001年)



写真Ⅱ-3-16-2
分水口の巻き上げ機(2001年)



写真Ⅱ-3-16-3
橋の右手が玉川上水路(現在は
暗渠となっている)(2001年)

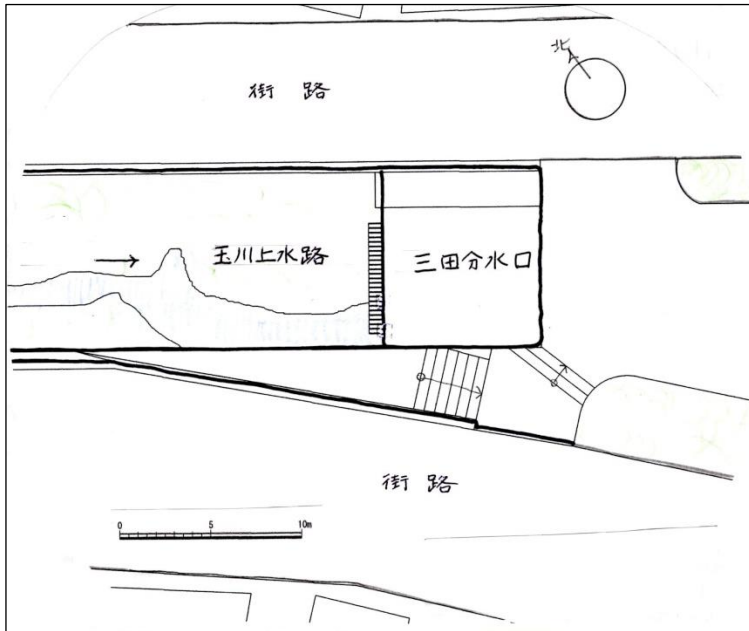


図 II-3-16-3
三田分水口取水口平面略図

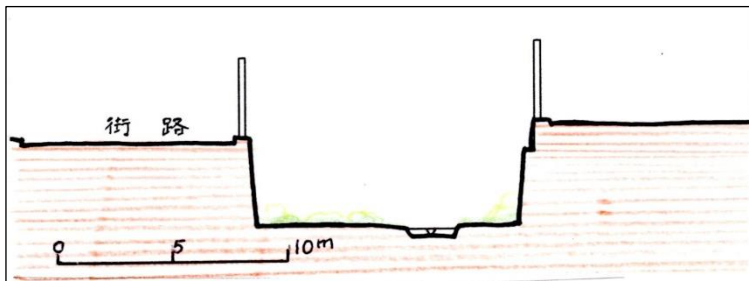


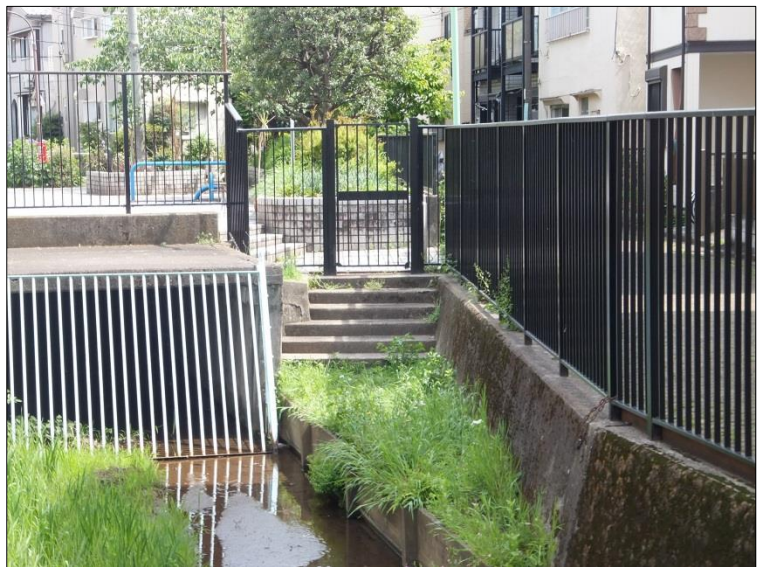
図 II-3-16-4
幡ヶ谷分水路取水口平面略図
(上流部から見たもの)



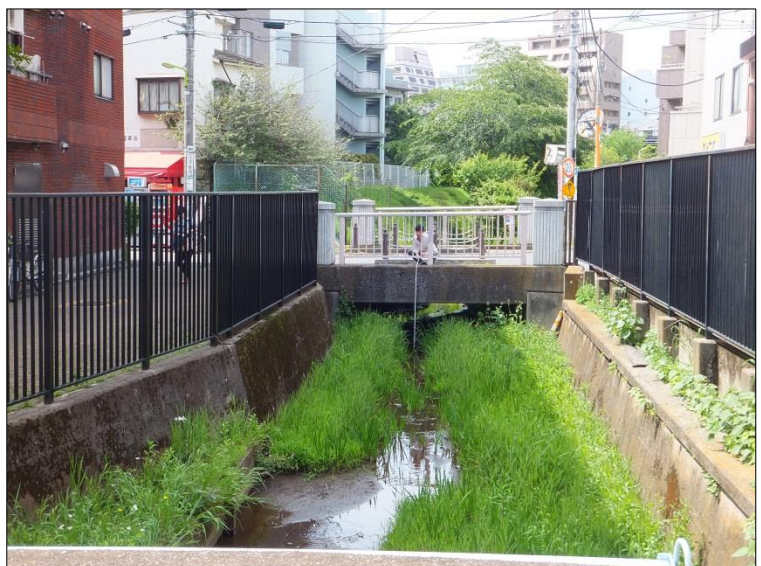
写真 II-3-16-4
三田分水口の上流部から撮影
分水口等の装置は見あたらない。



写真Ⅱ-3-16-5
京王線笹塚駅近くから玉川
上水路を眺めたところ

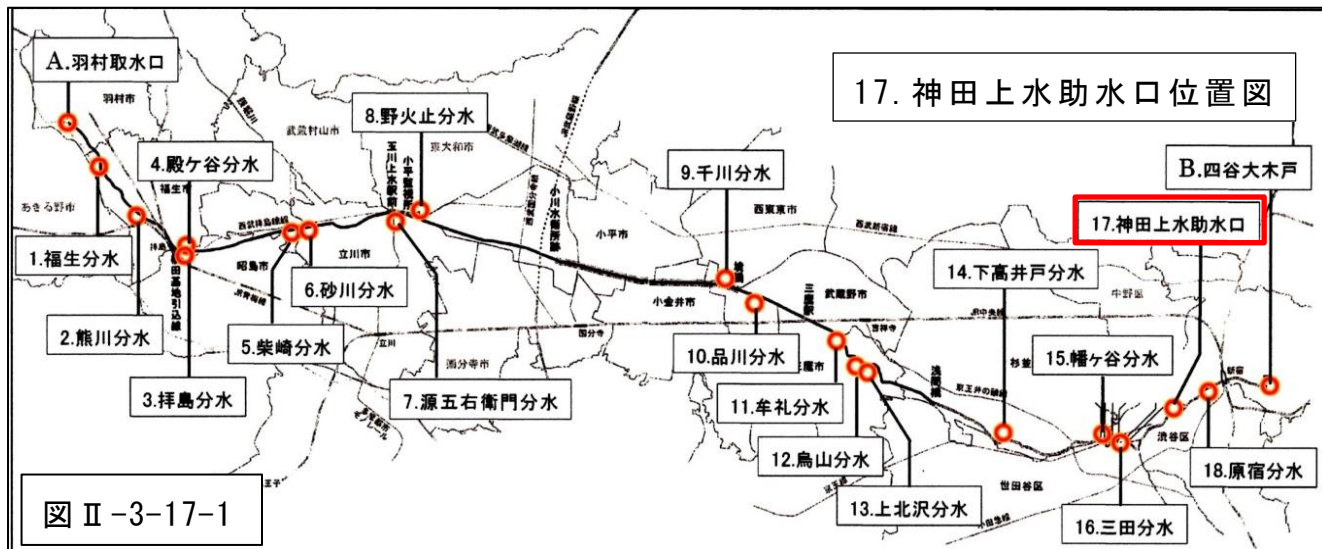


写真Ⅱ-3-16-6
玉川上水路の水面はここでス
トップされている。(2019年)



写真Ⅱ-3-16-7
三田分水口の上から水面が見
える玉川上水路を見たところ

17. 神田上水助水口



● 昭和 58 年頃の分水口の状況

首都高速道路 4 号線をくぐったところが、明治神宮西参道でこの道の東側、正春寺のわきに上水路と甲州街道の間 50m ほどの水路がある。ここはもと神田上水助水(淀橋水車に使用)の分水口であった。淀橋浄水場完成以後は新水路あるいは埋設管による導水となったわけだから、その後の分水路がどう機能したかは未確認である。

- 所在地：代々木村地先より角筈村近辺。
- 水口：上水記は、水口 1 尺 3 寸四方。

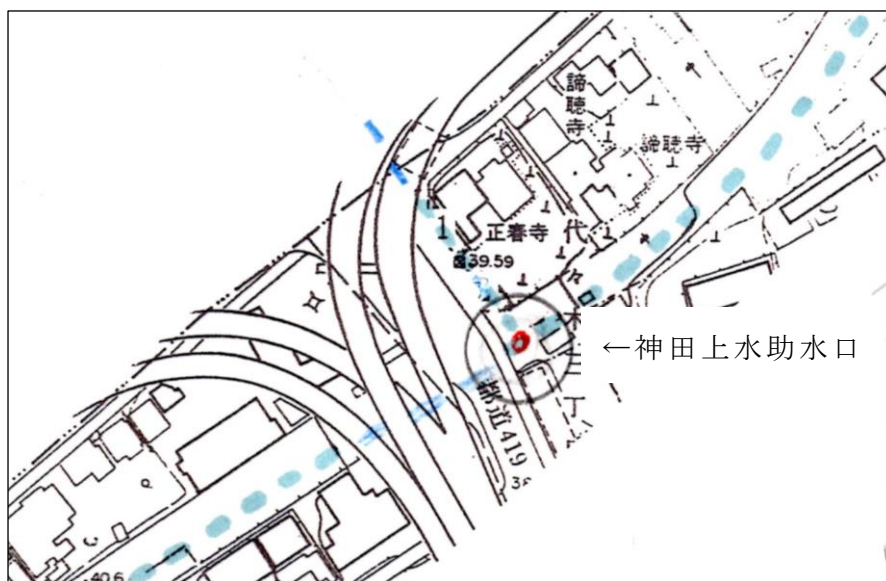
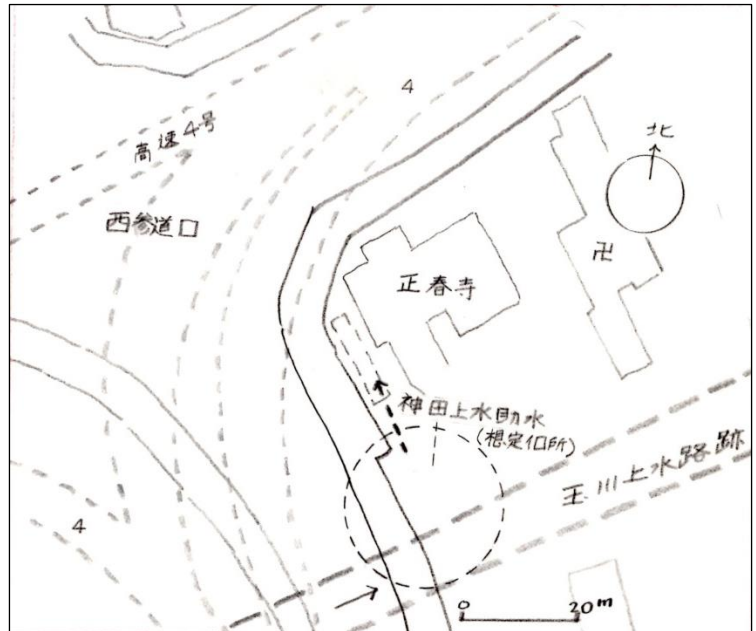


図 II -3-17-2 神田上水助水口案内図

図Ⅱ-3-17-3
神田上水除水口があったとされる位置



写真Ⅱ-3-17-1
神田上水除水口跡から玉川上水路(東面)を見たところ
(2019年)



写真Ⅱ-3-17-2
神田上水除水口跡から分水路跡を眺めたところ
(2019年)



18. 原宿分水口

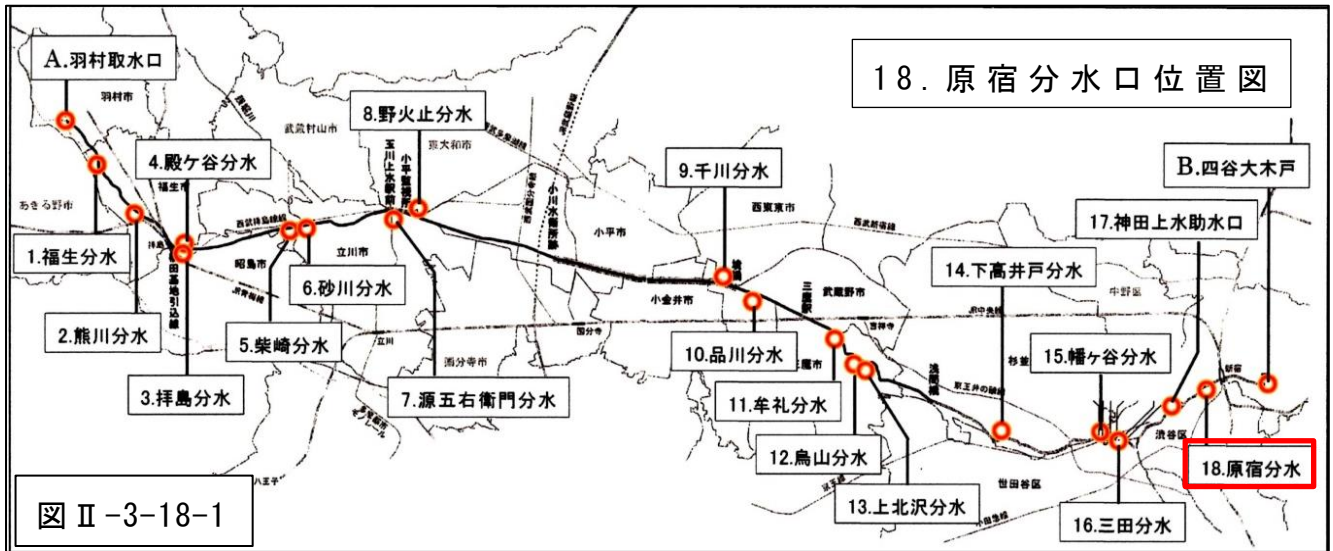


図 II-3-18-1

● 昭和 58 年頃の分水口の状況

文化服装学院入口の西は天神橋あとまで資材置場、下流側は新設の水道局水道特別作業隊用地となる。同敷地付近から原宿分水が露出していたというが、確認できない。

- 所在地：上水記には千駄ヶ谷地先。
- 水口：上水記には3寸とある。

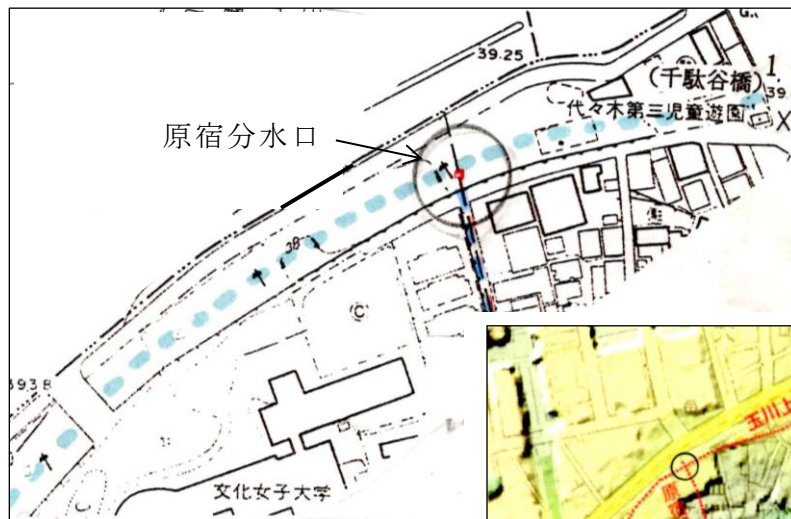


図 II-3-18-2 原宿分水案内図

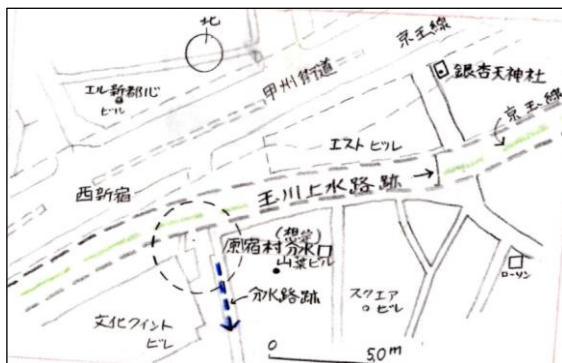


図 II-3-18-3

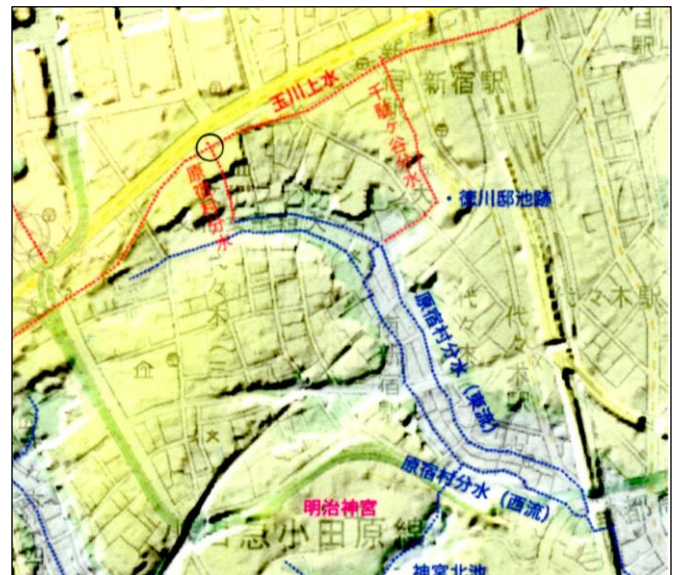


図 II-3-18-4 原宿分水が河川上部へそそぐ「養水」としての役割をもっていた。

写真Ⅱ-3-18-1
原宿分水口跡を北側
から見たところ



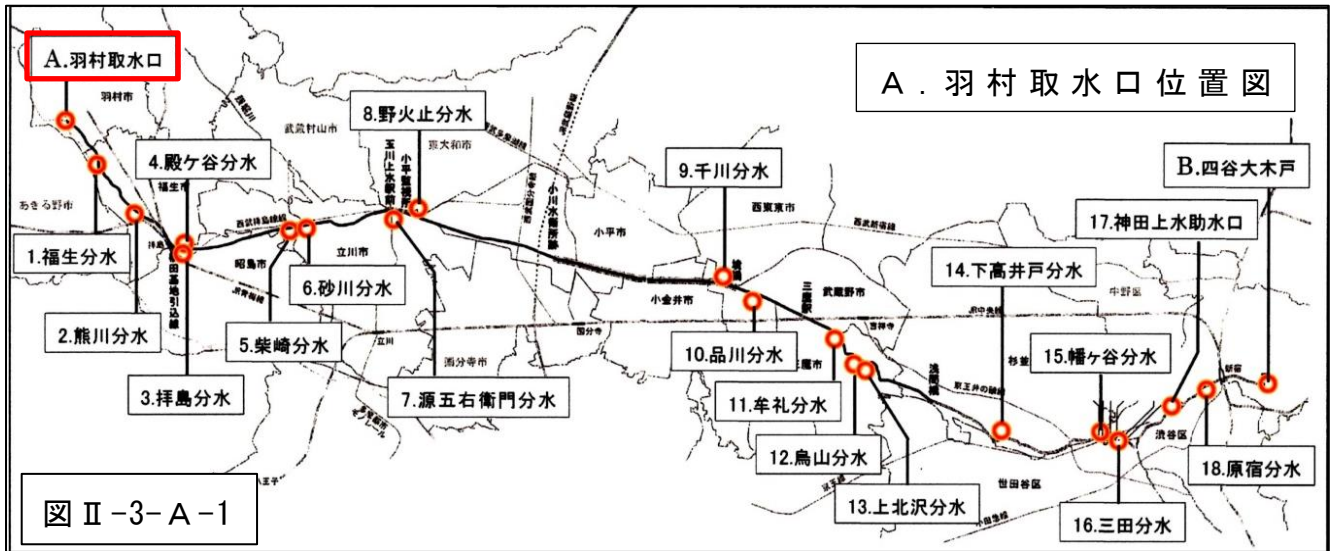
写真Ⅱ-3-18-2
原宿分水口跡を南
面から見た写真



写真Ⅱ-3-18-3
文化女子大学キャンパス前に架
かるアーチ橋。文証はないが、こ
の下あたりを玉川上水路が流れ
ていたという説を聞いた。
この先に原宿分水口があった。
(2019年)



A. 羽村取水口における取水形状の概要



- 玉川上水路は、多摩川(羽村)から取水し、その水を江戸市中へ通水するため様々な高水準の技術を駆使して開削された水路である。取水口から四谷大木戸(42km)の区間は、武蔵野台地の分水嶺を選定し、地形、地質をよく知り清い水を通水した工法と管理技術は、現代においても高く評価されている。

本水路の開削は承応2年(1653)に着工され、その後、本水路から取水する水路(野火止分水、千川分水など)は増加し、30数本の分水が設けられ武蔵野台地の開発を支えてきた。

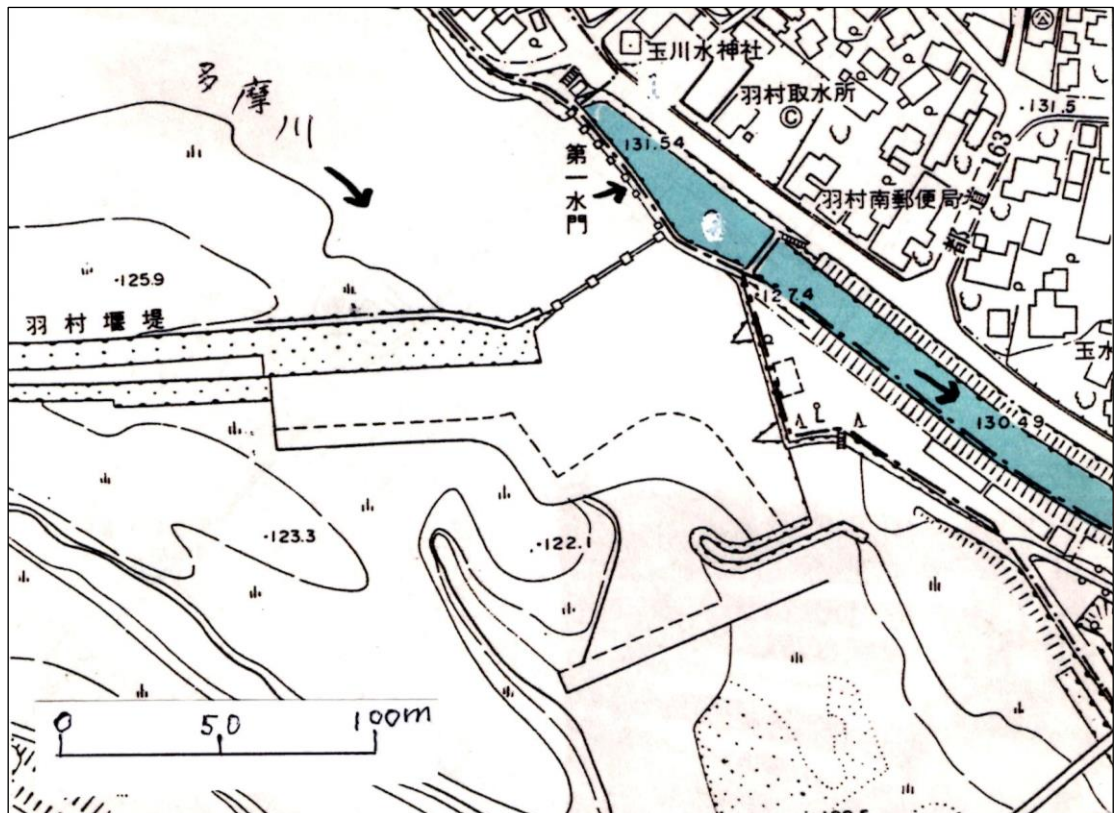
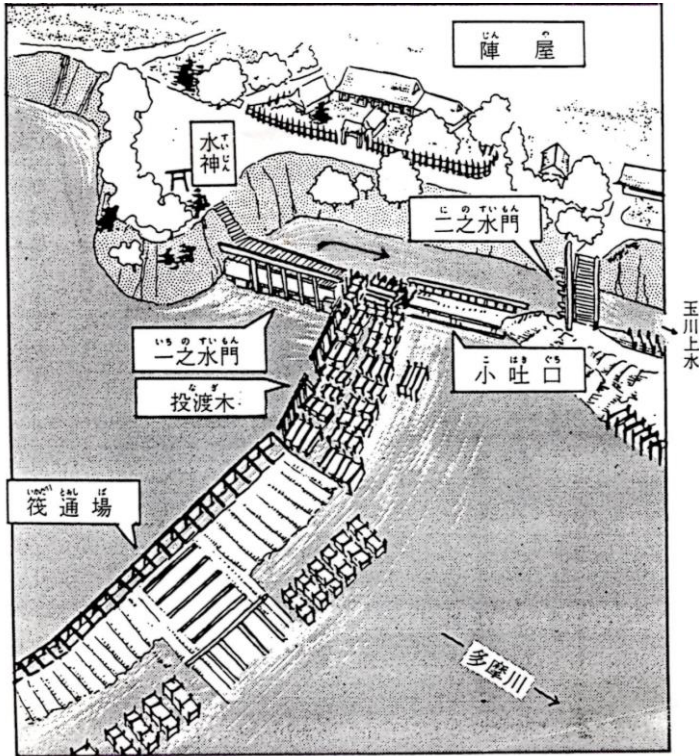


図 II-3-A-2 羽村取水堰案内図

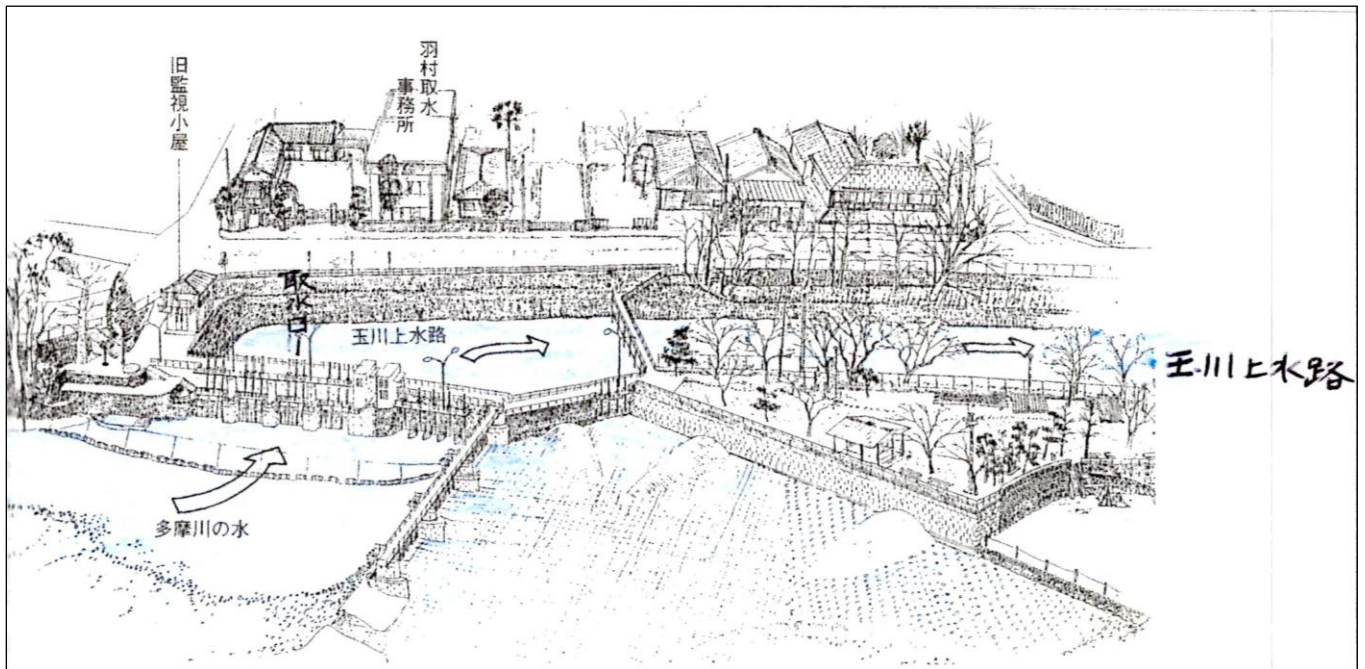


● 玉川上水の取水口には、水門が二つあった。水門には「さぶた」という木のふたがあり、これを動かして玉川上水路に入る水の量を調節してきた。それでも水が多く入ってきた時は、すぐ下流の「小吐口」(こはきぐち)から多摩川へ水を放流していた。また、水門の中に入った土や砂もこの小吐口から出してきた。

岸边を守るために作られた大きな堰や水門は、その大きさや美しさに驚いた江戸の人々は「羽衣の堰」と呼び、この姿を見るため訪れたとのことである。

図II-3-A-3 玉川上水の取水口の様子

参考：小坂克信「玉川上水と分水」1995・P45



図II-3-A-4 現在の玉川上水の取水口

多摩川本流は、手前右手の方へ流れる。参考：「武蔵野の水路」より



写真Ⅱ-3-A-1
玉川上水取水口周辺部のようす
「見学のしおり」より



写真Ⅱ-3-A-2
一之水門の鉄扉
多摩川から水が入っていない時に
撮影したもの(2001年頃)



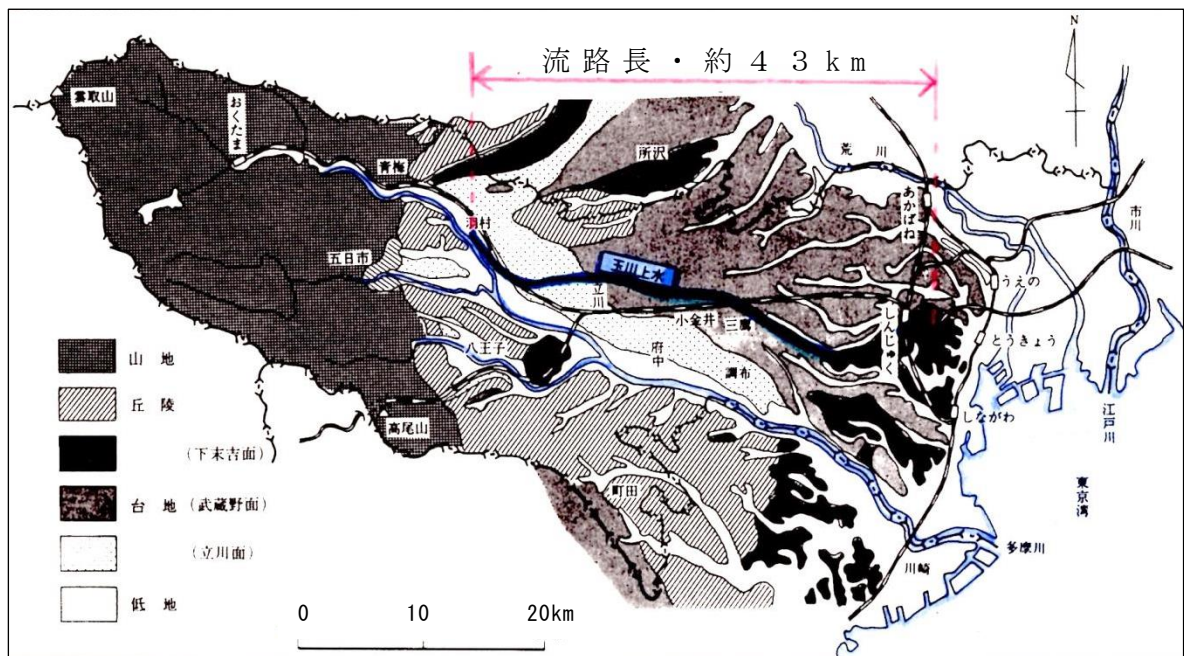
写真II-3-A-3

多摩川の水が羽村取水堰をくぐり
 抜け玉川上水路に流入するところ
 (左側が多摩川)



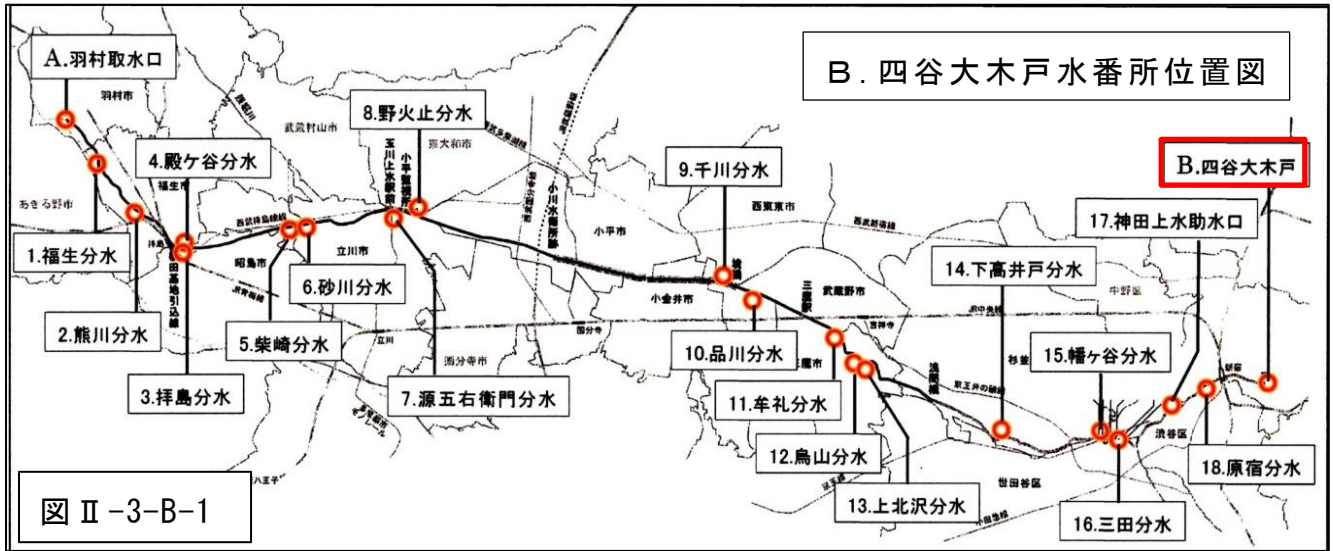
写真II-3-A-4

一之水門(写真右手)を通り本水路
 に水が入るところ
 玉川上水路の奥に「二之水門」が
 見える(2019年)



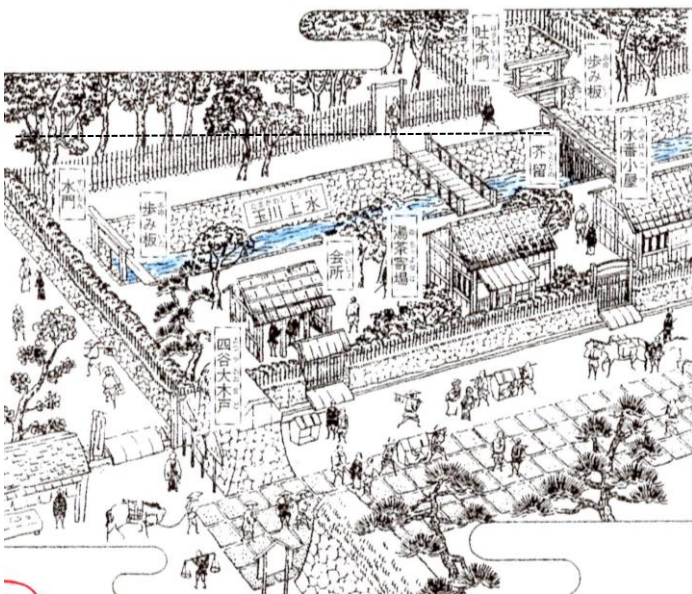
図II-3-A-5 多摩川流域における「玉川上水路」の流路位置を示す

B. 四谷大木戸水番所



● 「玉川上水」の歴史と機能

三代将軍家光の代に江戸の人口は 100 万に達し、その当時あった神田上水などではこの人口をまかなうことが不可能となり、多摩川からの導水計画がもちあがり苦難のこうじのすえ、現在の羽村市にある取水口の掘り起こしに成功した。ここを起点として四谷大木戸まで約 42km の水路施設をもつ「玉川上水」は、承応 2 年(1653)に完成した。この流路間の標高差 100m で、当時の土木技術でこれだけの高性能な施設を構築したことは容易なことではなかった。玉川上水本水路からは左・右岸 33 の分水路がひかれ、その分水路周辺には農民が入植し新田開発が行なわれ、江戸市中への生鮮農産物や薪炭の供給地となった。また四谷大木戸からは土中に木、石などの樋によって市内に給水が施された。明治 31 年(1898)に淀橋浄水場が完成し最下流 5km はその機能を終えたが、その後も羽村取水口から 37km は淀橋浄水場が廃止される昭和 38 年(1963)まで幹線水路としての機能を果たしてきた。



羽村町郷土博物館編「玉川上水-その歴史と役割」

(羽村町教育委員会, 1986, P40)

図 II-3-B-2 江戸時代の四谷大木戸における玉川上水と周辺の施設

● 四谷大木戸の機能

玉川上水路によって流下した水を受け止めて江戸市中に配水するセンター的役割を果たすところが「四谷大木戸」と呼ばれた所(現在の東京・四谷)である。ここから先の通水は、道路下に埋設した石や木の管を使い各屋敷・町屋に設けられた「ためます」に分水された。この水を町民は、竿つるべを使って汲み上げ、生活全般に利用した。

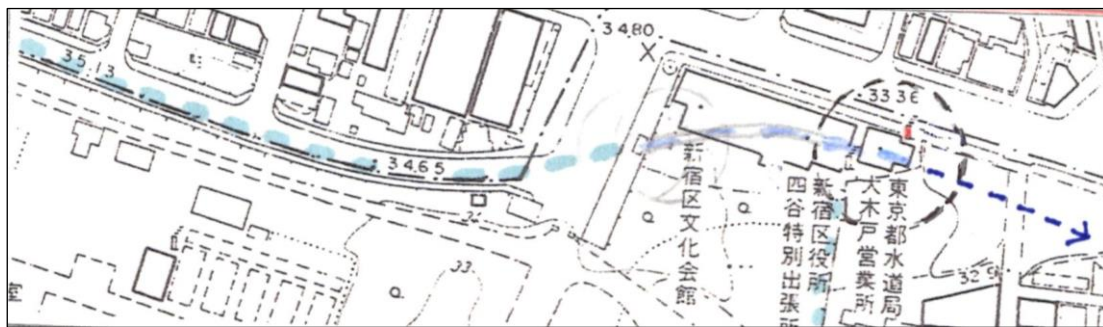


図 II-3-B-3 四谷大木戸案内図

・羽村取水口(堰)から通水された水が到着したところには、四谷大木戸水番屋がある。そこには「芥留」があり玉川上水から流れてきた木葉やごみを取り除いたあと、水門から埋樋によって江戸城や町の中に通水される。



図 II-3-B-4 水道用井戸

・箱形につくられた「木樋」から通水され組み上げている様子(想像図)

参考文献：羽村町郷土博物館編「玉川上水-その歴史と役割」(羽村町教育委員会, 1986, P40)



写真 II-3-B-1 「水道碑記」

元四谷大木戸・水番所があったところの近くに建てられている石碑がある。

新宿区文化財 旧跡 四谷大木戸水番所跡

玉川上水は多摩川羽村の取入れ口から四谷大木戸まで開渠で導かれ、ここから暗渠で江戸市中に給水された。水番所には水門があり、満水の際は渋谷川に流し塵芥の類も同様にした。また給水を円滑にするため、水量の調節を図る役目を果していた。構内には次のような高札が立ててあった。

- 一、 此 上水道において、魚を取、水をあび、ちりあくた捨べからず。何にても物洗い間敷、井 両側三間通に在来候並木、下草、其外草伐取申間敷候事。右之通相背輩有之者、可為曲事者也

元文四己未年十二月
昭和 53年 3月

奉 行
東京都新宿区教育委員会

4 章 分水口環境形成に存在する主要素の傾向を調べる

1 節 基本的な視点

玉川上水記(第3巻)に記されている分水口は33箇所ある。そのうち、本調査で取り上げたのは18箇所である。詳しくはI部1章で示している。

江戸時代の後半になると玉川上水路に接する分水口は、長い間利用してきた分水口空間の各所に水がなくなると穴をあけ、玉川上水路の水を分水路に通水する行為があつたことを問題視されていた。この時期は、玉川上水路に通船する計画がもちあがり、明治3年(1870)にこの通船計画は許可されている。

それまで玉川上水路に直接設けられていた中の19の分水口は玉川上水路の南流と北流する2本の分水路を新設し双方に分水口を設け通水することになった。

本調査では「分水改正事業」で残された11分水口(南・北を合わせたもの)と明治・大正期に新たに創設された分水口7(南・北)を合わせ18分水口を調査対象分水口としている。

明治・大正期に創設した分水口を加えたのは、江戸時代に木・石・土を加工して創設された分水口と西欧の科学・技術の導入によって創設された分水口の相違箇所が、江戸時代につくられた分水口空間にどのようなかたちで表出しているか、認識しておく必要があったからである。

2 節 分水口の環境形成要素の分類について

玉川上水路護岸に密着している分水口の環境を大まかに把握すると、II部4章の表II-4-3-1「分水口の環境形成要素」のように8項目になると考えた。

これらの要素は、時間の変化のなかで分水口空間に改良や材質の変化をさせていたりしているので、詳細には確認していない。

この表の項目にある③分水口の「装置」は「あるか、ないか」をたずねた設問では、〈ない〉としているが、その現場では「差蓋」は残っているものもあった。

②の「差蓋」の形状の「有・無」を設問したところでは、〈ない〉、〈未確認〉合わせて7分水口であった。〈未確認〉としたのは、7~8m程離れている所での目視であった。

⑦の「水門の支持構造」が「あるか、ないか」の設問では、千川分水口から上流にある分水口はすべて、支持構造は鉄製で〈ある〉としている。この項目は、明治期になって差蓋を鉄棒(シャフト)でひきあげる方法がとられており、現在でも利用されているものである。

これらの要素項目を確認してゆくことによって、現在の分水口環境の状況が大まかではあるが、明らかになし得たと思っている。

3節 分水口の環境形成要素項目の集計

表II-4-3-1 分水口環境形成要素表

分水口の環境形成項目 調査した分水口名				① 分水口は取水されて		② 差蓋形状は残っている			③ 分水口の「装置」は		④ 分水口の支持構造は			⑤ 取水口近くに水面は2m以上は離れて		⑥ 小堰（補助堰）が		⑦ 水門の支持構造（上下可動）は		⑧ 分水口位置の確認はできる「もの」が	
				いる(A)	いない(B)	いる(A)	いない(B)	未確認(C)	ある(A)	ない(B)	石造・玉石積(A)	コンクリート造(B)	その他(C)	いる(A)	いない(B)	ある(A)	ない(B)	鉄製(A)	その他(B)	ある(A)	ない(B)
分水口番号	分水名	開設期	大きさ(寸坪)																		
1	福生	☆	45	A	A			A		B	A	A	A	A	A	A	A	A			
2	熊川	☆	73	A				C	A		B	A	A	A	A	A	A	A			
3	拝島	明暦3	1654	49	A			C	A		B	A	A	A	A	A	A	A			
4	殿ヶ谷	享保5	1720	64	A	A			A	A		A	A	A	A	A	A	A			
5	柴崎	元文2	1737	150	A	A			A	A		A	A	A	A	A	A	A			
6	砂川	明暦3	1657	49	A		B		A		B	A	A	A	A	A	A	A			
7	源五右衛門	☆	1922	16	A		B		A	A		A		B	A	A	A	A			
8	野火止	承応年中	1655	1200	A		B		A		B		B		B		B	A			
9	千川	元禄9	1696	300		B		C	A		B		B	A	A	A	A	A			
10	品川	寛文9	1669	625	B	A				B	B		B	A			B	A			
11	牟礼	延享2	1745	64	B	A				B	A		B	A			B	A			
12	烏山	※	25	B	A					B	A		B	A			B	A			
13	上北沢	※	100	B	A					B	A		B	A			B	A			
14	下高井戸	安永4	1775	9	B		B			B		C	B		B		B	B	B		
15	幡ヶ谷	※	4	B	A					B	A		A		B		B	A			
16	三田	※	900	A			B			B	B		A		B		B	A			
17	神田上水助水	寛文6	1667	169	B		B			B		C	B		B		B	B	B		
18	原宿	享保9	1724	9	B		B			B		C	B		B		B	B	B		
計				9	9	8	7	3	9	9	7	8	3	9	9	11	7	9	9	15	3
				18		18		18		18		18		18		18		18		18	

参考 ☆福生・熊川・源五右衛門の各分水は慶応年間から明治期に造られた。

※開設期が不確かな各分水の大きさについては、明治43年(1910)のデータを記載した。

表 II-4-3-1 「分水口の環境形成要素」の項目を集計したものを次に示す。

○分水口の環境形成要素			箇所
① 分水口は取水されて	< いる >	9
	< いない >	9
※福生分水口から野火止分水口まで8分水口が集中している。			
② 差蓋(さぶた)の形状は残って	< いる >	8
	< いない >	7
	< 未確認 >	3
※「上水記」に記されている分水口に5分水が集中している。			
③ 分水口の「装置」は	< ある >	8
	< ない >	9
※分水口の「装置」が<ある>は、野火止分水より上流の分水口は全部、 分水口装置がある。			
④ 分水口の支持構造は	< 石造? >	7
	< コンクリート造? >	8
	< その他 >	3
※支持構造はコンクリート造が多かった。			
⑤ 取水口ちかくに水面(2m)は	< ある >	9
	< ない >	9
※取水されていない分水口には水がきていないことを示している。			
⑥ 小堰(補助堰)が	< ある >	11
	< ない >	7
※小堰の装置は上北沢分水口まで源五右衛門分水、野火止分水口を除き、 全部設置されていた。			
⑦ 分水門の支持構造(上・下移動)は	< 鉄製? >	9
	< その他 >	9
※分水門の支持構造は千川分水口より上流部は全部付いている。			
⑧ 分水口の位置確認はできる「もの」が	< ある >	15
	< ない >	3
※分水口の確認ができなかったものは、高井戸分水、神田上水助水口、 原宿分水口であった。			

これらの調査は、上・中流域の分水口にフェンスがめぐらされていたため接近できず、目視によって判断した。

あとがき

① 玉川上水路護岸に密着する分水口空間の魅力

玉川上水路における断面形状の変化する様子に関心を寄せ、それ等を絵図にしてみようと考えた。(1975年ごろ)

縮尺等はほとんど目視により書き取り、北沢5丁目までに10数ヶ所の「断面略図」として書きとった。(詳しくは本文1~2ページにある。)

この断面形状の書き取りをやっているとき、多くの分水口に出会った。

上流では福生分水口、下流部では三田分水口を目にし、分水口の造形美に惹かれる中で、そのコンセプトや工法、機能性などを知りたいという思いがつのり最近まで(約30年間)続いた。その思いが今、「分水口調査実施」となって具現化できたのである。

② 初期の分水口空間の設計図を探し出す

分水口の調査で時間をかけたのは、江戸時代に創設された分水口の空間が創設期と比較すると造形的に変化してはいるが、昭和前期までその多くが様々な形態で現存していることであった。

江戸時代につくられた分水口の方法や工法、その創作技術を現地調査前で可能な限り知っておこうと分水口をいだいている自治体、図書館、パソコンの検索などからデータをあつめ大まかではあったが、その素材が木・石・土で手作業で組み立てられて出来上がっていること、また、完成したあとは人力で腐食を少なくし長持ちされる様々な工夫が断片的ではあるが、明らかになってきた。

③ 伝統的な分水口空間を見つける

得られた江戸時代に記された図面などのデータを解読したりして分水口の設計図を書き上げたものもある。これらの作業を行ったことにより分水口創作の背景になっている事象なども微力ながら理解できたことは幸いであった。

今度の分水口現地調査によって江戸時代に創作されたと思われる空間や形状が良く残っていると感じる分水口があるので次に示すと、8分水口(拝島・殿ヶ谷・柴崎・千川・品川・牟礼・烏山・北沢)あると受け止めている。

これらの多くは、江戸時代に設置された「差蓋」が現在でも分水口中心部に残され、水門の形状跡があること、水門と護岸の石積接合跡などが残されており「水利遺構」として確認できる状態にあった。

④ 分水口は活用できる未来遺産

これらの分水口に接するとき、見落としてならないことは、木、石、土で創られている分水口を常に良好な状態に保っておく必要から村民の労力が不可欠であったことである。

武蔵野台地の多くの村落は、玉川上水路・分水口・村落にある分水網を一体化してとらえる慣習があり、その接点に分水口が存在していた。

この分水口と共に歩んできた現在にあって、各分水口から流す分水量が少なくなつてゆく傾向にある時、いかにして具体的な「かたち」で対応するか問われており、次世代へ向けていかなる方法で受け渡すか、重要な課題となっていると思われる。

本調査によって得られた知見が、歴史的分水口をいかにして受け渡すのが望ましいのか、問われていることをここに記させていただいた。

以上

2020年3月31日

研究者 渡部一二・須藤訓平・植田直樹

水利遺構調査メンバー

新庄康弘・大極利明・久保一郎

牛島真弓・知見威男

・参考文献一覧

1. 著書名	2. 副題	3. 著者	4. 発行	5. 発行日
千川上水・用水と江戸・武蔵野	管理体制と流域社会	編集者: 大石学 監修	東京学芸大学近世史研究会編	2006.7.7
東京近代水道百年史・通史			東京都水道局	1999.
玉川上水への通船	分水口の改正		インターネット情報	
新訂増補・国史大系第41巻・4編			吉川弘文館	2006.
国分寺市史料集(Ⅱ)			国分寺市	1982.2.1
玉川上水の歴史と現況			東京都環境保全局	1985.3.31
玉川上水文化財調査報告書	その歴史と現況		東京都教育委員会	1985.3.31
日本の上水		堀越正雄	新人物往来社	1970.10.10
世田谷の河川と用水			世田谷区教育委員会	1970.
水の路を歩く	江戸・東京の水利探訪記	大橋欣治		2013.3
東京の河川事業			東京都建設局河川部	2017.4
小平市三十年史			小平市	1994.3
小平の歴史	小平市史概要版		小平市	2015.
小平町史			小平町史編纂委員会	1959.3.31
小平の歴史を拓く第2.3.5号	市史研究		小平市企画政策部 市史編纂担当	2010.3.31 2013.3.31
古文書に見る小平の水	文化財シリーズ 3	小平郷土研究会	小平市教育委員会	1984.1.15
玉川上水論集Ⅰ	羽村町史史料集第8集		羽村町教育委員会	1982.3.15
玉川上水 その歴史と役割			羽村市教育委員会	2004.10.1
江戸・東京の川と水辺事典		鈴木里生	柏書房	2003.
玉川上水と分水	新訂増補版	小坂克信	人物往来社	1995.5.20
玉川上水の分水の沿革と概要		小坂克信	とうきゅう環境浄化財団	2014.11.1
玉川上水歴史探索ガイド	玉川上水ワポントガイド	庄司徳治	玉川上水再々発見の会	2010.3
玉川上水	親と子の歴史散歩	肥留間博	たましん地域文化財団	1991.10
武蔵野と水車屋		伊藤好一	クオリ出版	1984.5
図解 武蔵野の水路	玉川上水とその分水路の造形を明かす	渡部一二	東海大学出版会	2004.8.5
生きている水路	その造形と魅力	渡部一二	東海大学出版会	2003.4
世田谷を潤した『品川用水』に残る面影と出会うマップ		渡部一二	世田谷まちづくりファンド	2016.3
品川用水における水利施設(品川区)遺構の残存状況調査		渡部一二	とうきゅう環境財団	2018.3
東京の水 2009 fragments			インターネット情報	

玉川上水・本水路護岸に作られた「分水口空間」の環境調査
——江戸時代に作られた「分水口空間」の知恵をさぐる——

(研究助成・一般研究 VOL. 42—NO. 249)

著 者 渡部 一二

発行日 2020年12月

発行者 公益財団法人 東急財団

〒 150-8511

東京都渋谷区南平台町5番6号

TEL (03) 3477-6301

<http://foundation.tokyu.co.jp>